# 令和７年度盛岡市立青山小学校校舎安全対策（外壁・屋根等）修繕

## 図面リスト

意匠図

| 図面番号 | 図　面　内　容 | 縮尺 |
|---|---|---|
| Ａ－１ | 建築改修工事特記仕様書　No1 | NO SCALE |
| Ａ－２ | 建築改修工事特記仕様書　No2 | NO SCALE |
| Ａ－３ | 建築改修工事特記仕様書　No3 | NO SCALE |
| Ａ－４ | 建築改修工事特記仕様書　No4 | NO SCALE |
| Ａ－５ | 建築改修工事特記仕様書　No5 | NO SCALE |
| Ａ－６ | 付近見取図、配置図 | 1/500 |
| Ａ－７ | 仮設計画図 | 1/500 |
| Ａ－８ | 【既存】１階平面図 | 1/200 |
| Ａ－９ | 【改修】１階平面図 | 1/200 |
| Ａ－１０ | 【既存】２階平面図 | 1/200 |
| Ａ－１１ | 【改修】２階平面図 | 1/200 |
| Ａ－１２ | 【既存】３階平面図 | 1/200 |
| Ａ－１３ | 【改修】３階平面図 | 1/200 |
| Ａ－１４ | 【既存】【改修】屋根伏図 | 1/200 |
| Ａ－１５ | 【既存】校舎棟（棟26）　立面図１ | 1/100 |
| Ａ－１６ | 【改修】校舎棟（棟26）　立面図１ | 1/100 |

## 図面リスト

意匠図

| 図面番号 | 図　面　内　容 | 縮尺 |
|---|---|---|
| Ａ－１７ | 【既存】校舎棟（棟26）　立面図２ | 1/100 |
| Ａ－１８ | 【改修】校舎棟（棟26）　立面図２ | 1/100 |
| Ａ－１９ | 【既存】特別棟（棟38・39）　立面図１ | 1/100 |
| Ａ－２０ | 【改修】特別棟（棟38・39）　立面図１ | 1/100 |
| Ａ－２１ | 【既存】特別棟（棟38・39）　立面図２ | 1/100 |
| Ａ－２２ | 【改修】特別棟（棟38・39）　立面図２ | 1/100 |
| Ａ－２３ | 【既存】【改修】渡り廊下棟（棟31・33）　立面図 | 1/100 |
| Ａ－２４ | 新設スロープ平面図、詳細図 | 1/50、1/20 |
| Ａ－２５ | 1階建具キープラン | 1/200 |
| Ａ－２６ | 2階建具キープラン | 1/200 |
| Ａ－２７ | 3階建具キープラン | 1/200 |
| Ａ－２８ | 建具表（１） | 1/50 |
| Ａ－２９ | 建具表（２） | 1/50 |
| | | |
| | | |
| | | |

## 図面リスト

電気設備図

| 図面番号 | 図　面　内　容 | 縮尺 |
|---|---|---|
| Ｅ－１ | 電気設備工事　特記仕様書 | NO SCALE |
| Ｅ－２ | 案内図、配置図 | 1/500 |
| Ｅ－３ | 火災報知設備・電灯設備　１階平面図 | 1/200 |
| Ｅ－４ | 火災報知設備・電灯設備　２階平面図 | 1/200 |
| Ｅ－５ | 火災報知設備・電灯設備　３階平面図 | 1/200 |
| Ｅ－６ | 電灯設備　機器表 | NO SCALE |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

有限会社　環境計画工房

修繕名　令和７年度盛岡市立青山小学校校舎安全対策（外壁・屋根等）修繕　特記仕様書

Ⅰ．修　繕　概　要

1．修繕場所　盛岡市青山二丁目6番2外

用途地域：　第１種住居地域　　防火地域等：　準防火地域

2．敷地面積　26,333㎡

3．修繕規模　1,758㎡

4．修繕範囲　学校校舎　棟26・38・39・31・33

（対象建築物延工年　学校校舎棟26　1,147㎡　学校校舎等38　504㎡

学校校舎棟39　60㎡　学校校舎棟31　41㎡

学校校舎棟33　6㎡

5．その他

6　別 途 修　繕

※特記仕様書中にある「工事」は「修繕」と読み替えることとする。

Ⅱ　建　築　工　事　仕　様

1．共通仕様

図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書(最新版)」(以下、「標準仕様書」という。)による。ただし、標準仕様書に記載されていない事項は、「公共建築改修工事標準仕様書（最新版）（以下「改修標準仕様書」という。）「公共建築木造工事標準仕様書（最新版）」（以下「木造標準仕様書」という。）及び「建築物解体工事共通仕様書（最新版）」(以下「解体共通仕様書」という。)による。

2．特記仕様

1）項目は、番号に○印のついたものを適用する。

2）特記事項は、●印のついたものを適用する。●印のつかない場合は※印のついたものを適用する。●印と※印のついた場合は、共に適用する。

3）特記事項に記載の（　）、＜　＞及び［　］内の表示番号は、それぞれ「標準仕様書」、「改修標準仕様書」及び「解体共通仕様書」の当該項目、当該図又は当該表を示す。

| 章 | 項　目 | 特　記　事　項 |
|---|---|---|
| 一般共通事項 | ① 一般事項 | ● 工事施工中に予期せぬ事態や疑義が生じた場合は、監督員に報告の上、指示に従うこと。<br>● 受注者は、監督員と随時打合せを行い、工程の確認・調整及び工事の円滑な進捗をはかること。<br>● 施工体系図を現場に掲示すること。<br>・ 工事着手前及び完成時に、以下に示す調査範囲の近隣家屋等の内外の状況（地盤、擁壁、内外壁、床、建具等）を調査・記録し、報告書を監督員に提出すること。<br>調査範囲　※ 図示 |
| | ② 適用基準等 | ● 建築工事標準詳細図　（最新版）<br>● 工事写真撮影ガイドブック＜建築工事編及び解体工事編＞　（最新版）<br>● 建築工事監理指針　（最新版）<br>（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修） |
| | ③ 実施工程表 | 週間、月間、工程別工程表等の作成、提出は監督職員の指示による。 <1.2.1> |
| | ④ 電気保安技術者 | ・ 適用する　※ 適用しない　<1.3.3> |
| | ⑤ 建築材料等 | 材料の品質等　<1.4.2><br>本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能を有するものとし、その材料にJIS又はJASのマークの表示のある場合を除いて監督員の承諾を受ける。<br>特定のものが特記された場合は、設計図書に規定するもの又は、これらと同等のものとする。ただし、同等のものとする場合は、監督員の承諾を受ける。<br><br>環境への配慮　<1.4.1><br>※標準仕様書1.4.1による。 |
| | 6．室内の空気中の化学物質濃度の測定 | ※ ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物の測定　<1.6.9>(1.5.9)<br>測定対象物質　※ ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ　・ﾄﾙｴﾝ　・ｷｼﾚﾝ<br>・ ｴﾁﾙﾍﾞﾝｾﾞﾝ　・ｽﾁﾚﾝ　・ﾊﾟﾗｼﾞｸﾛﾛﾍﾞﾝｾﾞﾝ<br>測定は、「官庁営繕部における平成15年度からのﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ等の室内空気中の化学物質の抑制に関する措置について」（平成15年４月１日付け）国営建第１号・国営設第１号）により行い、厚生労働省の指針値以下であることを確認し、報告すること。<br>測定箇所<br>・ 次の室について測定する。<br>測定する室名（　　）<br>・ 上記によらない場合は監督員の指示による。<br>この場合、受注者は協議簿を作成し、監督員から指示を受けること。<br>測定結果等報告書の提出<br>次の事項を記載した報告書を２部提出する。<br>a 測定結果<br>b 試料採取時の状況（気温・湿度（室外・室内）、天候、風の状況、日射進入状況、測定年月日・時間、窓の開閉状況、機械換気量、工事完成時から測定日までの日数）<br>c 試料採取方法、測定方法、使用した測定機器<br><br>測定対象物質が指針値を超える濃度で検出された場合、引渡は受けない。 |
| | 7．特別な材料の工法 | 「標準仕様書」及び「改修標準仕様書」に記載されていない特別な材料の工法は、当該製品の指定工法とする。 |
| | 8．施工調査 | 施工数量調査　<1.5.2><br>調査項目 ｜ 調査範囲 ｜ 調査方法 ｜ 成　果　品<br>・ 既存部分の破壊を行った場合の補修方法は、図示による。 <1.5.3> |

## ① 一般共通事項

### ⑨ 技　能　士　<1.6.2>

・ 下表で技能士を適用することとした職種に、１級又は単一級技能士を配置する。

※ 下表で技能士を適用することとした職種に、１級、２級又は単一級技能士を配置する。

・ 下表で技能士を適用しないとした職種でも、技能士の配置に努めること。

| 工　事　種　目 | 技能検定職種（技能検定作業） |
|---|---|
| 以下の該当工事 | ・該当する作業がある以下の職種（作業）の全て |
| 仮設工事 | ・とび（とび作業） |
| 鉄筋工事 | ●鉄筋施工（鉄筋組立作業） |
| コンクリート工事 | ●型枠施工（型枠工事作業）<br>●コンクリート圧送施工（コンクリート圧送工事作業） |
| 鉄骨工事 | ・とび（とび作業）<br>・鉄工（構造物鉄工作業） |
| コンクリートブロック・ALCパネル・押出成型セメント板工事 | ・ブロック建築（コンクリートブロック工事作業）<br>・ＡＬＣパネル施工（ＡＬＣパネル工事作業） |
| 防水工事 | ●防水施工（・アスファルト防水工事作業<br>・ウレタンゴム系塗膜防水工事作業<br>・アクリルゴム系塗膜防水工事作業<br>・合成ゴム系シート防水工事作業<br>・塩化ビニル系シート防水工事作業<br>・セメント系防水工事作業<br>・シーリング防水工事作業<br>・改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄﾄｰﾁ防水工事作業<br>・ＦＲＰ防水工事作業　） |
| 石工事 | ・石材施工（石張り作業） |
| タイル工事 | ・タイル張り（タイル張り作業） |
| 木工事 | ・建築大工（大工工事作業） |
| 屋根及びとい工事 | ●建築板金（内外装板金作業）<br>・かわらぶき（かわらぶき作業） |
| 金属工事 | ・内装仕上施工（鋼製下地工事作業）<br>●建築板金（内外装板金作業）<br>・バルコニー施工（金属バルコニー工事作業） |
| 左官工事 | ・左官（左官作業） |
| 建具工事 | ・サッシ施工（ビル用サッシ施工作業）<br>・ガラス施工（ガラス工事作業）<br>・自動ドア施工（自動ドア施工作業） |
| ｶｰﾃﾝｳｫｰﾙ工事 | ・カーテンウォール施工（金属製ｶｰﾃﾝｳｫｰﾙ工事作業）<br>・サッシ施工（ビル用サッシ施工作業）<br>・ガラス施工（ガラス工事作業） |
| 塗装工事 | ・塗装（建築塗装作業） |
| 内装工事 | ・内装仕上施工（・プラスチック系床仕上工事作業<br>・カーペット系床仕上作業<br>・木質系床仕上げ工事作業<br>・ボード仕上工事作業　） |
| | ・表装（壁装作業） |
| 排水工事 | ・配管（建築配管作業） |
| 舗装工事 | ・路面表示施工（・溶融ﾍﾟｲﾝﾄﾊﾝﾄﾞﾏｰｶｰ工事作業<br>・加熱ﾍﾟｲﾝﾄﾏｼﾝﾏｰｶｰ作業　） |
| 植栽工事 | ・造園（造園工事作業） |

### ⑩ 提出書類

| | |
|---|---|
| （契　約　後） | ●工事工程表　●現場代理人，主任技術者等届 |
| | ●火災保険加入契約書（写）　●請負代金内訳書 |
| （工　事　中） | ●出来高検査願　●施工体制台帳（写） |
| （完　成　後） | ●工事完成届　●工事完成引渡書 |

共通，特記仕様書等に定められているまな提出書類

| | |
|---|---|
| （契　約　後） | ●工事総合施工計画書 |
| （工　事　中） | ●各種工事施工計画書　●各種工事施工図<br>●工事作業日報　●主要資材規格又は品質証明書<br>●各種試験成績書又は報告書　●主要資材搬入検査願<br>●施工体制台帳（写） |
| （完　成　後） | ●完成図　●竣工施工保証書　●各種届出書等<br>●官公業認可及び検査済証<br>●取扱説明書（設備機器説明含む） |

### ⑪ 施工図及び施工計画書

施工図及び施工計画書の提出について　<1.2.2><1.2.3>

（ａ）施工図及び施工計画書は、工事の着手に先立ち、各工種において作成し提出する。

（ｂ）施工図の記載内容及び記載水準は、建設大臣官房官庁営繕部監修「建築・設備工事施工図の描き方（最新版）」に準ずるものとする。

（ｃ）本工事に係る施工図及び施工計画書の著作者の権利は、当該建物における使用に限り発注者に移譲するものとする。

（ｄ）提出部数は、監督員の指示による。

### ⑫ 設備工事との取合い

施工範囲　各工事の区分表による。

・図示した貫通孔、開口部の型枠及びそれらの補強

・図示した壁、天井の仕上材、下地材の切り込み及び下地材の補強

・駆動装置が電動による建具類の２次配線及び操作ｽｲｯﾁ

・自動閉鎖装置取付けの箇所の切り込み及び補強

・他指示するところ

施 工 図　設備機器の位置，取り合い等が検討できる施工図を提出して監督職員の承諾を受ける。

### 13. 住宅瑕疵担保責任

住宅瑕疵担保履行法に基づく保険の加入又は保証金の供託の義務付け

・あり（新築住宅の場合）　・なし（新築住宅以外の場合）

## ② 仮設工事

### ① 仮囲い

● 設ける　・ 設けない

仮囲いの位置及び延長は図示による。

・シートゲート（H=　，W=　）×　　箇所

### ② 危害防止

● シート張り　・ 金網養生

### ③ 監督職員事務所

● 設ける（請負者事務所に打合せ会議室を確保する）　<2.4.1>

・ 設ける（規模　　㎡程度　請負者事務所と同様　・可　・否）

| 備品の種類 | 机・椅子 | 書　棚 | ﾎﾜｲﾄﾎﾞｰﾄﾞ | 掛時計 |
|---|---|---|---|---|
| 数　量 | 組 | ケ | ケ | ケ |
| 備品の種類 | 温度計 | ｺﾞﾑ長靴 | 雨がっぱ | 保護帽 |
| 数　量 | ケ | 組 | 組 | ケ |
| 備品の種類 | 安全帯 | 上履き | 衣類ﾛｯｶｰ | 懐中電灯 |
| 数　量 | ケ | 組 | ケ | ケ |
| 備品の種類 | 軍　手 | | | |
| 数　量 | 組 | | | |

### ④ 工事用水

構内既存の施設　● 利用できる（※有償　・無償）　・ 利用できない

### ⑤ 工事用電力

構内既存の施設　● 利用できる（※有償　・無償）　・ 利用できない

### ⑥ 工事用通路

※ 指定しない　● 指定する（図示）

### ⑦ 足場等　<2.2.1><表2.2.1>

外部足場　● 設置する（ 設置範囲　　● 図示 ）

・ 設置しない

防護シート　・ 設置する（ 設置範囲　　・ 図示 ）

・ 設置しない

内部足場　・ 設置する（ 設置範囲　　・ 図示 ）

● 設置しない

・材料、撤去材等の運搬方法

種別（　・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種　・Ｅ種　）

Ｃ種：利用可能なエレベーター　（　　）

Ｄ種：利用可能な階段　（　　）

足場を設ける場合は、「手すり先行工法等に関するガイドライン（厚生労働省平成21年4月策定）」によるものとし、設置については「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」及び「働きやすい安心感のある足場に関する基準」によること。

### ⑧ 養生

家具の移動　・ 行う（図示）　・ 行わない

家具名称：

既存ブラインド・カーテン等の養生及び保管

・ 行う（図示）　・ 行わない

養生の方法：

保管場所：

### 9．仮設間仕切り　<2.3.2><表2.3.1>

・ 設ける（図示）

・ Ａ種　・ Ｂ種　※ Ｃ種

・ 設けない

### 10．その他の仮設

## ③ 防水改修工事

### 1．アスファルト防水

改修工法の種別　<3.1.4><3.3.3><表3.1.1><表3.3.3～10>

| 新規防水層の種別 | 改 修 工 法 の 種 類 | 施　工　箇　所 |
|---|---|---|
| ・ | | |
| ・ | | |
| ・Ｅ－１ | | 屋内（便所・浴室） |

アスファルトの種類　JIS K2207のJIS表示認証製品　※３種　<3.2.2>

脱気装置　・ 設ける　・ 設けない　<3.3.3>

種　類　・ 平面部脱気型　・ 立ち上がり部脱気型

施工業者　防水層製品の製造所又はその指定業者とする。

### 2．伸縮調整目地

※ 成型伸縮目地（天端：EPTゴム　サイド：ブチルゴム製）　<3.3.2><3.3.5>

### 3．改質アスファルトシート防水

改修工法の種別　<3.1.4><3.4.3><表3.1.1><表3.4.1～3>

| 新規防水層の種別 | 改修工法の種類 | 施　工　箇　所 | 仕 上 塗 料 |
|---|---|---|---|
| ・AS－Ｔ | | | ※ カラー |
| ・AS－Ｊ | | | ・ シルバー |
| ・AS1－ | | | |

脱気装置　・ 設ける　・ 設けない　<3.4.3>

種　類　・ 平面部脱気型　・ 立ち上がり部脱気型

施工業者　防水層製品の製造所又はその指定業者とする。

### 4．合成高分子系ルーフィングシート防水

改修工法の種別　<3.1.4><3.5.3><表3.1.1><表3.5.1～2>

| 新規防水層の種別 | 改修工法の種類 | 施　工　箇　所 | 仕 上 塗 料 |
|---|---|---|---|
| ・Ｓ－Ｆ | | | ※ カラー |
| ●S－Ｍ | | | ・ シルバー |
| ・S1－ | | | |

脱気装置　・ 設ける　● 設けない　<3.5.3>

種　類　・ 平面部脱気型　・ 立ち上がり部脱気型

施工業者　防水層製品の製造所又はその指定業者とする。

### 5．塗膜防水

改修工法の種別　<3.1.4><3.6.3><表3.1.1><表3.6.1～2>

| 新規防水層の種別 | 改修工法の種類 | 施　工　箇　所 | 仕 上 塗 料 |
|---|---|---|---|
| ・Ｘ－１ | | | ※ カラー |
| ●Ｘ－２ | | | ・ シルバー |
| ・Ｙ－２ | | | |

脱気装置　● 設ける　・ 設けない　<3.6.3>

種　類　● 平面部脱気型　・ 立ち上がり部脱気型

施工業者　防水層製品の製造所又はその指定業者とする。

### ⑥ シーリング材料の種別及び施工箇所　<3.7.2><表3.7.1>

※ 被着体に応じたものとし、<表3.7.1>を標準とする。

・ <表3.7.1>によらない箇所及びシーリング材料

| <表3.7.1>によらない箇所 | シ　ー　リ　ン　グ　材　料 |
|---|---|
| ・カーテンウォール | |
| ・ | |

### ⑦ シーリング改修工法

改修工法の種別　<3.1.4><3.7.4～8><表3.1.2>

| 改修工法の種類 | 施　工　箇　所 |
|---|---|
| ・ シーリング充てん工法 | |
| ● シーリング再充てん工法 | |
| ・ 拡幅シーリング充てん工法 | |
| ・ ブリッジ工法（　　） | |

### 8．と　い　<3.8.2><表3.8.1><表3.8.2～3>

| 材　　種 | 防　　露 |
|---|---|
| ・ 配管用鋼管（SGP） | ※ <表3.8.3～4>により行う |
| ・ 硬質塩化ビニル管（VP） | |
| ・ | |

特記無き限り既存のとい受け金物を使用する。

鋼管製といの防露巻き　<3.8.3><表3.8.4>

※ <表3.8.4>による。　・

### ⑨ ルーフドレン

※水はけよく床面より下げ、周囲の隙間にモルタルを充填する。 <3.8.3>

### ⑩ アルミニウム製笠木

部材の種類　<3.9.2><表3.9.1>

・ 押出 250形　・ 押出 300形　・ 押出 350形　● 押出 図示

・ 板材折曲げ形（・オープン形式　・シール形式）

● 付属部品の材料、角各部並びに突当り部等の役物は、笠木本体製作所の仕様による。

表面処理　<3.9.2><表5.2.2>

※ BB－１種　・ BB－２種

下地の補修方法

● モルタル補修

既存笠木を撤去した後、下地となる構造体の状況を確認し、上記によることが困難な場合は、監督員と協議すること。

### ⑪ 防水保証

アスファルト防水、改質アスファルトシート防水及び合成高分子系ルーフィングシート防水の保証期間は、引渡しの日から10年間とし、メーカー・施工業者との連名の上、保証書を作成し提出する。

塗膜防水及びケイ酸質系塗布防水については、メーカー・施工業者が通常定めている期間とし、保証書を作成し提出する。

## ④ 外壁改修工事

### ① コンクリート打放し仕上外壁

● ひび割れ部改修　<4.2.2><4.3.4～6>

| 工　法 | 材　料 | ひび割れの幅（㎜） | 延べ長さ（想定m） |
|---|---|---|---|
| ※ シール工法 | ※ パテ状エポキシ樹脂<br>・ 可とう性エポキシ樹脂 | 0.2未満 | |
| ※ 樹脂注入工法 | ・ 低粘度エポキシ樹脂<br>・ 高粘度エポキシ樹脂 | 0.2～0.3未満<br>0.3～0.5未満<br>0.5～1.0未満 | |
| ※ Ｕカットシール材充てん工法 | ※ 可とう性エポキシ樹脂 | 0.2～0.3未満<br>0.3～0.5未満<br>0.5～1.0未満 | |
| | ・ シーリング材ＰＵ－２<br>・ 可とう性エポキシ樹脂 | 1.0～1.5未満<br>1.5～2.0未満<br>～　未満 | |
| ※ 注入工法 | ● 超微粒子セメント系注入材 | | |

コアの抜き取り検査　・ 行う　※ 行わない　<4.3.4>

● 欠損部改修　<4.2.2><4.3.7>

| 工　法 | 材　料 | 欠損程度 | 想定箇所数 |
|---|---|---|---|
| ※ 充てん工法 | ●エポキシ樹脂モルタル | 100*100程度 | |
| | | 300*300程度 | |
| | ●ポリマーセメントモルタル | 500*500程度 | |
| | | 700*700程度 | |
| | | 700*700を超える | |

### 2．モルタル塗り仕上外壁

・ ひび割れ部改修　<4.2.2><4.4.5～7>

| 工　法 | 材　料 | ひび割れの幅（㎜） | 延べ長さ（想定m） |
|---|---|---|---|
| ※ シール工法 | ※ パテ状エポキシ樹脂<br>・ 可とう性エポキシ樹脂 | 0.2未満 | |
| ※ 樹脂注入工法 | ・ 低粘度エポキシ樹脂<br>・ 高粘度エポキシ樹脂 | 0.2～0.3未満<br>0.3～0.5未満<br>0.5～1.0未満 | |
| ※ Ｕカットシール材充てん工法 | ※ 可とう性エポキシ樹脂 | 0.2～0.3未満<br>0.3～0.5未満<br>0.5～1.0未満 | |
| | ・ シーリング材ＰＵ－２<br>・ 可とう性エポキシ樹脂 | 1.0～1.5未満<br>1.5～2.0未満<br>～　未満 | |
| ※ 注入工法 | ・ 超微粒子セメント系注入材 | | |

・ 欠損部改修　<4.2.2><4.4.8～9>

| 工　法 | 材　料 | 欠損程度 | 想定箇所数 |
|---|---|---|---|
| ※ 充てん工法 | ・エポキシ樹脂モルタル | 100*100程度 | |
| | | 300*300程度 | |
| | ・ポリマーセメントモルタル | 500*500程度 | |
| | | 700*700程度 | |
| | | 700*700を超える | |
| ・ モルタル塗替え工法 | ・<表4.4.1>による | 20程度<br>ﾗｽ下地25程度 | |
| | ・ポリマーセメントモルタル | | |

特記
・
・
・
・

有限会社 環境計画工房
〒020-0121 岩手県盛岡市月が丘3丁目16-5　TEL(019)645-0380
一級建築士事務所　岩手県知事登録　第か(2808)1068号
一級建築士　建設大臣登録　第９６０７８号　濱端　俊一

| 設計年月日 | 担当 | 検図 | 照査 |
|---|---|---|---|
| R5・12・ | 工藤 | 成田 | 黒澤 |

修繕名称　令和７年度盛岡市立青山小学校校舎安全対策（外壁・屋根等）修繕

図面名称　建築工事特記仕様書　No１

縮尺　A1：－　A3：－

図面番号　A － 1

④ 外壁改修工事

・ 浮き部改修 〈4.4.4〉〈4.4.8～15〉

| 工　法 | アンカービン（本/㎡） 一般部 指定部 | 注入口（箇/㎡） 一般部 指定部 | 想定箇所 |
|---|---|---|---|
| ・アンカービンニング部分エポキシ樹脂注入工法 | ※16 ・<br>※25 ・ | | |
| ・アンカービンニング全面エポキシ樹脂注入工法 | ※13 ・<br>※20 ・ | ※12 ・<br>※20 ・ | |
| ・アンカービンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法 | ※13 ・<br>※20 ・ | ※12 ・<br>※20 ・ | |
| ・注入口付アンカービンニング部分エポキシ樹脂注入工法 | ※ 9 ・<br>※16 ・ | | |
| ⑥注入口付アンカービンニング全面エポキシ樹脂注入工法 | ㊗ 9 ・<br>㊗16 ・ | ※ 9 ・<br>※16 ・ | |
| ・注入口付アンカービンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法 | ※ 9 ・<br>※16 ・ | ※ 9 ・<br>※16 ・ | |
| ⑦充てん工法 | | | |
| ⑧モルタル塗替え工法 | | | |

・ ひび割れ部改修 〈4.2.2〉〈4.5.5～8〉〈4.5.16〉

| 工　法 | 材　料 | ひび割れの幅（mm） | 延べ長さ（想定m） |
|---|---|---|---|
| ※ 樹脂注入工法 | ・ 低粘度エポキシ樹脂<br>・ 高粘度エポキシ樹脂 | 0.2～0.3未満<br>0.3～0.5未満<br>0.5～1.0未満 | |
| ※ タイル貼り除去後<br>・Uカットシール材充てん工法 | ※ 可とう性エポキシ樹脂<br>・ シーリング材PU－２ | 0.2～0.3未満<br>0.3～0.5未満<br>0.5～1.0未満<br>1.0～1.5未満 | |
| ・樹脂注入工法の上タイル張替え工法 | ・ 可とう性エポキシ樹脂 | 1.5～2.0未満<br>～　未満 | |
| ・ タイル部分張替え工法 | ・ ポリマーセメントモルタル | | |

・ 欠損部改修工法 〈4.2.2〉〈4.5.7～8〉

| 工　法 | 材　料 | 平均深さ（mm） | 想定延べ面積（㎡） |
|---|---|---|---|
| ※ タイル部分張替え工法 | ・ポリマーセメントモルタル | 10～15未満<br>15～20未満<br>～ | |
| ・ タイル張替え工法 | | | |

・ 浮き部改修工法 〈4.5.4〉〈4.5.7～15〉

| 工　法 | アンカービン（本/㎡） 一般部 指定部 | 注入口（箇/㎡） 一般部 指定部 | 想定箇所 |
|---|---|---|---|
| ・アンカービンニング部分エポキシ樹脂注入工法 | ※16 ・<br>※25 ・ | | |
| ・アンカービンニング全面エポキシ樹脂注入工法 | ※13 ・<br>※20 ・ | ※12 ・<br>※20 ・ | |
| ・アンカービンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法 | ※13 ・<br>※20 ・ | ※12 ・<br>※20 ・ | |
| ・注入口付アンカービンニング部分エポキシ樹脂注入工法 | ※ 9 ・<br>※16 ・ | | |
| ・注入口付アンカービンニング全面エポキシ樹脂注入工法 | ※ 9 ・<br>※16 ・ | ※ 9 ・<br>※16 ・ | |
| ・注入口付アンカービンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法 | ※ 9 ・<br>※16 ・ | ※ 9 ・<br>※16 ・ | |
| ・充てん工法 | | | |
| ・モルタル塗替え工法 | | | |

・ 目地改修工法
- ・ 目地ひび割れ部改修工法　位置及び寸法は図示による。
- ・ 伸縮調整目地改修工法　位置及び寸法は図示による。

4．材料

アンカービンの材質 〈4.2.2〉
※ 〈4.2.2(5)(6)〉による。

アンカービン固定用エポキシ樹脂 〈4.2.2〉
※ JIS A6024のJIS表示認証製品　※硬質　高粘度形

注入用エポキシ樹脂
※ JIS A6024のJIS表示認証製品

5．タイル張り

タイルの種類　JIS A 5209のJIS表示認証製品 〈4.2.2〉〈4.5.8〉

| 施工箇所 | 形状寸法（mm） | うわぐすり 施ゆう | うわぐすり 無ゆう | 役物 有 | 役物 無 | 色 標準 | 色 注文 | 再生材利用タイル | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | |
| | | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | |
| | | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | |

※セメントモルタルによるタイル張替え工法
〈表4.5.4〉により、小口タイル以上二丁掛け以下は密着張りとする。
・有機系接着剤によるタイル張替え工法　〈表4.5.5〉による。

⑤ 外壁改修工事

8．塗り仕上げ外壁

⑨仕上塗材 〈4.1.5〉〈4.2.2〉〈表4.2.4～5〉

| 規格名称 | 種類（呼び名） | 仕上の形状 | 工　法 | 備　考 |
|---|---|---|---|---|
| ・薄付け仕上塗材 | ・外装薄塗材Si<br>・可とう形外装薄塗材Si<br>・外装薄塗材E<br>・可とう形外装薄塗材E<br>・防水形外装薄塗材E<br>・外装薄塗材S | ・砂壁状<br>・ゆず肌<br>・さざ波<br>・平たん<br>・凹凸<br>・着色骨材砂壁状 | ・吹付け<br>・ローラー<br>・こて | |
| ・厚付け仕上塗材 | ・外装厚塗材C<br>・外装厚塗材Si<br>・外装厚塗材E | ・吹放し<br>・凸部処理<br>・さざ波<br>・平たん<br>・凹凸<br>・ひき起し<br>・掻き落とし | ・吹付け<br>・ローラー<br>・こて | |
| ⑩複層仕上塗材<br>・可とう形改修用仕上塗材 | ・複層塗材CE<br>・複層塗材Si<br>・複層塗材E<br>・複層塗材RE<br>・可とう形複層塗材CE<br>・防水形複層塗材CE<br>・防水形複層塗材E<br>⑪防水形複層塗材RE<br>・可とう形改修塗材E<br>・可とう形改修塗材RE<br>・可とう形改修塗材RE | ・凸部処理<br>⑫凹凸<br>・ゆず肌<br>・平たん<br>・さざ波<br>・ゆず肌 | ・吹付け<br>⑬ローラー<br>・吹付け<br>・ローラー | |

7．外壁用塗膜防水材塗り 〈4.1.5〉〈4.2.2〉〈4.8.2〉〈表4.2.6〉

外壁用塗膜防水塗り
仕上げの形状　・　工法・
外壁用仕上塗材の耐候性　・
※JIS A 6909の耐候性1種相当
下地挙動緩衝材の適用　・適用する　・適用しない
吹付け工法の模様材の種類　・
・所要量　(kg/㎡)
外壁用仕上塗材の種類　・
・所要量　(kg/㎡)

コンクリート面のひび割れ部及び欠損部の処理は、改修特記仕様書４章　外壁改修工事（コンクリート打ち放し仕上げ外壁改修）による

モルタル面のひび割れ部、欠損部及び浮き部の処理は、改修特記仕様書４章　外壁改修工事（モルタル塗り仕上げ外壁改修）による

既存塗膜等の除去、下地処理及び下地調整は、改修特記仕様書４章　外壁改修工事（塗仕上げ外壁等改修）による

8．壁仕上げ既存塗膜等の除去及び下地処理 〈4.6.3〉

| 工　法 | 処　理　範　囲 | |
|---|---|---|
| ・ サンダー工法 | ※ 既存仕上面全体 | ・ 図示 |
| ・ 高圧水洗工法 | ※ 既存仕上面全体 | ・ 図示 |
| ・ 塗膜はく離剤工法 | ※ 既存仕上面全体 | ・ 図示 |
| ・ 水洗い工法 | ※ 既存仕上面全体 | ・ 図示 |

⑤ 建具改修工事

1．一般事項

改修工法 〈5.1.3〉
・ かぶせ工法　・ 撤去工法
新規建具周囲の補修方法及び範囲は図示による。

見本の作成等 〈5.1.5〉
製　作　※ 行わない　・ 行う（建具表による）
仮　組　※ 行わない　・ 行う（建具表による）

防犯建物部品　※ 使用しない　・ 使用する（建具表による） 〈5.1.7〉

2．アルミニウム製建具（職員玄関引戸）

外部に面する建具 〈5.2.2〉〈5.2.4〉〈表5.2.1〉

| 種　別 | 耐風圧性 | 気密性 | 水密性 | 枠の見込み寸法(mm) |
|---|---|---|---|---|
| ・ A 種 | S－4 | A－3 | W－4 | 70（引違い、片引き、上げ下げ窓で複層ガラスを使用する時に性能が確保できない場合は、100） |
| ・ B 種 | S－5 | | | |
| ・ C 種 | S－6 | A－4 | W－5 | ※100 ・ |

※ 適用箇所は図示による

| 表面処理 | | | |
|---|---|---|---|
| 外部に面する建具 | ㊗ BB－１種 | ・ BB－２種 |
| 内部建具 | ※ BC－１種 | ・ BC－２種 |

BB－２種、BC－２種の場合　・ブロンズカラー（※標準色　・濃色）
・ステンカラー

防音ドア、防音サッシ　・ 適用する（適用範囲は図示による）
※ 適用しない
適用する場合の遮音性の等級　・ T－1　・ T－2　・ T－3

断熱ドア、断熱サッシ　・ 適用する（適用範囲は図示による）
※ 適用しない
適用する場合の断熱性の等級　・ H－2　・ H－3

耐震ドア、耐震サッシ　・ 適用する（適用範囲は図示による）
※ 適用しない
適用する場合の面内変形追随性の等級　・ D－1　・ D－2

⑥ 建具改修工事

3．網戸

使用方法による区分　※外面納まりの可動式　・内部納まりの開き式 〈5.2.3〉

防虫網（線径0.25mm　網目16-18メッシュ）
・ガラス繊維入り合成樹脂　・ｽﾃﾝﾚｽ(SUS 316)　※合成樹脂
防鳥網　※ステンレス（SUS304）線径1.5mm　ピッチ15mm

4．樹脂製建具

外部に面する建具性能等級等 〈5.3.2〉〈表5.3.1〉

| 種　別 | 耐風圧性 | 気密性 | 水密性 | 枠の見込み寸法(mm) |
|---|---|---|---|---|
| ・ A 種 | S－4 | A－4 | W－4 | ※建具表による |
| ・ B 種 | S－5 | | W－5 | |
| ・ C 種 | S－6 | | | |

※ 適用箇所は図示による

防音ドア、防音サッシ 〈表5.3.2〉
・ 適用する（適用範囲は図示による）　※ 適用しない
適用する場合の遮音性の等級　・ T－A種　・ T－B種

断熱ドア、断熱サッシ 〈表5.3.3〉
・ 適用する（適用範囲は図示による）　※ 適用しない
適用する場合の断熱性の等級　・ H－A種　・ H－B種　・ H－C種

表面色 〈5.3.4〉
・標準色（白）　・特注色（・黒　・ブラウン　・シルバー）

5．鋼製建具

簡易気密型ドアセット 〈5.4.2〉〈5.4.4〉〈表5.4.1〉〈表5.4.2〉
※ 使用する（適用範囲は図示とする）
気密性　※ A－3　・
水密性　※ W－1　・
・ 使用しない

外部に面する建具の耐風圧性　※ S－4　・ S－5

建具寸法が〈5.4.4(1)〉を超える又は図示された建具に使用する鋼板類の厚さ

| 区　分 | | 使用箇所 | 厚さ（mm） |
|---|---|---|---|
| 窓 | 枠類 | 枠，方立，無目 | 〈表5.4.2〉に同じ |
| 出入口 | 枠類 | 一般部分 | 2.3 |
| | 戸 | 中骨 | 2.3 |
| 上記以外 | | | 〈表5.4.2〉に同じ |

標準型鋼製建具　※ 使用する　・ 使用しない 〈5.4.6〉

6．鋼製軽量建具

簡易気密型ドアセット 〈5.5.2～4〉〈表5.5.1〉
※ 使用する（適用箇所は図示による）
気密性　※ A－3　・
・ 使用しない

戸の鋼板　※ 亜鉛めっき鋼板　・ ビニル被覆鋼板　・ カラー鋼板

標準型鋼製軽量建具　※ 使用する　・ 使用しない 〈5.5.6〉

標準型鋼製軽量建具の小窓枠、がらり　※ 鋼製　・ アルミ製

7．ステンレス製建具

簡易気密型ドアセット 〈5.6.2〉
※ 使用する（適用範囲は図示とする）
気密性　※ A－3　・
水密性　※ W－1　・
・ 使用しない

外部に面する建具の耐風圧性　※ S－4　・ S－5
表面処理　※ HL　・ 〈5.6.4〉
鋼板の曲げ加工　※ 普通曲げ　・ かど出し曲げ 〈5.6.5〉

8．木製建具

〈16.7.2～4〉
建具材の加工、組立時の含水率　・ A種　※ B種　・ C種
かまち戸の樹種　かまちは杉上小節程度　桟，鏡板は杉無節程度
ふすまの上張り　※ 新鳥の子程度又はビニル紙程度
ふすまの種類　※ 戸ふすま 工法（・ 在来型　・ チップ型）

9．建具用金物 〈5.7.2〉〈表5.7.1〉

材質は（表16.8.1）により、建具の形式に応じたものとする。
（表16.8.1）以外で建具の機能上必要な金物は、建具の製造所の仕様による。

標準型鋼製建具及び標準型軽量鋼製建具(準標準型共)のドアクローザー、シリンダー箱錠は公共工事標準型とする。

握り玉、レバーハンドル、押板類、クレセント取付位置は、建具表による。

マスターキーの製作　・ 要（　本）　・不要 〈5.7.4〉
・ 不要(既存マスターキーで施解錠可能とする。)

鍵　箱　・ 要（市販品　フック数(本)・30　・40　・60　・100）
・ 不要

10．自動ドア開閉装置

性能　・ 引き戸用駆動装置 〈5.8.2〉〈表5.8.1～2〉
・ 多機能トイレ出入口引き戸用駆動装置

引き戸用検出装置の種類　・ 光線式（反射）センサー 〈5.8.3〉〈表5.8.4〉
・ タッチスイッチ
・
※ 多機能トイレ出入口に設置される引き戸用開閉装置は、補助センサー併用とする

凍結防止装置　・ 要　※ 不要
全半開装置　※ 設ける（半開幅＝　）
・ 設けない

11．重量シャッター

〈5.10.2〉〈表5.10.1〉

| 種　類 | シャッターケース | 耐風圧強度 | 開閉方式 | 保護装置 |
|---|---|---|---|---|
| ・ 管理用シャッター | ※ 設ける<br>・ 設けない | 建具表及び図示による | ※ 上部電動式（手動併用）<br>・ 上部手動式 | 障害物感知装置（自動閉鎖型）を設ける。 |
| ・ 防火シャッター<br>・ 外壁用<br>・ 屋内用<br>・ 防煙シャッター | ※ 設ける<br>・ | | ※ 上部電動式（手動併用） | |

スラット及びシャッターケース用鋼板 〈5.10.3〉
※溶融亜鉛めっき鋼板(JIS G 3302)
・塗装溶融亜鉛めっき鋼板(JIS G 3312)

12．軽量シャッター

〈5.11.2～4〉〈表5.11.1〉

| 開閉形式 | シャッターケース | 耐風圧強度 | スラットの形状 | 保護装置 |
|---|---|---|---|---|
| ※ 手動式<br>・ 上部電動式（手動併用） | ※ 設ける<br>・ 設けない | 建具表及び図示による | ※ インターロッキング型<br>※ オーバーラッピング型 | 障害物感知装置（自動閉鎖型）を設ける |

スラットの材質 〈5.11.3〉
※塗装溶融亜鉛めっき鋼板(JIS G 3312)
・塗装溶融55%アルミニウム－亜鉛合金めっき鋼板(JIS G 3322)

13．オーバーヘッドドア

〈5.12.2～3〉

| 材　質 | 開閉方式 | 収納形式 | 耐風圧性能 | ガイドレール |
|---|---|---|---|---|
| ※スチールタイプ<br>・アルミニウムタイプ<br>・ファイバーグラスタイプ | ※ バランス式<br>・ チェーン式<br>・ 電動式 | ※ スタンダード形<br>・ ローヘッド形<br>・ ハイリフト形<br>・ バーチカル形 | ・ 50<br>・ 75<br>・100<br>・125<br>(JIS A4715による強さの区分) | ※ 溶融亜鉛メッキ鋼板<br>・ ステンレス鋼板 |

保護装置
障害物感知装置　※ 設ける　・ 設けない

14．ガラス

〈5.13.2〉〈5.13.3〉
※ 外部の建具に使用するガラスは、建築基準法に基づく耐風圧性能を有すること。
※ ガラスの材料、厚さ、それぞれの種類等は建具表及び図示による。
合わせガラスの特性
・ Ⅰ類　・ Ⅱ－1類　・ Ⅱ－2類　・ Ⅲ類

特記
・
・
・
・

有限会社 環境計画工房
〒020-0121 岩手県盛岡市月が丘三丁目16-5　TEL(019)645-0380
一級建築士事務所　岩手県知事登録　第 か(2808)1068 号
一級建築士　建設大臣登録　第９６０７８号　濱端　俊一

| 設計年月日 | 担当 | 検図 | 照査 | 修繕名称 | 図面番号 |
|---|---|---|---|---|---|
| R5 ・ 12 ・ | 工藤 | 成田 | 黒澤 | 令和７年度盛岡市立青山小学校校舎安全対策（外壁・屋根等）修繕 | A ― 2 |
| | | | | 図面名称：建築工事特記仕様書　No２　縮尺 A1：― A3：― | |

## 6 内装改修工事

1. 改修範囲

既存壁の撤去に伴う当該壁の取合う天井、壁、床の改修範囲 〈6.1.3〉
※ 壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う。
・ 図示の範囲

天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取合う天井の改修範囲
※ 壁面より両側６００mm程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う。
・ 図示の範囲

既存天井の撤去に伴う取合部の壁面の改修
※ 既存のまま
・ 図示の範囲

2. 既存床の撤去・下地補修

合成樹脂塗床の除去方法 〈6.2.2(1)〉
・ 目荒工法 ・ 機械的除去工法

3. 改修後の床の清掃範囲

・ 当該室全体 ・ 図示の範囲 〈6.2.2(3)〉

4. 既存壁の撤去・下地補修

間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修方法 〈6.3.2(1)〉
※ 〈4.4.9〉による ・（ ）

5. 木 材

表面仕上げの程度 〈6.5.1(3)〉

| 表面仕上げの種別 | | 適用箇所 |
|---|---|---|
| 機械加工 | ・Ａ種 | |
| | ・Ｂ種 | |
| | ・Ｃ種 | |
| 手加工 | ・Ｈ－Ａ種 | |
| | ・Ｈ－Ｂ種 | |
| | ・Ｈ－Ｃ種 | |

含水率 下地材 ※ Ａ種 ・ Ｂ種 〈6.5.2(1)〉〈表6.5.3〉
造作材 ※ Ａ種 ・ Ｂ種

造作材の材面の品質 ※ Ａ種 ・ Ｂ種 〈6.5.2(2)〉〈表6.5.4〉

6. 集成材

造作用集成材〈6.5.2(3)〉による 〈6.5.2〉

| 見付け材面等級 | JASによる集成材 | その他 |
|---|---|---|
| | ※ １等 ・ ２等 | ※ JAS集成材１等同等 |
| 単材の樹種 | | |
| 単材の厚さ(mm) | 10～15 | 10～15 |

7. 床張り用合板

下地用合板 (12.2.1)
※ JASの構造用合板 特類 ２等以上 Ｃ－Ｄ以上
・（ ）

8. 防腐・防蟻・防虫処理

薬剤の加圧注入による防腐・防蟻処理 〈6.5.5〉
適用部材（ ） 保存処理性能区分 ・K2 ・K3 ・K4
薬剤の加圧注入処理を行ったのち、現場における加工、切断、孔あけ等を行った箇所は、現場にて薬剤の塗布等による防腐・防蟻処理を行う。
防虫処理
ラワン材 保存処理性能区分 ※K1

9. 軽量鉄骨天井下地材

野縁などの種類 〈6.6.2〉〈表6.6.1〉
屋内 ※ 19型 ・ 25型 （室名： ）
屋外 ・ 19型 ※ 25型

インサート 〈6.6.4(1)〉
・ 既存インサートを使用する ・ あと施工アンカーを設ける

あと施工アンカーの確認試験 〈6.6.4(1)〉
・ 行う ※ 行わない

耐震性を考慮した補強 〈6.6.4(10)〉
※ 行わない ・ 行う（補強方法と補強箇所は図示による）

耐風圧性を考慮した補強（ピロティ、屋外軒天井等） 〈6.6.4(11)〉
※ 行わない ・ 行う（補強方法と補強箇所は図示による）

10. 軽量鉄骨壁下地材

スタッド、ランナーなどの種類は〈表6.7.1〉による。 〈6.7.3〉〈表6.7.1〉

11. 体育館の鋼製床下地

※ JIS A 6519のJIS表示認証製品

12. ビニル床シート張り

JIS A5705のJIS表示認証製品 〈6.8.2〉〈6.8.3〉

| 種類 | 記号 | 色柄 | 厚さ(mm) | 特殊機能 | 工法 |
|---|---|---|---|---|---|
| ※ 発泡層のないもの | ※FS<br>・TS | ※無地<br>・マーブル | ※ 2.0<br>・ 2.5 | ・帯電防止<br>・耐動荷重 | ※熱溶接<br>・突付け |
| ・ 発泡層のあるもの | ・HS<br>・KS | ・ | ・ | ・ | ・ |

目地処理する場合の工法 ・熱溶接工法

13. ビニル床タイル張り

JIS A5705のJIS表示認証製品 〈6.8.2〉

| 種類 | 記号 | 寸法 | 厚さ(mm) | 特殊機能 |
|---|---|---|---|---|
| ※ コンポジションビニル床タイル | ※ ＫＴ | ※ 300×300<br>・ | ※ 2.0<br>・ | ・帯電防止<br>・耐動荷重 |
| ・ ホモジニアスビニル床タイル | ・ ＦＴ | ・ 300×300<br>・ 450×450 | ・ 2.0<br>・ | ・帯電防止<br>・耐動荷重 |

目地処理する場合の工法 ・熱溶接工法

14. ビニル床タイル・ビニル床シートの特殊機能

帯電防止 〈6.8.2〉
・ 帯電防止性能評価（JIS A 1455）1.2～3.1程度
又は耐電圧（JIS L 1023)3kV以下
・ 帯電防止性能評価（JIS A 1455）3.2～5.1程度
又は漏えい抵抗値(JIS A 1454) 1×10^10オーム未満
・ 帯電防止性能評価（JIS A 1455）5.2以上
又は漏えい抵抗値(JIS A 1454) 1×10^7オーム未満

耐動荷重
JIS A 1454によるへこみ試験、残留へこみ試験、滑り性試験、層間剥離強度試験(発泡層のあるビニルシートのみ)およびキャスター性試験等の試験後異常がないこと。

15. 視覚障害者用床タイル

〈6.8.2〉

| 材質 | 寸法(mm) |
|---|---|
| ・ 塩化ビニル系 ・ せっ器質タイル系 | 300×300 |

16. ビニル幅木

材 種 ※ 軟質 ・ 硬質 ・ 溶接 〈6.8.2〉
高 さ(mm) ・ 60 ※ 75 ・ 100
厚 さ(mm) ・ 1.5 ※ 2.0

## 6 内装改修工事

17. カーペット敷き

・ タフテッドカーペット 〈6.9.2～3〉〈表6.9.2〉

| 施工箇所 | パイル形状 | パイル長さ(mm) | 工法 | 品質 | 帯電性 |
|---|---|---|---|---|---|
| | ・ | ・ | ※全面接着工法<br>・グリッパー工法 | | ・〈6.9.2(2)〉による |

・ タイルカーペット 〈6.9.2～3〉〈表6.9.1〉

| 施工箇所 | 種類 | パイル形状 | 寸法 | 総厚さ | 帯電性 |
|---|---|---|---|---|---|
| 階段昇降機付近 | ※第１種<br>・第２種 | ※ループパイル<br>・カットパイル | ※500×500<br>・ | ※ 6.5<br>・ | 製造所の仕様による |

18. 合成樹脂塗床

材料の種類 〈6.10.2〉
・ 厚膜型塗床材
・ 弾性ウレタン樹脂系塗床材
・ エポキシ樹脂系塗床材
・ 薄膜型塗床材（エポキシ樹脂系塗床材）

仕上の種類 〈6.10.3〉
・ 平滑仕上げ ・ 防滑仕上げ

19. フローリング張り

・単層フローリング 〈6.11.2～6〉〈表6.11.1～6〉

| 種別 | 樹種 | 厚さ(mm) | 工法 | 塗装 |
|---|---|---|---|---|
| ・フローリングボード１等 | ※なら<br>・ | ※１５ 幅 ７５<br>・ 長さ400以上 | ・釘止め工法<br>・接着工法 | ※ウレタン樹脂ワニス塗り<br>・オイルステン塗りの上ワックス<br>・生地のままワックス<br>・既塗装品 |
| ・フローリングブロック１等 | ※なら<br>・ | ※１５ (303×303)<br>・ | ・接着工法 | |

・複合フローリング

| 種別 | 樹種 | 種別 | 防湿処理 | 工法 | 塗装 |
|---|---|---|---|---|---|
| ・複合フローリング | ※なら<br>・さくら<br>・ひのき<br>・ | ・Ａ種<br>・Ｂ種<br>※Ｃ種 | ・行う<br>※行わない | ・釘止め工法<br>・接着工法 | ※ウレタン樹脂ワニス塗り<br>・オイルステン塗りの上ワックス塗り<br>・生地のままワックス塗り<br>・既塗装品 |
| ・大型積層フローリング | ・なら<br>・さくら<br>・ | ・ | ・行う<br>・行わない | ・特殊張り工法(体育館床) | |

20. 畳敷き

畳の種別 ・ Ａ種 ・ Ｂ種 〈6.12.2〉〈表6.12.1〉
※ Ｃ種 ・ Ｄ種（ ）

21. 石こうボードその他ボード張り

〈6.13.2～3〉〈表6.13.1〉〈表6.13.5〉

| 種類又は記号 | 種別など | | 厚さ(mm) | 規格番号 |
|---|---|---|---|---|
| けい酸カルシウム板(繊維強化セメント板) 0.8ＦＫ又は1.0ＦＫ | | 壁 | ・ 8(不燃)<br>・ 10(不燃)<br>・ 12(不燃) | JIS A 5430 (タイプ2) |
| | | 天井 | ・ 6(不燃)<br>・ 12(不燃) | |
| グラスウール吸音ボード(吸音材料) ＧＷ－Ｂ | ガラスクロス(JIS A 3414 EP18程度)額縁張り品 | | 25(不燃) | JIS A 6301 (32K) |
| ロックウール化粧吸音板(吸音材料) ＤＲ | ※ 内部用<br>・ 軒天用 | 普通 | ※ 9(不燃)<br>・ 12(不燃) | JIS A 6301 |
| | | 立体模様 | ・ 12(不燃)<br>・ 15(不燃)<br>・ 19(不燃) | |
| せっこうボード(せっこうボード製品) ＧＢ－Ｒ | | 壁 | ・ 9.5(準不燃)<br>※12.5(不燃)<br>・ 15(不燃) | JIS A 6901 |
| | | 天井 | ・ 9.5(準不燃)<br>※12.5(不燃) | |
| シージングせっこうボード(せっこうボード製品) ＧＢ－Ｓ | | 壁 | 12.5(準不燃) | JIS A 6901 |
| | | 天井 | ・ 9.5(準不燃)<br>※12.5(準不燃) | |
| 不燃積層せっこうボード(せっこうボード製品) ＧＢ－ＮＣ | トラバーチン模様<br>色 ※白<br>・黄 | | 9.5(不燃) | JIS A 6901 |
| 化粧せっこうボード(せっこうボード製品) ＧＢ－Ｄ | 木目模様 | 壁 | ・ 9.5(準不燃)<br>※12.5(不燃) | JIS A 6901 |
| | 木目模様(裏付き)<br>特殊模様 | 天井 | ・ 9.5(準不燃)<br>※12.5(不燃) | |

せっこうボードの目地処理 ・ 継目処理工法 ※ 突き付けＶ目地工法
・ 突き付け工法 ・ 目透し工法

22. 遮音シール材

・アクリル系シーリング材 ※ ジョイントコンパウンド 〈6.13.2〉

23. 壁紙張り

〈6.14.2〉

| 施工箇所 | 品質 | 防火種別 |
|---|---|---|
| | | ・不燃 ・準不燃 ・その他 |
| | | ・不燃 ・準不燃 ・その他 |
| | | ・不燃 ・準不燃 ・その他 |
| | | ・不燃 ・準不燃 ・その他 |

24. タイル張り

タイルの種類 JIS A 5209のJIS表示認証製品 〈6.16.3〉

| 施工箇所 | 形状寸法(mm) | うわぐすり 施ゆう | うわぐすり 無ゆう | 役物 有 | 役物 無 | 色 標準 | 色 注文 | 再生材利用タイル | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | |
| | | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | |
| | | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | |

内装タイルの工法 〈6.16.3～4〉
・ 改良積上げ張り 施工箇所（ ）
・ 接着剤張り 施工箇所（ ）

25. セルフレベリング材塗り

種別 ・ 石こう系 ・ セメント系 〈6.17.2～3〉
塗厚 ※ 10mm ・

## ⑦ 塗装改修工事

1. 防火材料

〈7.1.3〉
※ 屋内の壁及び天井の仕上げは、建築基準法に基づく基材同等の認定表示のあるものとする。
・ 次の箇所を除き防火材料とする。 （ ）

2. 下地調整

〈7.2.1〉
塗替え RB種の場合の既存塗膜の除去範囲
※塗替え面積の30% ・図示

〈7.2.2～7〉〈表7.2.1～7〉

| 下地面の種類 | 下地調整の種別 塗替え | 下地調整の種別 新規 | ひび割れ部の補修 |
|---|---|---|---|
| ①木部 | ※RB種 | ①RA種 ・RB種 | － |
| ①鉄鋼面 | ※RB種 | RA種 | － |
| 亜鉛めっき鋼面 | ※RB種 | RA種 | － |
| モルタル面、プラスター面 | ※RB種 | ・RA種 ・RB種 | ・行う<br>・行わない |
| コンクリート面（DP以外）、ALCパネル面 | ※RB種 | ・RA種 ・RB種 | ・行う<br>・行わない |
| コンクリート面（DP）、押出成形セメント板面 | ・ | RA種 | ・行う<br>・行わない |
| せっこうボード面、その他ボード面 | ※RB種 | ・RA種 ・RB種 | － |

3. 錆止め塗料塗り

〈7.3.2～3〉〈表7.3.1～4〉

| | | 塗装面 | 塗料 | 工程 |
|---|---|---|---|---|
| ①鉄鋼面 | ①EP－G以外 | ①塗替え | | Ａ種 |
| | | 新規見え掛り | Ａ種 | ※Ａ種 |
| | | 新規見え隠れ | Ａ種 | ※Ｂ種 |
| | EP－G | 塗替え | Ｂ種 | ※Ｃ種 |
| | | 新規見え掛り | Ｂ種 | ※Ａ種 |
| | | 新規見え隠れ | Ｂ種 | ※Ｂ種 |
| 亜鉛めっき鋼面 | EP－G以外 | 塗替え | ※Ｂ種 | ※Ｃ種 |
| | | 新規（鋼製建具） | ※Ｂ種 | ※Ａ種 |
| | | 新規（鋼製建具以外） | ※Ｂ種 | ※Ｃ種 |
| | EP－G | 塗替え | ※Ｂ種 | ※Ｃ種 |
| | | 新規（鋼製建具） | ※Ｂ種 | ※Ａ種 |
| | | 新規（鋼製建具以外） | ※Ｂ種 | ※Ｃ種 |

4. 各種塗装

〈7.4.2～14.2〉〈表7.4.1～14.1〉

| 塗装の種類 | 塗装面 | 工程 塗替え | 工程 新規 |
|---|---|---|---|
| ①合成樹脂調合ペイント塗り（SOP）塗料の種別 ※１種 ・２種 | 木部屋外 | ※Ｂ種 | ※Ａ種 |
| | 木部屋内 | ※Ｂ種 | ※Ｂ種 |
| | 鉄鋼面 | ※Ｂ種 | ※Ｂ種 ・Ａ種 |
| | ①亜鉛めっき鋼面（鋼製建具） | ※Ａ種 | ※Ｂ種 |
| | 亜鉛めっき鋼面（鋼製建具以外） | ※Ｂ種 | ※Ｂ種 |
| ・クリヤラッカー塗り（CL） | | ※Ｂ種 ・Ａ種 | ※Ｂ種 ・Ａ種 |
| ・フタル酸樹脂エナメル塗り（FE） | | － | － |
| ・アクリル樹脂系非水分散型塗料塗り（NAD） | | ※Ｂ種 ・Ａ種 | ※Ｂ種 ・Ａ種 |
| ・耐候性塗料塗り（DP） | 鉄鋼面 上塗り等級（ ）級 | ・ | Ａ種 |
| | 亜鉛めっき面 上塗り等級（ ）級 | ・ | Ａ種 |
| | コンクリート面 押出成形セメント板面 | ・ | ・ |
| ・つや有合成樹脂エマルションペイント塗り（EP－G） | コンクリート面等 | ※Ｂ種 | ※Ｂ種 ・Ａ種 |
| | 屋内の木部 | ※Ｂ種 | ・Ａ種 |
| | 屋内の鉄鋼面 | ※Ｂ種 | ※Ｂ種 ・Ａ種 |
| | 屋内の亜鉛めっき鋼面 | ※Ｂ種 | ※Ｂ種 ・Ａ種 |
| ①合成樹脂エマルションペイント塗り（EP） | | ※Ｂ種 | ※Ｂ種 |
| ・合成樹脂エマルション模様塗料塗り（EP－T） | | ※Ｂ種 | ※Ｂ種 ・Ａ種 |
| ・ウレタン樹脂ワニス塗り（UC） | | ※Ｂ種 ・Ａ種 | ※Ｂ種 ・Ａ種 |
| ・オイルステイン塗り（OS） | | － | － |
| ・木材保護塗料塗り（WP） | | ※Ｂ種 ・Ａ種 | ※Ｂ種 ・Ａ種 |

## 8-1 耐震改修工事（鉄筋工事）

1. 鉄筋の種類

〈8.2.1〉〈表8.2.1〉

| 規格名称 | 種類の記号 | 径(mm) |
|---|---|---|
| 鉄筋コンクリート用棒鋼 | ※ SD295Ａ<br>※ SD345 | ※ Ｄ16以下 ・<br>※ Ｄ19以上 ・ |

2. 溶接金網

※ JIS G 3551のJIS表示認証製品 〈8.2.2〉
線径(mm) 6.0 × 網目(mm) 100
使用箇所（ ）

3. 鉄筋の継手

径 19 mm 以上 ※ ガス圧接 ・ 重ね継手 〈8.3.4〉

4. 柱の帯筋

・ 図示

5. 圧接完了後の抜取試験

試験方法 ※ 超音波探傷試験 ・ 引張り試験 〈8.3.8〉

1. 設計基準強度

普通コンクリート（N/mm2） 〈8.1.3〉

| 設計基準強度 | 適用箇所 |
|---|---|
| ※ ２１ | |

## 8-2 耐震改修工事（コンクリート工事）

2. レディーミクストコンクリート

類別 ※ Ⅰ類 ・ Ⅱ類 〈8.1.3〉〈表8.1.1〉

3. 打放し仕上げの種別

〈8.1.4〉〈表8.1.4〉

| 種別 | 適用箇所 |
|---|---|
| ・ Ａ種 | |
| ※ Ｂ種 | |
| ・ Ｃ種 | |

4. セメントの種類

〈8.2.5〉

| セメントの種類 | 適用範囲 |
|---|---|
| ※普通ポルトランドセメント、高炉セメントＡ種<br>シリカセメントＡ種又はフライアッシュセメントＡ種 | 建物躯体（下記以外） |
| ・高炉セメントＢ種 | 基礎、地中梁 |
| ・フライアッシュセメントＢ種 | 基礎、地中梁 |

5. 骨 材

使用骨材のアルカリシリカ反応による区分 〈8.2.5〉
※ Ａ ・ Ｂ

6. 混和材料

混和剤 ※ AE剤、AE減水剤Ｉ種又は高性能ＡＥ減水剤 〈8.2.5〉

7. 軽量コンクリート

〈8.9.1〉〈表8.9.1〉

| 種別 | 適用箇所 | 気乾単位容積質量(t/m3) |
|---|---|---|
| | | |
| | | |

8. 無筋コンクリート

〈8.11.1〉

| 適用箇所 |
|---|
| |

9. グラウト材

無収縮グラウト材は、製造所で調合された材料を使用する。 〈8.2.12〉
圧縮強度(N/mm2) ：30以上

コンシステンシーＪ 14ロート値(秒) ６～10

乾燥収縮(×１０$^{-4}$ ：０

10. 柱底等の均しモルタル

無収縮モルタル材 ・ 使用する ・ 使用しない 〈8.2.12〉

11. 型 枠

せき板の種類 ※ 12mm合板 ・ 〈8.2.7〉
せき板の塗料 ※ 無 ・ 有

12. コンクリートの打込み工法

※ 流込み工法 ・ 圧入工法 〈8.21.8〉〈8.23.5〉

13. 既存部分の撤去

既存仕上げの撤去範囲 ※ 図示 ・ 〈8.21.2〉
既存躯体の撤去範囲 ※ 図示 ・

## 8-3 耐震改修工事（あと施工アンカー工事）

1. あと施工アンカー

〈8.2.4〉
※ 接着系アンカー 〔引張耐力 (KN)，せん断耐力 (KN)〕
アンカーの種類 ※カプセル型回転・打撃式
接着剤 ※ 有機系 ・ 無機系
・ 金属系アンカー 〔引張耐力 (KN)，せん断耐力 (KN)〕
打込み方式 ※ 本体打込み式改良型

2. あと施工アンカーの試験

性能確認試験 ※ 行わない ・ 行う 〈8.2.4〉
施工確認試験 ※ 行う ・ 行わない 〈8.12.7〉

3. 埋込配管等の探査

範囲 ※穿孔箇所すべて ・図示 〈8.12.4〉

## 8-4 耐震改修工事（鉄骨工事）

1. 鉄骨製作工場

※ 指定性能評価機関の性能評価を受けて、国土交通大臣の認定を受けたＴ記のグレード以上の工場 〈8.1.5〉
・ Ｓ / ・ Ｈ ・ Ｍ ・ Ｒ ・ Ｊ
・ 本物件と同等規模構造の施工実績を有している工場で、監督職員の承諾する工場

2. 鋼材の種類

〈8.2.8〉〈表8.2.7〉

| 材質 | 規格 |
|---|---|
| ・SS400 ・SSC400 ・STK400 ・STKR400 | JIS表示認証製品 |
| ・SM400B,C ・SN490B,C ・SM400 ・SM490 | |
| ・ | |

3. 高力ボルト

〈8.2.9〉

| ボルト種別 | セットの種類 |
|---|---|
| ※トルシア形高力ボルト | ※建築基準法に基づき認定を受けたもの |
| ・ＪＩＳ形高力ボルト | ※２種(F10T) ・ |
| ・溶融亜鉛メッキ高力ボルト | ※１種(F8T相当) ・ |

4. 溶接部の試験

※超音波探傷試験 〈8.15.12〉

5. 錆び止め塗装

〈7.3.2～3〉による。 〈8.17.4〉

6. 耐火被覆

〈8.18.2～8〉

| 種類 | 材料・工法 | 性能(耐火時間) | 適用箇所(部位・部分) |
|---|---|---|---|
| ・耐火材吹き付け | ・乾式<br>吹付けロックウール | | |
| | ・半乾式<br>吹付けロックウール | | |
| | ・湿式ロックウール | | |
| | ・ | | |
| ・耐火板張り | ・繊維混入<br>けい酸カルシウム板 | | |
| | ・ | | |
| ・耐火材巻付け | ・高断熱ロックウール | | |
| | ・ | | |
| ・ラス張りモルタル塗り | | | |
| ・耐火塗料 | | | |

| 特記 | |
|---|---|
| ・ | |
| ・ | |
| ・ | |
| ・ | |

有限会社 環境計画工房
〒020-0121 岩手県盛岡市月が丘三丁目16-5 TEL(019)645-0380
一級建築士事務所 岩手県知事登録 第か(2808)1068号
一級建築士 建設大臣登録 第９６０７８号 濱端 俊一

| 設計年月日 | 担当 | 検図 | 照査 |
|---|---|---|---|
| R5・12・ | 工藤 | 成田 | 黒澤 |

修繕名称：令和７年度盛岡市立青山小学校校舎安全対策（外壁・屋根等）修繕

図面名称：建築工事特記仕様書 No３

縮尺 A1：－ A3：－

図面番号：Ａ － ３

## 7. アンカーボルト

| 種別 | 適用箇所 |
|---|---|
| ・A種 | |
| ※B種 | |
| ・C種 | |

## 8. 既存部分の撤去

既存仕上げの撤去範囲　※ 図示　・　〈8.22.2〉
既存躯体の撤去範囲　※ 図示　・

## 8-5 耐震改修工事（柱補強工事）

### 1. 工法

・ 溶接金網巻き工法及び溶接閉鎖フープ巻き工法　〈8.23.5〉
　溶接金網の継ぎ手　※ 重ね継ぎ手
　コンクリート及び構造躯体用のモルタルの打設
　　・ 圧入工法　・ 流し込み工法
・ 鋼板巻き工法　〈8.23.6〉
・ 帯板巻き付け工法　〈8.23.6〉

### 2. 既存部分の撤去

既存仕上げの撤去範囲　※ 図示　・　〈8.23.2〉
既存躯体の撤去範囲　※ 図示　・

## 8-6 耐震改修工事（耐震スリット）

### 1. スリットの種類

・ 完全スリット　・ 部分スリット　〈8.25.1〉

### 2. スリットの充填材

耐火材の使用　・ 使用する　・ 使用しない　〈8.25.2〉
　適用箇所　※ 図示
遮音材の使用　・ 使用する　・ 使用しない
　適用箇所　※ 図示

## 8-7 耐震改修工事（連続繊維補強工事）

### 1. 連続繊維シート

・下地処理　〈8.2.13〉〈8.24.6〉
　・ひび割れ部改修
　　範囲　・図示による（　　　）
　　種類　・
連続繊維補強材の強度試験
　・引張強度試験
　　※JIS A 1191（コンクリート用連続繊維シートの引張試験方法）による
　　・
　　試験数量　・図示による（　　　）
　・付着強度試験
　　※JIS A 6909（建築用仕上塗材）による
　　・
　　試験数量　・図示による（　　　）

## ⑧-8 土工事及び地業工事

### ①. 埋戻し及び盛土

埋戻し及び盛土　〈8.28.3〉
　⊙A種　適用場所（　　　）
　・B種　適用場所（　　　）
　・C種　適用場所（　　　）　土質（　　　）
　　　　受渡場所（　　　）
　・D種　適用場所（　　　）

### ②. 建設発生土の処理

・構外に搬出し適切に処理する。
・構外指示の場所に搬出する。
　受入れ施設名・住所（km）
⊙構内指示の場所に敷きならす。
・構内指示の場所にたい積する。

### 3. 山留めの撤去

鋼矢板等の抜き後の処理　〈8.28.3〉
・　※直ちに砂で充填する
山留めの存置
・行う　（存置範囲　※図示（・　　　））
・

### ④. 砂利地業

○材料　〈8.2.15〉〈8.28.4〉
　⊗再生クラッシャラン
　・切込み砂利又は切込み砕石
厚さ及び適用範囲

| 厚さ | 適用箇所 |
|---|---|
| ※60 | ・基礎スラブ下　・基礎梁下　・土間コンクリート下<br>・土に接するスラブ下　・ |
| ⊙ | ⊙ 図示 |

### ⑤. 捨コンクリート地業

厚さ及び適用範囲　〈8.2.15〉〈8.28.4〉

| 厚さ | 適用箇所 |
|---|---|
| ⊗50 | ・基礎スラブ下　・基礎梁下　・土間コンクリート下<br>・土に接するスラブ下 |
| ⊙ | ⊙ 図示 |

### 6. 床下防湿層

材料　(4.6.2)
　・
　※ポリエチレンフィルム厚さ0.15mm以上
施工範囲　(4.6.5)
　・図示（　　　）

## ⑨-1 環境配慮改修工事（石綿含有建材の処理工事）

### ①. 石綿含有建材の除去工事

施工調査　〈9.1.1、3～5〉
　⊗石綿含有建材の事前調査
　　工事着手に先立ち、目視及び貸与する設計図書等によって石綿を含有している吹き付け材、成形板、建築材料等の使用の有無について調査する。
　　調査範囲（・　　　・図示　　　）
　　貸与資料（　　令和5年調整結果報告書　　）
・分析による石綿含有建材の調査
　分析対象
　　アクチノライト、アモサイト、アンソフィライト、クリソライト、クロシドライト、トレモライト
　分析方法

| 材料名 | 定性分析方法<br>JIS A 1481 または<br>JIS A 1481-2 | 定量分析方法<br>JIS A1481-3または<br>JIS A 1481-4 |
|---|---|---|
| ・ | ・　箇所 | ・　箇所 |
| ・ | ・　箇所 | ・　箇所 |
| ・ | ・　箇所 | ・　箇所 |

　サンプル数　1箇所あたり３サンプル
　採取箇所　・図示　・

・石綿粉じん濃度測定　〈9.1.1〉
測定点　測定時期、場所及び

| 適用 | 測定名称 | 測定時期 | 測定場所 | 測定個所数 |
|---|---|---|---|---|
| ・ | 測定1 | 処理作業前 | 処理作業室内 | ・計　点 |
| ・ | 測定2 | | 調査対象室外部の付近 | ・計　点 |
| ・ | 測定3 | 処理作業中 | 処理作業室内 | ・計　点 |
| ・<br>・ | 測定4 | | セキュリティゾーン入口 | ・計　点 |
| | 測定5 | | 集じん・排気装置の排出口（処理作業室外の場合） | 出口吹出し風速1m/sec以下の位置 |
| | 測定6 | | 処理作業室外<br>・施工区画周辺<br>・敷地境界 | ・計　点<br>（各施工箇所ごと） |
| ・ | 測定7 | 処理作業後（シート養生中） | 処理作業室内 | ・計　点 |
| ・ | 測定8 | 処理作業後シート | 処理作業室内 | ・計　点 |
| ・ | 測定9 | 撤去後1週間以降 | 調査対象室外部の付近 | ・計　点 |

測定方法
・自動測定器による測定

| 測定名称 | 測定方法 |
|---|---|
| ・測定 4<br>・測定 5 | 粉じん相対濃度計（デジタル粉じん計）、パーティクルカウンター、繊維状粒子自動測定器（リアルタイムファイバーモニター）等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定 |

・JIS K 3850-1に基づいた測定

| 測定名称 | メンブレンフィルタ直径(mm) | 試料の吸引流量(L/min) | 試料の吸引時間(min) |
|---|---|---|---|
| ・測定4　・<br>・測定5 | 25 | 5 | 30 |
| ・測定<br>・ | 47 | 10 | 120 |
| ・測定<br>・ | 47 | 10 | 240 |
| ・測定<br>・ | | | |

石綿含有建材の処理
　・石綿含有吹付け材の除去
　　除去対象範囲　・図示　・
　　除去工法　・　※9.1.3(2)(ｱ)による
　　除去した石綿含有吹付け材等の飛散防止措置
　　　※湿潤化　・固形化
　　除去した石綿含有吹付け材等の処分
　　　・埋立処分（管理型最終処分場）
　　　・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）
　・石綿含有保温材等の除去
　　除去対象範囲　・図示　・
　　除去工法　・破砕して除去　・手ばらし
　　除去した石綿含有保温剤等の飛散防止
　　　※湿潤化　・固形化
　　除去した石綿含有保温材等の処分
　　・埋立処分（管理型最終処分場）
　　・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）
　・石綿含有成形板の除去
　　除去対象範囲　・図示
　　除去した石綿含有成形板の処分
　　・石綿含有せっこうボード
　　　※埋立処分（管理型最終処分場）
　　・石綿含有せっこうボードを除く石綿含有成形板
　　・埋立処分（安定型最終処分場）
　　・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）
石綿含有建材除去後の仕上げ工事　・図示　・

石綿含有建材等調査結果（設計業務委託時）
　調査日令和５年８月　日

| 試料No. | 調査試料名称 | 調査箇所 | 石綿の有無 | 石綿等の種類 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |
| 棟39 | 外壁アクリルリシン | 1階・外壁 | 無 | - |
| 棟26・38 | 外壁アクリルリシン | 1階・外壁 | 有 | クリソタイル |
| 棟31・33 | 外壁アクリルリシン | 1階・外壁 | 無 | - |
| | | | | |
| | PCBシーリング | | | |
| 棟39 | シーリング | 外壁・サッシ | 無 | |
| 棟26・38 | シーリング | 外壁・サッシ | 無 | |
| 棟31・33 | シーリング | 外壁・サッシ | 無 | |
| | | | | |
| | | | | |

※石綿含有建材等・・・石綿含有建材、PCB含有建材を言う。

## 9-2 環境配慮改修工事

### 1. 断熱材

断熱材の打込み及び現場発泡工法　(19.9.2)(19.9.3)

| 種類 | | 箇所 | 厚さ(mm) | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| ・ ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材 | ・A種ビーズ法<br>※A種押出法 2種b | | ・ 25<br>・ | JIS A 9521のJIS表示認証製品 |
| ※ 押出法ポリスチレンフォーム断熱材（A種） | ・2種b | 下記以外 | ※ 25 | |
| | ・3種b（スキン層あり） | 接地部分及び屋根防水部分ピット内部 | ・ | |
| ・ 硬質ウレタンフォーム断熱材 | ・<br>・ | ・ | ・ | |
| ・ フェノールフォーム断熱材 | ・<br>・ | ・ | ・ | JIS A 9521のJIS表示認証製品 |
| ・ 吹付け硬質ウレタンフォーム断熱材 | ※A種１H<br>・ | ・ | ※ 30<br>・ | JIS A 9526による難燃性<br>・2級　※3級 |
| ・ | ・ | ・ | ・ | |

※ 施工範囲は建築工事標準詳細図(図7-01-1)による。

上記以外に用いる断熱材

| 種類 | | 箇所 | 厚さ(mm) | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| ・ ＪＩＳＡ発泡プラスチック保温材 | ・A種ビーズ法 | | ※ 25 | JIS表示認証製品 |
| | ※A種押出法 2種b | 下記以外 | | |
| | ※A種押出法 3種b（スキン層あり） | 接地部分及び屋根防水部分ピット内部 | | |
| ・ グラスウール保温材 | ※24K品 | | ※ 100<br>・ | JIS表示認証製品 |

※ グラスウール使用部分の室内側防湿シート
　※ 被覆品　・防湿層ポリエチレンフィルム(t0.15)張り　(重ね100)

## 10 コンクリートブロック・ALCパネル・押出成形セメント板工事

### 1. コンクリートブロック帳壁及び塀

ブロックの種類　(8.3.2)(表8.3.1)
　※ 空洞ブロック　C(16)

## ⑪ 舗装工事

①. 再生材　⊗ 使用する　・ 使用しない　(22.1.3)

2. 盛土材料　路床の盛土材料　・A種　※B種　・C種　・D種　(22.2.3)

3. フィルター層及び凍上抑制層用材料
フィルター層　※ 砂　(22.2.2)(22.2.3)
凍上抑制層　※ 再生クラッシャラン　・ 切込砂利又は切込砕石

4. 路床安定処理
路床安定処理添加材料　(22.2.2)(22.2.3)(表22.2.1)
　※ 普通ポルトランドセメント　・ 高炉セメントB種
　・ フライアッシュセメントB種
　・ 生石灰（・特号　・1号）　・ 消石灰（・特号　・1号）

5. 砂の粒度試験　※ 行わない　・ 行う　(22.2.3)

6. 路床土の支持力比(CBR)試験　※ 行わない　・ 行う（※ 乱した土　・ 乱さない土）　(22.2.5)

7. 路床の締固め度の試験　・ 行わない　※ 行う（箇所:埋戻し及び盛土部）　(22.2.5)

⑧. 路盤材料　(22.3.3)(表22.3.1)
⊗ 再生クラッシャラン　RC−40
　（透水性舗装の場合を除く）
・ クラッシャラン　C−40
・ クラッシャランスラグ　CS−40

9. 路盤の締固め度の試験　※ 行う　(22.3.5)

⑩. アスファルト舗装
加熱アスファルト混合物の種類　(22.4.2)(22.4.4)(表22.4.4)

| | | |
|---|---|---|
| 表層 | ⊗ 再生密粒度アスファルト混合物 (13F)<br>・ 密粒度アスファルト混合物 (13)<br>・ 細粒度アスファルト混合物 (13)<br>・ | 舗装の厚さは図示による |
| 基層 | ※ 再生粗粒度アスファルト混合物 (20)<br>・ 粗粒度アスファルト混合物 (20)<br>・ | |

舗装の平坦性は、通行の支障となる水たまりを生じない程度とする
アスファルト混合物等の抽出試験　※行わない　・行う　(22.4.6)

11. コンクリート舗装
早強ポルトランドセメント　・ 使用する　※ 使用しない　(22.5.3)
溶接金網　※ あり　・ なし

12. カラー舗装　(22.6.2)

| 種類 | | 部位 | 厚さ(mm) |
|---|---|---|---|
| 加熱系 | ※ アスファルト混合物 | ・ 車道部　・ 歩道部 | 図示による |
| | ・ 石油樹脂系混合物 | ・ 車道部　・ 歩道部 | |
| 常温系 | ・ ニートエ法 | ・ 車道部　・ 歩道部 | 3～5 |
| | ・ 塗布工法 | ・ 車道部　・ 歩道部 | 1程度以下 |

着色骨材・自然石（　　　）　(22.6.3)

13. 透水性アスファルト舗装
構成　・図示　(22.7.2)(22.7.6)
開粒度アスファルト混合物等の抽出試験　※行わない　・行う
舗装の平たん性は著しい不陸がないものとする

⑭. ブロック系舗装　(22.8.2)(22.8.4)(表22.8.1)
・ インターロッキングブロック舗装
⊙ コンクリート平板舗装　※ 砂目地　・ モルタル目地
・ 舗石舗装基層　※ コンクリート版　・ アスファルト混合物

⑮. 砂利敷き　⊗ B種（建物周囲その他）　(22.9.2)

16. 区画線　※ JIS K 5665　3種1号

## 12 ユニット及びその他の工事

### 1. フリーアクセスフロア

(20.2.2)

| 施工場所 | 工法 | 仕上高(mm) | 適用地震時水平力(Ks) | 耐荷重性能(N) | 表面仕上げ |
|---|---|---|---|---|---|
| | ・溝工法（置敷工法） | | ・ 1.0G<br>※ 0.6G | ・ 3,000<br>・ 5,000<br>・ | ・帯電防止床タイル<br>・タイル |
| | ・支柱一体型パネル工法（置敷工法） | | | | |
| | ・支柱分離型パネル工法（支柱調整式工法） | | | | |

ボーダー部　※ 一般部分の仕様に準ずる　・ 図示による
床表面仕上げ材の品質は標準仕様書19章による。
配線取出し用切り欠きパネルは１枚／㎡以上とする。
空調用吹き出し(吸い込み）パネル　※ なし
　・ 有り（※固定式　・可変式）
　　施工箇所は図示

### 2. 可動間仕切（パーテーション）

構造形式による種類　スタッド式（内蔵）　(20.2.3)
構成基材　・アルミニウム合金系　・スチール系
パネル表面材　焼付塗装鋼板（標準色）ｔ＝0.5以上
遮音性　３６dB/500Hz以上
防火性能　不燃

### 3. 移動間仕切（スライディングドア）

パネルの操作方法による種類　規定しない　(20.2.4)
パネル表面材の材質及び仕上げ　製造所仕様の化粧鋼板（標準色）
　ｔ＝０．５以上
パネル圧接装置の操作方法　ハンドル回転式又はプッシュ式
遮音性　３６dB/500Hz以上
防火性能　不燃
取り付け用あと施工アンカー　材質，寸法等は図示又は製造所の仕様による

### 4. トイレブース

(20.2.5)
・図　示（図面No.　　　）

### 5. 階段滑り止め（ノンスリップ）

材　種　ステンレス (SUS304)　(20.2.6)
　ビニールタイヤ入り（幅約35mm）
取り付け方法　※ 接着工法　・ 埋込み工法

### 6. 床目地棒

ステンレスＦＢ (SUS304)　ｔ５～６×Ｈ12　(20.2.7)
（床仕上げが異なる場合に設ける。但し、建具部は建具表による。）

### 7. 鏡

耐湿鏡　ｔ＝５　ステンレスフレーム付き　(20.2.9)

### 8. 表示

衝突防止表示　ＨＬ仕上げ　Φ30程度　市販品　ステンレス製　(20.2.10)
誘導標識　市販品
室名札　アクリル板

### 9. 点検口

| 施工箇所 | 材種 | 寸法 | 形式 |
|---|---|---|---|
| 天井 | ※ アルミニウム製<br>・ | ※ ４５０×４５０<br>・ ６００×６００ | ※ 目地タイプ<br>・ 額縁タイプ |
| 床 | ※ アルミニウム製<br>・ | ・ ４５０×４５０<br>※ ６００×６００ | ※ 一般形貼物用<br>・ 一般形充填用 |

### 10. 視覚障害者用誘導ブロック

屋　外　※ コンクリート製　・ 磁器質タイル

| 特記 | |
|---|---|
| • | |
| • | |
| • | |
| • | |

有限会社 環境計画工房
〒020-0121 岩手県盛岡市月が丘三丁目16-5　TEL (019) 645-0380
一級建築士事務所　岩手県知事登録　第 か(2808)1068 号
一級建築士　建設大臣登録　第９６０７８号　濱端 俊一

| 設計年月日 | 担当 | 検図 | 照査 |
|---|---|---|---|
| R5 • 12 • | 工藤 | 成田 | 黒澤 |

修繕名称　令和７年度盛岡市立青山小学校校舎安全対策（外壁・屋根等）修繕
図面名称　建築工事特記仕様書　No４
縮尺　A1：－　A3：－
図面番号　A — 4

## 工事請負契約に係る提出書類等

**㉑ 工事着手届の提出**

**㉒ 工事実績情報の登録**

受注者は、契約締結後７日以内に工事着手届を発注者へ提出しなければならない。

請負代金額が５００万円以上の全ての工事は、工事実績情報（工事カルテ）の登録をおこなわなければならない。登録する際は登録技術者に係る情報（登録番号、登録年月日、有効期限）、工事内容、発注者、請負金額、工期、施工体制（下請負人の有無）、工事の変更（請負代金額の変更、工期の変更）、工事完成（完成年月日）、技術者の変更（技術者の変更理由）を登録する。

**㉓ 保　険**

工事着手から引渡しまでの期間、工事目的物及び工事材料等を火災保険、建設工事保険その他の保険に付し、その写しを監督員に提出すること。

**㉔ 現場代理人の兼務及び常駐義務の緩和**

受注者は、現場代理人の常駐義務を緩和させたい場合や、現場代理人を本工事以外の他の工事に兼務させたい場合は、監督員と協議しなければならない。

盛岡市ホームページの「市営建設工事に係る現場代理人及び下請負人に関する取扱いについて」を参照のこと。

**㉕ 建設リサイクル法の適用**

・ 対象外工事　　（対象工事（本工事は下記表に該当する工事）

| 工事の種類 | 規模の基準 | 備　考 |
|---|---|---|
| 建築物の解体工事 | 床面積の合計：80平方メートル以上 | |
| 建築物の新築・増築工事 | 床面積の合計：500平方メートル以上 | |
| 建築物の修繕・模様替等工事（リフォームなど） | 請負代金額：１億円以上（税込み） | |
| 建築物以外の工作物の解体・新築工事等 | 請負代金額　500万円以上（税込み） | 土木・電気・機械工事を含む |

落札が決定した業者は、分別解体等省令で定める様式第１号別表１～３のうち当該工事に該当する別表及び工程表を作成し、契約締結前に、発注担当者等に説明書を提出するものとする。また、特定建設資材廃棄物の再資源化等が完了したときは、建設リサイクル法第１８条に基づいて書面により報告すること。

**㉖ 建設リサイクル法の通知等**

特定建設資材（コンクリート、アスファルト・コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材）を用いた対象建設工事は、建設リサイクル法に基づき、発注者は通知書を作成し、工事を着手する前までに所定の特定行政庁へ通知書を提出しなければならない。

**㉗ 建設資材廃棄物処理処理方法等通知書**

建設リサイクル法の対象工事の場合、受注者は、盛岡市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の規定により「盛岡市建設資材廃棄物処理方法等通知書」等を工事着手する前までに、所定の行政機関へ提出とする。

## 工期等関係事項

**㉘ 工　期**

| | |
|---|---|
| 全体工期 | 180 日間　※全体工期 ＝ 余裕期間 ＋ 実工期 |
| うち余裕期間 | 0 日間　※工期の始期日を含めて数えた180日を超えない日数とする。 |
| うち実工期 | 180 日間　※工事開始日を含めて数えた日数とする。 |

実工期には、作業日数、準備日数、後片付け日数のほか休工日（土曜日、日曜日、祝祭日、天候による休工日、連休等（ゴールデンウィーク７日間、お盆休暇４日間、お正月休暇６日間）を含むものとする。

９ 余裕期間の設定等

（○なし　・　あり（本工事の工事着手は、令和　年　月　日からとする。）

本工事は、発注者の只清なる工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事である。

※ 余裕期間内は、現場代理人及び主任技術者又は監理技術者の配置を要しない。

※ 余裕期間内は、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入、仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、余裕期間内に行う準備は発注者の責により行うものとする。

※ 工事実績情報システム（コリンズ）は、実工期にて登録するものとし、工事開始日（変更後の工事開始日含む。）後、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、登録申請するものとする。

※ 工事請負契約約款第３条の規定に基づく工程表には、余裕期間も含めた全体工期を記載するものとする。

※ 工事請負契約約款第４条の規定に基づく契約保証の期間は、全体工期を満たすものとし、契約締結の日から全体工期の終期日までを対象とするものとする。

※ 工事請負契約約款第10条の規定に基づく、現場代理人及び主任技術者等の通知については、工事開始日までに通知するものとする。

※ 工事請負契約約款第16条第２項の規定に基づく工事用地の管理については、工事開始日の前日までは、発注者の責任において行うものとし、受注者に資材の搬入や仮設物の設置等を行わせてはならないものとする。

※ 工事開始日の前日までの期間に施工体制及び建設資材や労働者の確保が図られる場合は、受発注者協議により、工事開始日を変更することができる。なお、工事開始日を遅らせる場合は、余裕期間を180日間超えないこととする。

※ その他、余裕期間を設定する工事の取扱いは、盛岡市ホームページに掲載されている「余裕期間（建築工事関係）の設定について運用基準」による。

**㉙ 週休２日工事**

・週休２日工事対象ではない。

（○週休２日促進対象工事（・４週６休以上７休未満　・４週７休以上８休未満　○４週８休以上）

週休２日促進対象の工事は、岩手県ホームページの「岩手県発注工整備部週休２日工事実施要領」を参照のこと。

**㉚ 工事の一時中止**

工事請負契約書第20条の規定により工事の一時中止の通知を受けた場合は、工事の続行に備え中止期間中における工事現場の管理計画書を提出すること。本計画書には、中止時点における工事の出来高、搬入材料及び建設機械器具等の調書、中止期間中の体制及び工事現場の維持管理に関することを記載すること。

## 各種届・各種関係事項

12 指定部分検査及び指定部分工事目的物の引渡し

・なし　・あり（指定部分検査を受けるべき建物等は、下記のとおりとする。）

| 建物または工種 | 工事段階 | 備　考 |
|---|---|---|
| | | |
| | | |
| | | |

**㉛ 中間検査**

「請負工事検査要領（平成２５年４月１日改正）」の第３条第５項の規定により、中間検査を実施することがある。

**㉜ 竣工検査**

（○行わない　・行う（工事の引渡しから１年を経過したときに経年検査を実施する。）

## 総合評価

15 総合評価落札方式（建設資材調査）

・　なし　（○あり）

建設資材調査の提出は、工事完成後、紙で出力した建設資材調査に押印したものを監督員に提出するものとする。

詳細は、盛岡市ホームページの「総合評価落札方式競争入札」を参照のこと。

## 廃棄物・産業廃棄物

**㉝ 産業廃棄物**

工事の施工により発生する産業廃棄物は、以下の場所に搬入することとする。

| 産業廃棄物名 | 産業廃棄物受入施設等名 | 受入場所 | 備　考 |
|---|---|---|---|
| 廃コンクリート塊（無筋） | （有）佐藤興産 | | |
| アスファルト殻 | 〃 | | |
| 廃金属類　木材 | 〃 | | |
| 廃プラ | 盛岡産資源（株） | | |
| ガラス | 盛岡産資源（株） | | |
| ボード・石綿 | いわてクリーンセンター | | |

再生資源化施設及び建設廃棄物受入施設については、精算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。

なお、発注者が上記施設とは異なる施設で処理する場合においても設計変更の対象としない。ただし、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものでない事項については、この限りではない。

本工事で発生した産業廃棄物は、可能な限り中間処理施設等に於いて再利用、減量化を図るものとする。また、最終処分場で処分される産業廃棄物は、産業廃棄物管理票（マニフェスト）で管理すること。

・ 構内指示の場所に置きかし　・ 構内指示の場所に堆積　（○構外搬出

**㉞ 特定有害産業廃棄物**

18 ＰＣＢ分析調査

（○なし　・　あり（ＰＣＢ分析調査を本工事で実施し、含有している場合は発注者へ引渡しとする。）

・なし　（○あり（ＰＣＢ（○シーリング材　・　高圧機器類　・　安定器　・　低圧機器類）　○アスベスト）

ＰＣＢを含有する機器等は、廃棄物処理法に基づき、飛散、流出、地下浸透、悪臭が発生しないよう、発注者の指定する施設内の場所へ適切に保管とする。

20 冷媒の回収

（○なし　・　あり（　　）

冷媒の回収にあたっては、「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律（フロン回収破壊法）」に従って行い、監督職員に第一種フロン類回収業者登録通知書の写し、フロン類回収証明書を提出する。ただし、家庭等のエアコン等で「特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）」の対象となっているものは、法に従ってリサイクル（フロン類の回収を含む）を行い、監督職員に、特定家庭用機器廃棄物管理票（家電リサイクル券）の写しを提出する。

## 現場事務所の掲示物

**㉟ 工事表示板の設置**

受注者は、契約締結後速やかに、当該工事現場の公衆の見えやすい場所に工事表示板を掲げなければならない。ただし、監督員の承諾を得た場合は、その設置を省略することができる。また、工事表示板の大きさは、日本工業規格Ａ２（420×594）程度を標準とする。

| 工事表示板（例） |
|---|
| 工 事 名 |
| 発 注 者 |
| 施 工 者 |
| 工 期 |
| 内 容 |
| 問合先及び担当者名 |
| 現場代理人 |
| 監理技術者（専任） |
| 監理技術者（専任以外） |

**㊱ 施工体制の掲示等**

受注者は、当該請負工事における下請負人の施工の分担関係を表示した施工体系図を作成するとともに、施工体系図は工事現場の公衆が見やすい場所へ掲示しなければならない。

**㊲ 施工体制台帳の作成**

受注者は下請負契約を締結した場合は、その金額に関わらず施工体制台帳を作成し、その写しを監督員に提出し確認を受けなければならない。

## 下請負契約関係事項

**㊳ 下請負契約対象の限定**

社会保険等に未加入である建設業許可業者を下請負人（二次以下の下請負人を含む。）とすることは禁止することとし、その者を下請負人とした場合は「工事成績評定の減点」や「受注者の指名停止措置」を講じる。また、工事現場への未加入業者を下請負人とする場合は、工事請負契約約款第７条の２第２項の規定による。

詳細は、盛岡市ホームページの「盛岡市（市上下水道局を含む）発注の工事請負契約における社会保険等未加入対策の強化について（平成30年4月1日）」を参照のこと。

**㊴ 工事月間工程報告書の作成**

発注者、受注者及び関連工事の受注者の間で工事の進捗状況及び今後の工事工程等を確認するため、受注者は工事月間工程会議で報告しなければならない。ただし、監督員の承諾を得た場合は、報告書の作成を省略することができる。

報告は、盛岡市ホームページ（盛岡市トップページ　暮らし・届け出　住まい　建築物に関して）の「工程会議次第兼議事録」【参考】月間工程表、施工写真集」による。

受注者は、工事期間内に工事作業を休業（ゴールデンウィーク、お盆休暇、お正月休暇）する場合は、休業期間中の工事現場の管理体制を報告しなければならない。

**㊵ 休業期間中の現場管理体制の報告**

**㊶ 各種手続き**

工事の着手、施工及び完成において官公署その他関係機関へ必要となる諸手続き等は、監督員と協議のうえ受注者が遅滞なく処理すること。なお、当該手続きに係る費用はすべて受注者の負担とする。

**㊷ 事故報告**

本工事で事故が発生した場合、「盛岡市建設工事等における事故報告要領」に基づき報告すること。なお、報告要領は盛岡市ホームページを参照のこと。

**㊸ 工事施工上必要な図書等**

受注者は、下記表に掲げる工事施工上必要な図書等を作成し、現場に備えなければならない。ただし、監督員の承諾を得た図書等は、その作成を省略することができる。

また、工事完成時には工事施工上必要な図書として監督員へ提出しなければならない。

（下記表の部数の欄で、工事監理業務委託の監督員が選任されている場合はカッコ書きの部数を提出し、選任されていない場合はカッコ無しの部数とする。）

| 必要な図書等 | | | 部数 | 提出時期 | 備　考 |
|---|---|---|---|---|---|
| 施工予定に関する事項 | 工程表 | 実施工程表（全体）<br>変更実施工程表（全体） | 2（3） | 契約締結後速やかに提出する。 | 監督員の承諾を受ける。 |
| | | 週間又は月間工程表<br>工種別工程表 | 1（2） | | 監督員の指示により作成する。 |
| | 総合施工計画書 | | 2（3） | 契約締結後30日以内に提出すること。 | 盛岡市様式第19号により届け出る。（総合仮設全体工事の金額的な進め方、主要工事の施工方法、品質目標と管理方針、重要管理事項等、各種検査予定表の大要等を記載し、監督員の承諾を受ける。） |
| | 工種別施工計画書 | | 2（3） | 一工程の施工の着手の７日前を目途に適宜提出すること。 | 盛岡市様式第19号により届け出る。<br>総合施工計画書に基づいて工種別の施工計画を定める。施工要領のほか、仮設計画、工程計画、養生計画、安全・環境対策、品質計画、一工程の施工の確認を行う段階、施工体制等を記載し、品質計画は監督員の承諾を受ける。 |
| | 施工体制台帳の写し | | 2 | 適宜提出とする | |
| | 施工図（加工図） | | 2（3） | 一工程の施工の着手の７日前を目途に適宜提出すること。 | 監督員の承諾を受ける。 |
| | 総合図 | | 2（3） | | 監督員の承諾を得て省略することができる。 |
| 施工記録に関する事項 | 工事材料搬入報告書 | | 1（2） | 監督員の指示による。 | 試験成績書、規格証明書、品質証明書等を含む。また、自主検査記録、監理者等検査記録、是正報告書等は監督員の指示により提出。 |
| | 工事材料検査記録 | | 1（2） | | |
| | 施工報告書 | | 1（2） | | |
| | 施工検査（立会）記録 | | 1（2） | | |
| | 工事実施状況報告書 | | 1（2） | | |
| | 工事週報 | | 1 | 毎週火曜日 | 監督員の承諾を得て省略することができる。 |
| | 工事日報 | | 1 | 毎月上旬 | 報告は盛岡市ホームページによる。 |
| | 工事打合せ簿 | | 1（2） | | 監督員の指示により作成する。 |
| | 工事写真 | | 1 | | 「営繕工事写真撮影要領」国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課による。 |
| | 産業廃棄物管理票（写） | | 1（2） | | A系・B２系・D系・E系・発泡建設系 |

**㊹ 工事完成図書等**

受注者は、下記表に掲げる工事完成時に提出する図書等を作成し、監督員に提出しなければならない。ただし、監督員の承諾を得た図書等は、提出を省略することができる。

| 提出する図書等 | | 部数 | 備　考 |
|---|---|---|---|
| 工事完成図書 | 工事施工上必要な図書等 | 1 | 工事期間中に監督員から承諾を受けた施工図面及びその他の書類全てを提出とする。 |
| | 主要機器一覧表 | 1 | 機器名称、製造者名、形式、容量、出力数量等 |
| | 機器完成図 | 1 | |
| | 出荷証明書 | 1 | |
| 完成写真 | 写真帳 | 1 | |
| 図面の製本 | 総小完成図（Ａ３版） | 各２ | 黒文字青表紙の二つ折り製本とする。また、完成図は、工事の完成（現在の状況）に合わせ設計図を修正した図面を収めること。<br>黒文字青表紙の二つ折り製本とする。 |
| 提示または写しの提出（工事成績評定の加点に係る書類） | 安全協議会、安全教育及び安全訓練等（出社パトロール、ＫＹ、ＴＢＭ等）、新規入場者教育 | | |
| | 仮設工事の点検・監理・記録等 | | |
| | 建設機械車両の低騒音・低振動・排ガス対策の配慮、過積載防止点検記録 | | |
| | 品質管理表、品質確認記録、出来形管理記録、社内検査記録 | | |
| | 地域に貢献したことを証明できる書類（地域イベント参加や道路清掃等） | | |

**㊺ 保全に関する資料**

受注者は、下記表に掲げる引渡時に提出する図書等を作成し、監督員に提出するとともに、その内容を施設管理者に説明しなければならない。ただし、監督員の承諾を得た図書等は、提出を省略することができる。

| 提出する図書等 | | 部数 | 備　考 |
|---|---|---|---|
| 保証書 | 責任施工部分保証書 | 1 | 工事部分に関する保証（例：屋根工事等） |
| | 機器類の製造者保証書 | 1 | |
| 建築物等の利用に関する説明書 | 建物の主要な構造部や外構についての説明 | 2 | |
| | 建物を使用するうえでの注意事項 | 2 | |
| | 建物に設置されている建具及び家具、機器等の概要説明 | 2 | |
| | 建物、工作物、植栽等を管理するうえでの保全業務の要点 | 2 | |
| | 建物等の清掃の要点 | 2 | |
| 機器取扱説明書 | 系統図及びフローチャート図等により、機器等の配置位置や運転方法、取り扱いに関する注意事項等 | 2 | |
| | 関連者の機器取扱説明書 | 2 | |
| 試験成績書 | 現地試験成績表 | 2 | 各種の建築、電気、機械に係る試験 |
| | 機器試験成績表 | 2 | |
| 官公署届出書類 | 各種関係機関の届出や申請書類 | 2 | 原本、原本の写し |
| 主要機器一覧表 | 製造者及び納入者の住所、担当者、連絡先等一覧 | 2 | |
| | 設付た装置・機器類の不具合や故障が発生した時の連絡先一覧表 | 2 | |
| 総合試運転報告書 | | 2 | |
| 鍵箱 | 鍵番号一覧表 | － | 建築工事の鍵箱に、関連する工事の鍵を一式収納すること。 |
| 予備品・工具類 | 機器等に付属されたもの | － | |

※保全に関する図書は、施設管理者で取扱説明書として利用するものと、監査や検査等で使用する保存版の２部構成とする。

## 電子納品等

**㊻ 電子納品特記仕様書**

1 適用

本工事は、電子納品の対象工事とする。

電子納品とは、「調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子成果品として納品するものとする」をいう。ここでいう電子成果品とは、盛岡市電子納品ガイドライン（案）（以下、「ガイドラインという。）に基づいて作成した電子データを指す。（http://www.city.morioka.iwate.jp/kurashi/douro_kotsu/douro/1017579.html）

2 電子納品対象書類

本工事における電子納品の実施区分は、次のとおりとする。

（○）本工事は、電子納品を「義務」として実施する。

（　）本工事は、電子納品の実施を受発注者間の「協議」により決定する。

※いずれかに「○」を記入するものとする

3 電子納品対象書類

［建築関係（建築設備を含む。）］

本工事において、電子納品対象書類を「義務」又は「協議」とする区分は、次のとおりとする。

| フォルダ名 | 書類名 | 作成者 発注者 | 作成者 受注者 | 備　考 |
|---|---|---|---|---|
| 工事写真 | | | ● | JPEG形式 |

| フォルダ名 | | 書類名 | 作成者 発注者 | 作成者 受注者 | 備　考 |
|---|---|---|---|---|---|
| PLAN | 施工計画書 | 総合施工計画書 | | | PLAN.XML |
| | | 工種別施工計画書 | | | PLAN.XML |
| SCHEDULE | 工程表 | マスター工程表 | | | SCHEDULE.XML |
| | | 月間工程表 | | | SCHEDULE.XML |
| MEET | 打合簿 | 工事打合せ記録 | | | MEET.XML |
| MATERIAL | 機材関係資料 | 試験計画書 | | | MATERIAL.XML |
| | | 試験成績書 | | | MATERIAL.XML |
| | | 品質証明書 | | | MATERIAL.XML |
| | | 調合表 | | | MATERIAL.XML |
| | | 規格証明書 | | | MATERIAL.XML |
| PROCESS | 施工関係資料 | 試験計画書 | | | PROCESS.XML |
| | | 試験成績書 | | | PROCESS.XML |
| | | 出来高管理図 | | | PROCESS.XML |
| INSPECT | 検査関係資料 | 完成検査記録 | | | INSPECT.XML |
| SALVAGE | 発生材関係資料 | 発生材調書 | | | SALVAGE.XML |
| | | 処理報告書 | | | SALVAGE.XML |
| DRAWINGF | 完成図 | 完成図 | | ● | SFC形式(DRAWINGF.XML)<br>JWW形式、PDF必須で |
| MAINT | 保全に関する資料 | 保全に関する説明書 | | | MAINT.XML |
| | | 官公署届出書類 | | | MAINT.XML |
| | | 備品リスト | | | MAINT.XML |
| OTHERS | 施工図 | 施工図 | | ● | OTHRS.XML |
| | 完成写真 | 完成写真 | | ● | JPEG形式(OTHRS.XML) |
| | その他の資料 | | | | OTHRS.XML |

※ 作成者欄の「○」は協議を示す。

※ 上記以外の書類については、発注者間の協議によって決定する。

※ ガイドラインで定めているものの他に、電子納品が必要な書類がある場合は、上表に記載するものとする。

※ 参考フォルダ

http://www.city.morioka.iwate.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/017/579/sample1.zip

4 電子成果品は、ガイドラインに基づいて作成し、電子媒体（CD-RXはDVD-R）で２部提出するものとする。

5 電子成果品を提出する際は、電子納品チェックシステム、SXFブラウザ等による成果品のチェックを行い、エラー及び誤りがないことを確認するとともに、確実にウィルスチェックを実施したうえで提出するものとする。

6 電子成果品を提出する際には、「電子媒体納品書」を作成し、電子媒体と併せて提出するものとする。

図　電子媒体の表記例(正面２部)

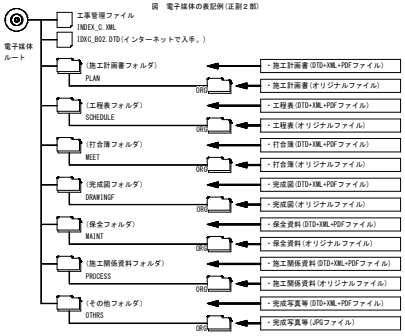


**㊼ 電子納品特記仕様書**

工事管理ファイル(INDEX_C.XML)の記述例（注意　アスタリスク「*」は、半角スペースに置き換えてください。）

```
<?xml version="1.0" encoding="shift_jis"?>
<!DOCTYPE constdata SYSTEM "IDXG_B02.DTD"[]>
<!-- http://www.city.morioka.iwate.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/017/579/sample1.zip から
「IDXG_B02.DTD」をダウンロードできます。-->
<constdata DTD_version="02">
**<基礎情報>
****<メディア番号>1</メディア番号>
****<メディア種別>DVD-R</メディア種別>
****<メディア総枚数>1</メディア総枚数>
****<メディアフォーマット>UDF</メディアフォーマット>
****<完成図フォルダ名>DRAWINGF</完成図フォルダ名>
****<完成図オリジナルファイルフォルダ名>DRAWINGF/ORG</完成図オリジナルファイルフォルダ名>
****<保全に関する資料フォルダ名>MAINT</保全に関する資料フォルダ名>
****<保全に関する資料オリジナルファイルフォルダ名>MAINT/ORG</保全に関する資料オリジナルファイルフォルダ名>
****<施工計画書フォルダ名>PLAN</施工計画書フォルダ名>
****<施工計画書オリジナルファイルフォルダ名>PLAN/ORG</施工計画書オリジナルファイルフォルダ名>
****<工程表フォルダ名>SCHEDULE</工程表フォルダ名>
****<工程表オリジナルファイルフォルダ名>SCHEDULE/ORG</工程表オリジナルファイルフォルダ名>
****<打合せ簿フォルダ名>MEET</打合せ簿フォルダ名>
****<打合せ簿オリジナルファイルフォルダ名>MEET/ORG</打合せ簿オリジナルファイルフォルダ名>
****<機材関係資料フォルダ名>MATERIAL</機材関係資料フォルダ名>
****<機材関係資料オリジナルファイルフォルダ名>MATERIAL/ORG</機材関係資料オリジナルファイルフォルダ名>
****<施工関係資料フォルダ名>PROCESS</施工関係資料フォルダ名>
****<施工関係資料オリジナルファイルフォルダ名>PROCESS/ORG</施工関係資料オリジナルファイルフォルダ名>
****<検査関係資料フォルダ名>INSPECT</検査関係資料フォルダ名>
****<検査関係資料オリジナルファイルフォルダ名>INSPECT/ORG</検査関係資料オリジナルファイルフォルダ名>
****<発生材関係資料フォルダ名>SALVAGE</発生材関係資料フォルダ名>
****<発生材関係資料オリジナルファイルフォルダ名>SALVAGE/ORG</発生材関係資料オリジナルファイルフォルダ名>
****<その他資料フォルダ名>OTHRS</その他資料フォルダ名>
****<その他資料オリジナルファイルフォルダ名>OTHRS/ORG</その他資料オリジナルファイルフォルダ名>
**</基礎情報>
**<ソフトウェア情報>
****<ソフトウェア名>○○電子成果品作成支援・検査システム</ソフトウェア名>
****<バージョン情報>○○</バージョン情報>
****<メーカ名>○○株式会社</メーカ名>
****<メーカ連絡先>東京都○○区■■</メーカ連絡先>
****<ソフトメーカ用TAG></ソフトメーカ用TAG>
**</ソフトウェア情報>
**<工事情報>
****<!--(必須項目)工事番号は、契約書に掲載してある番号を入力するものとする。掲載の無いものは、199999を入力するものとする。-->
****<工事番号>○○○○○○</工事番号>
****<工事名称>市営○○住宅○○主体工事</工事名称>
****<!--(必須項目)工事分野は、CORINSの「公共事業の分野」に従って記入するものとする。-->
****<工事分野>○○</工事分野>
****<!--(必須項目)工事事種は、CORINSの「本件発注工事の受注に対応した建設業許可業種」に従って記入するものとする。-->
****<工事業種>○○一式工事</工事業種>
****<!--(必須項目)工種は、CORINSの「工種、工法・型式」の「工種」を記入するものとする。-->
****<工種>○○一式工事</工種>
****<!--(必須項目)工法型式は、CORINSの「工種、工法・型式」の「工法・型式」を記入するものとする。-->
****<工法型式>○○一式工事</工法型式>
****<契約金額>○○○○○</契約金額>
****<工期開始日>2016-○○-○○</工期開始日>
****<工期終了日>2016-○○-○○</工期終了日>
****<工事内容>新営、○○</工事内容>
**</工事情報>
**<発注者情報>
****<発注者コード>50301201</発注者コード>
****<発注者名称>盛岡市</発注者名称>
**</発注者情報>
**<受注者情報>
****<!--(必須項目)受注者コードは、盛岡市役所財政部契約検査課から送付のある盛岡市競争入札参加資格者名簿（４桁）を入力するものとする。-->
****<受注者コード>○○○○</受注者コード>
****<受注者名称>△△建設株式会社</受注者名称>
**</受注者情報>
**<施設情報>
****<!--(任意項目)発注者より提示されたコードを記入する。官庁営繕事業では8桁で入力するものとする。-->
****<施設識別コード>○○○○○○○○</施設識別コード>
****<施設名称>○○市営住宅</施設名称>
****<!--(必須項目)境界座標情報は、位置情報を http://psgsv.gsi.go.jp/koukyou/rect/citycode.cgi?code=03201 で確認し、入力すること。-->
****<施設基準点経度>39.702236</施設基準点経度>
****<施設基準点緯度>141.154714</施設基準点緯度>
****<建築物情報>
********<!--(任意項目)発注者より提示されたコードを記入する。官庁営繕事業では11桁で入力するものとする。-->
********<建築物識別コード>○○○○○○○○○○○</建築物識別コード>
********<建築物名称>○○市営住宅○号棟</建築物名称>
********<!--(必須項目)建築物の所在地を入力するものとする。-->
********<所在地>盛岡市○丁目××</所在地>
********<!--(必須項目)境界座標情報は、位置情報を http://psgsv.gsi.go.jp/koukyou/rect/citycode.cgi?code=03201 で確認し、入力すること。-->
********<建築物基準点経度>39.702236</建築物基準点経度>
********<建築物基準点緯度>141.154714</建築物基準点緯度>
****</建築物情報>
**</施設情報>
****<予備>監督職員　盛岡市役所建設部建築住宅課　盛岡太郎</予備>
****<予備>現場代理人　○○建設株式会社　都南二郎</予備>
****<予備>主任技術者　○○建設株式会社　玉山三郎</予備>
****<予備>下請負人　□□舗装株式会社　△△設備株式会社・・・</予備>
</constdata>
```

施設識別コードの設定　施設識別コードは８桁とする。（盛岡市コード（６桁）＋施設コード（２桁））

建築物識別コードの設定　建築物識別コードは11桁とする。（盛岡市コード（６桁）＋建物コード（５桁））

各種コード詳細

盛岡市コード（６桁）：032018

施設コード（２桁）：19

建築物コード（５桁）：00019

| 特記 | |
|---|---|
| ・ | |
| ・ | |
| ・ | |
| ・ | |


有限会社 環境計画工房
〒020-0121 岩手県盛岡市月が丘3丁目16-5　TEL (019) 645-0380
一級建築士事務所　岩手県知事登録　第 か(2808)1068 号
一級建築士　建設大臣登録　第９６０７８号　濱端　俊一


| 設計年月日 | 担当 | 検図 | 照査 | 修繕名称 | 図面番号 |
|---|---|---|---|---|---|
| R5 ・ 12 ・ | 工藤 | 成田 | 黒澤 | 令和７年度盛岡市立青山小学校校舎安全対策（外壁・屋根等）修繕 | A ― 5 |
| | | | | 図面名称：建築工事特記仕様書　No5 | 縮尺 A1：－ A3：－ |

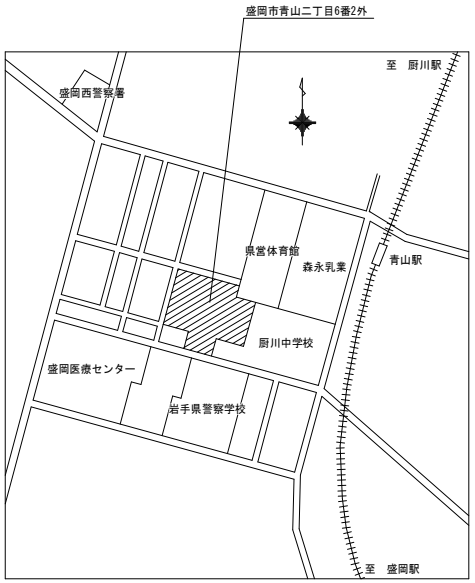


付近見取図

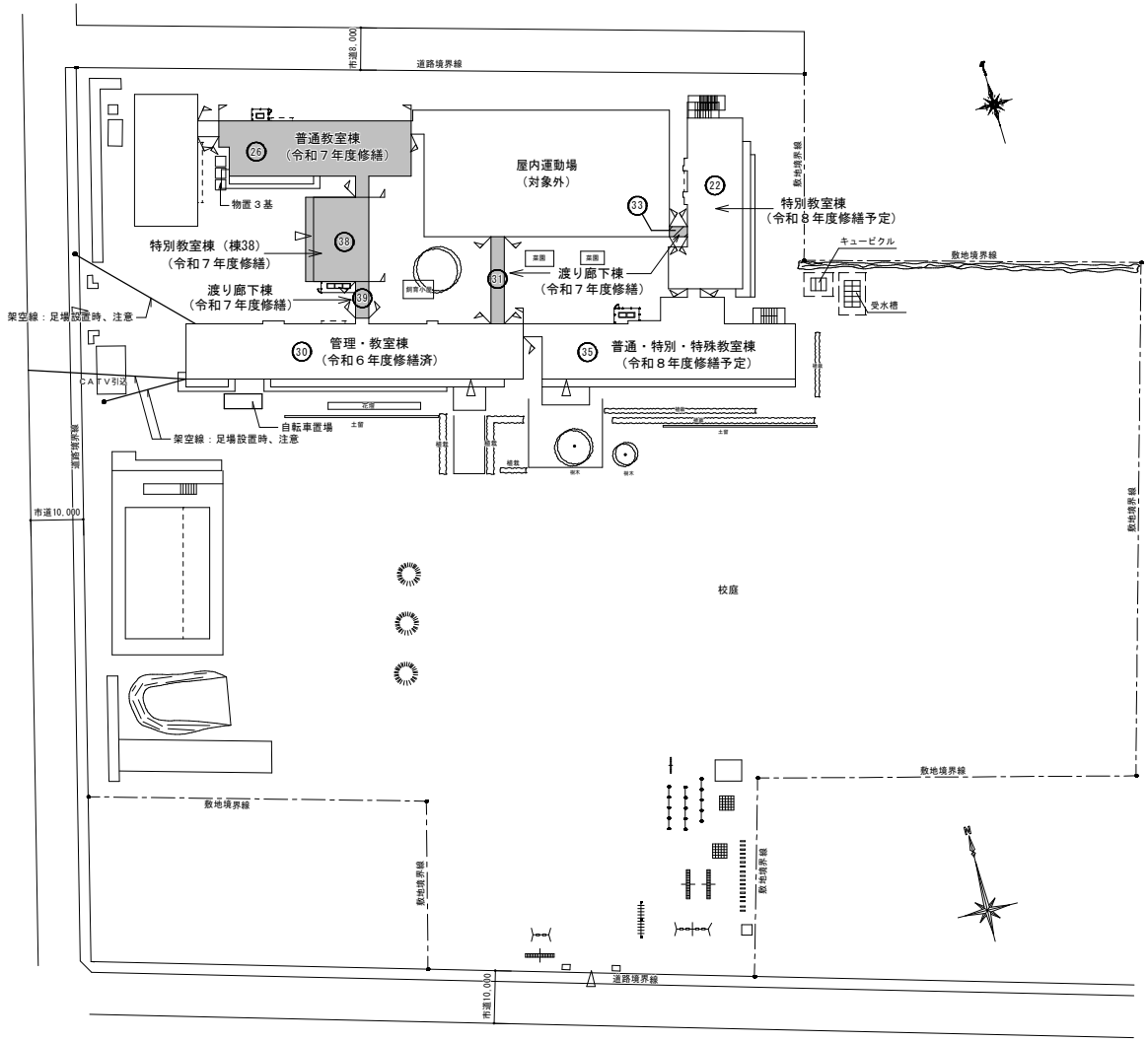


配置図　S＝1/500

凡例

：修繕対象棟を示す

修繕対象棟

| 用途・棟番号 | 建築年 | 構　造 | 階数 | 延べ床面積 | 計画年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 学校校舎　22 | S54.1 | 鉄筋コンクリート造 | 3 | 1,146 ㎡ | 令和８年度修繕 |
| 学校校舎　26 | S54.12 | 鉄筋コンクリート造 | 3 | 1,147 ㎡ | 令和７年度修繕 |
| 学校校舎　30 | S56.2 | 鉄筋コンクリート造 | 3 | 2,026 ㎡ | 令和６年度修繕 |
| 学校校舎　31 | S56.2 | 鉄骨造 | 1 | 41 ㎡ | 令和７年度修繕 |
| 学校校舎　33 | S56.3 | 鉄骨造 | 1 | 6 ㎡ | 令和７年度修繕 |
| 学校校舎　35 | H4.3 | 鉄筋コンクリート造 | 3 | 1,618 ㎡ | 令和８年度修繕 |
| 学校校舎　38 | S54.12 | 鉄筋コンクリート造 | 3 | 504 ㎡ | 令和７年度修繕 |
| 学校校舎　39 | S56.2 | 鉄筋コンクリート造 | 3 | 60 ㎡ | 令和７年度修繕 |
| 合計 | | | | 6,548 ㎡ | |

※棟26・棟38の外壁仕上塗材にアスベスト含有
※棟22の外壁仕上塗材の下地調整材にアスベスト含有

| 特記 | ・ | | 有限会社 環境計画工房 | 設計年月日 R5・12・ | 担当 工藤 | 検図 成田 | 照査 黒澤 | 修繕名称 令和７年度盛岡市立青山小学校校舎安全対策（外壁・屋根等）修繕 | 図面番号 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | ・ | | 〒020-0121 岩手県盛岡市月が丘三丁目16-5　TEL(019)645-0380 | | | | | | |
| | ・ | | 一級建築士事務所　岩手県知事登録　第 か (2808) 1068 号 | | | | | 図面名称 付近見取図　配置図 | 縮尺 A1：1/500 A3：1/1000 |
| | ・ | | 一級建築士　建設大臣登録　第９６０７８号　濱端　俊一 | | | | | | A ― 6 |

1） 発生材の処理
適正に処理すること。

2） 修繕条件
ⅰ）作業時間　協議の上決定する。
①午前７時から８時半の登校時間をさけることを基本とし、学校との打ち合わせにより詳細を決定すること。
②平日作業については、授業に支障がない工事内容であれば、できる可能性があります。
③土日作業については、学校と協議のうえ決定すること。
④ 祈り等の音出し作業、登下校時の作業車の出入り、学校行事での来客等における制限についても、学校と協議のうえ決定すること。
ⅱ）工事用車両の駐車場所　協議の上決定する。
ⅲ）資機材置き場　協議の上決定する。
ⅳ）修繕箇所　事前に調査報告し、監督員の承諾を受けること。

3） 事故報告
事故が発生した場合は、「盛岡市建設工事等における事故報告要領」に基づき報告すること。
（要領は盛岡市ホームページからダウンロードすること）

4） その他
ⅰ）本修繕は使用中の建物を修繕するため、工程計画及び来客・職員・生徒の安全確保について、市、施設管理者と十分に協議のうえ施工すること。
ⅱ）毎日、作業のはじめと終わりには、施設管理者へ連絡すること。
ⅲ）大型重機、工事資材等の搬出入の際は歩行者及び通行車両の安全に配慮し、必要に応じ誘導員を配置すること。
ⅳ）契約前の現地調査は、原則出来ませんのでご了承ください。
ⅴ）隠蔽部分について、隠蔽部分が明らかになった時点で監督員と協議すること。
Ⅵ）別途発注予定のキュービクル修繕受注者と調整を図る事。

【 凡例 】

足場　くさび緊結式足場（手摺先行方式）W900＋ブラケット
（バルコニー内：くさび緊結式足場（手摺先行方式）　W900+ブラケット）

仮囲い：成形鋼板H=2.0m（t=1.2mm）

キャスターゲート：W=6.0m

仮設鉄板敷き　t=22　1,524×6,096

※中庭への足場材搬入は、ラフタークレーン又は人力で校舎内を運搬する。

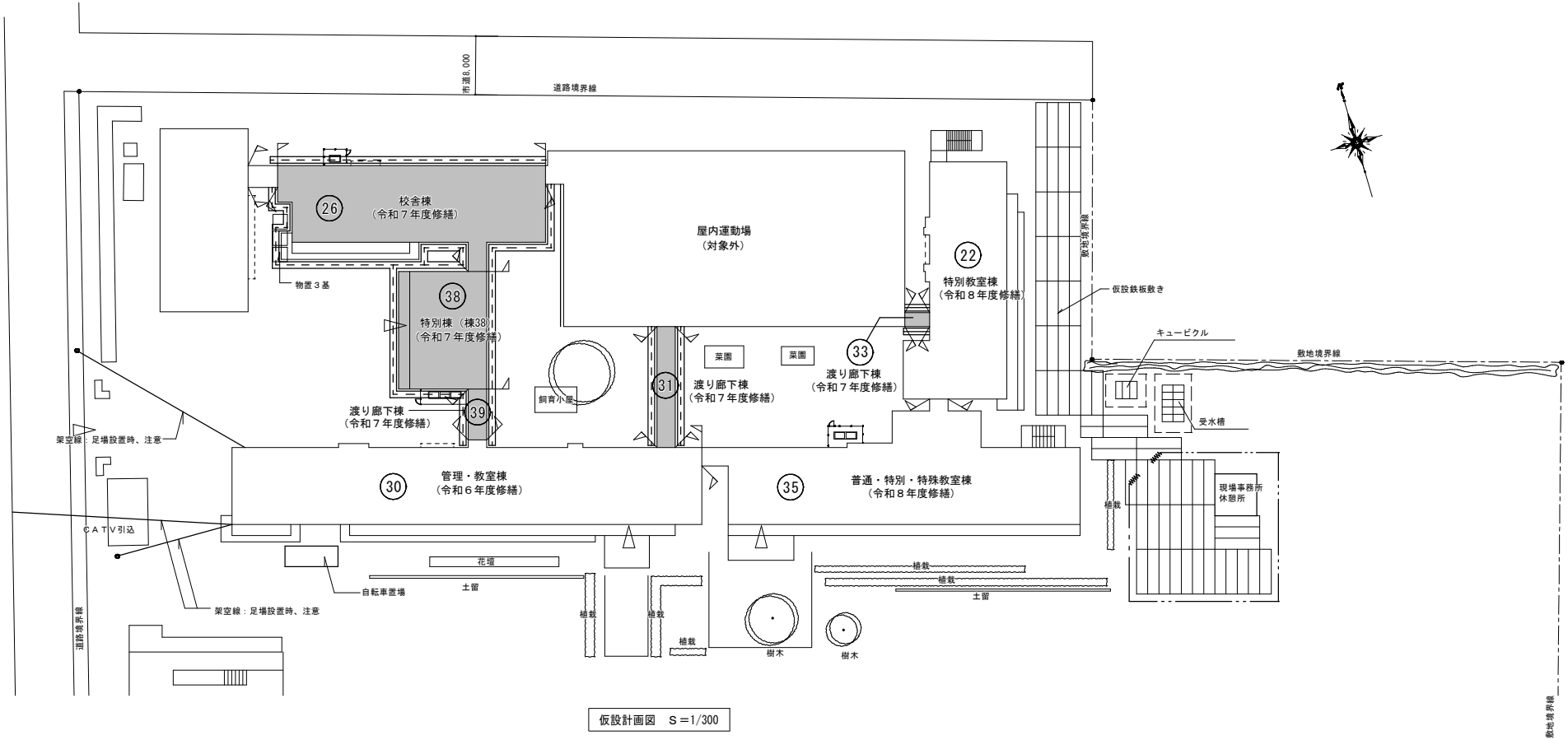


仮設計画図　S＝1/300

| 特記 | ・<br>・<br>・<br>・ | |
|---|---|---|

有限会社 環境計画工房
〒020-0121 岩手県盛岡市月が丘三丁目16-5　TEL(019)645-0380
一級建築士事務所　岩手県知事登録　第 か (2808) 1068 号
一級建築士　建設大臣登録　第９６０７８号　濱端　俊一

| 設計年月日 | 担当 | 検図 | 照査 | 工事名称 | 図面番号 |
|---|---|---|---|---|---|
| R5 ・ 12 ・ | 工藤 | 成田 | 黒澤 | 令和７年度盛岡市立青山小学校校舎安全対策（外壁・屋根等）修繕 | A ― 7 |
| | | | | 図面名称：仮設計画図　縮尺：A1：1/300　A3：1/600 | |

既存

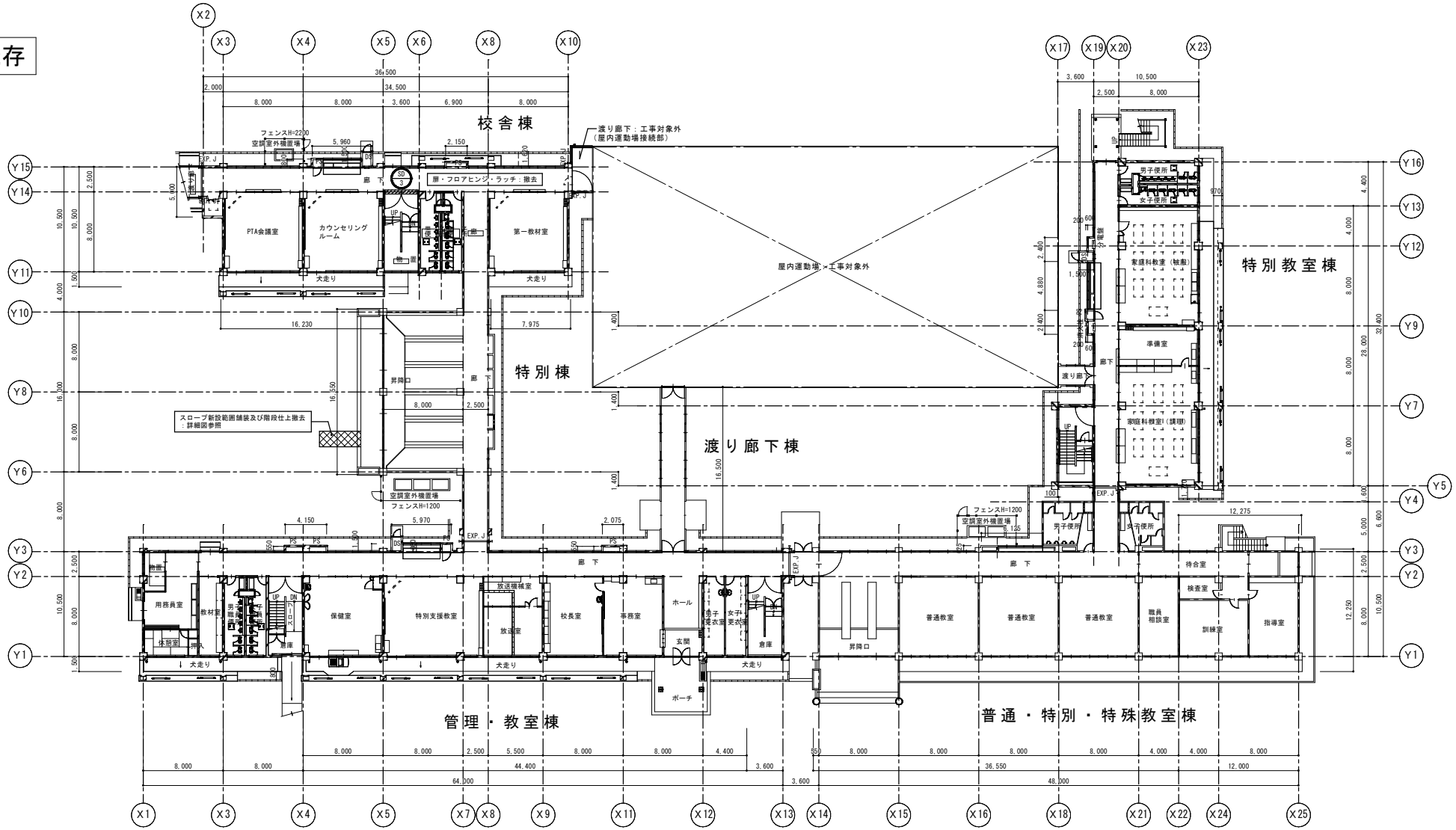


1階平面図　S=1/200

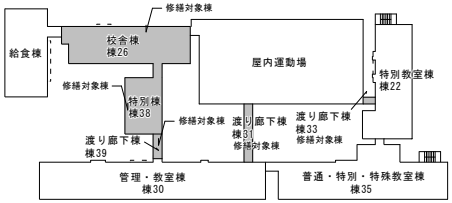


棟別位置図

| | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 特記 | ・<br>・<br>・<br>・ | 有限会社 環境計画工房<br>〒020-0121 岩手県盛岡市月が丘三丁目16-5 TEL(019)645-0380<br>一級建築士事務所 岩手県知事登録 第か(2808)1068号<br>一級建築士 建設大臣登録 第96078号 濱端 俊一 | 設計年月日<br>R5・12・ | 担当<br>工藤 | 検図<br>成田 | 照査<br>黒澤 | 修繕名称<br>令和7年度盛岡市立青山小学校校舎安全対策（外壁・屋根等）修繕 | 図面番号 | |
| | | | | | | | 図面名称<br>【既存】1階平面図 | 縮尺<br>A1：1/200<br>A3：1/400 | A — 8 |

改修

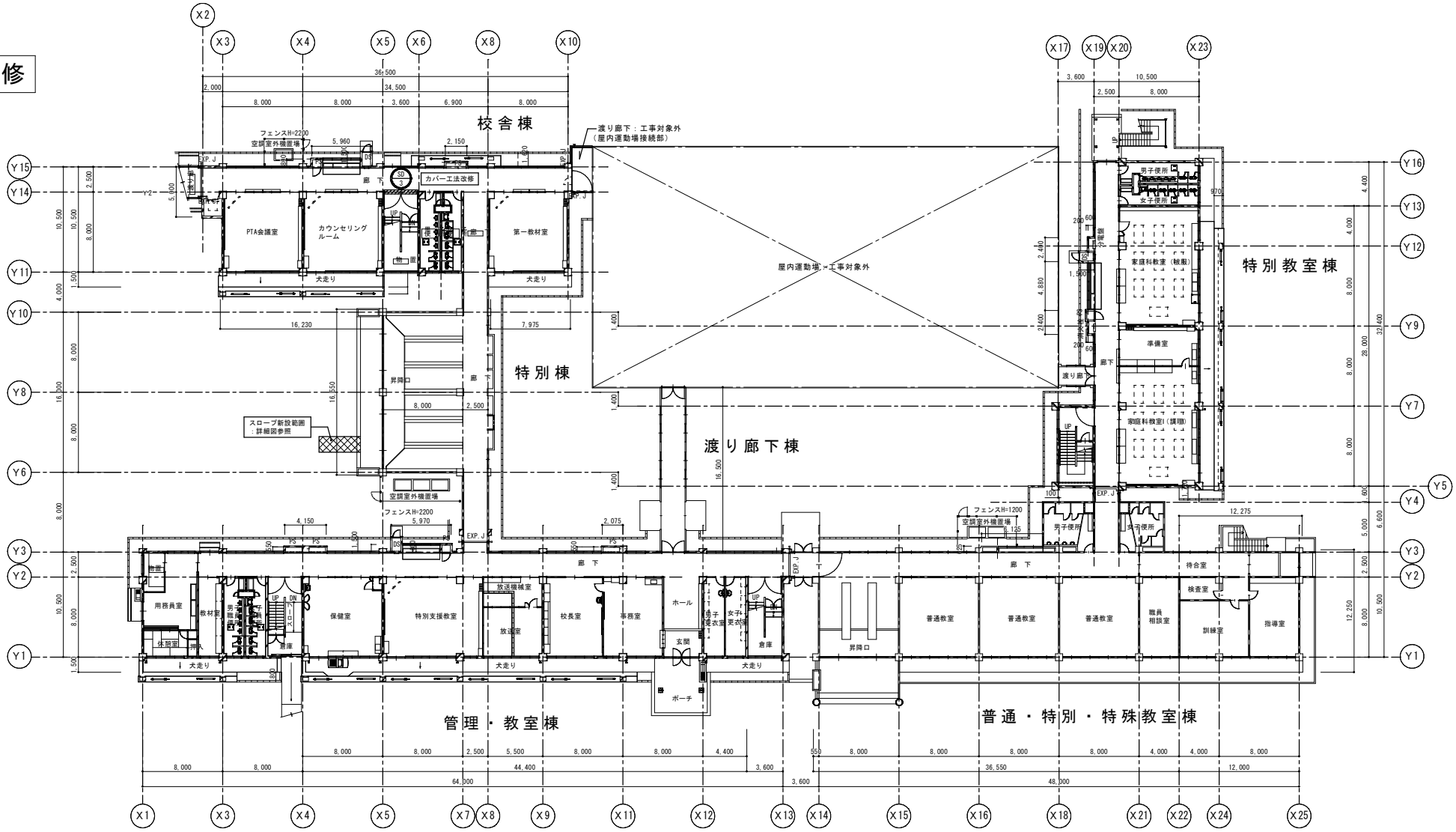


1階平面図　S=1/200

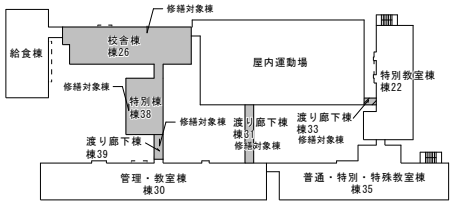


棟別位置図

| 特記 | | 有限会社 環境計画工房 | 設計年月日 | 担当 | 検図 | 照査 | 修繕名称 | 図面番号 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | ・ | 〒020-0121 岩手県盛岡市月が丘三丁目16-5　TEL(019)645-0380 | R5・12・ | 工藤 | 成田 | 黒澤 | 令和７年度盛岡市立青山小学校校舎安全対策（外壁・屋根等）修繕 | A — 9 |
| | ・ | 一級建築士事務所　岩手県知事登録　第か(2808)1068号 | | | | | 図面名称 【改修】1階平面図 | 縮尺 A1：1/200 A3：1/400 |
| | ・ | 一級建築士　建設大臣登録　第９６０７８号　濱端　俊一 | | | | | | |

既存

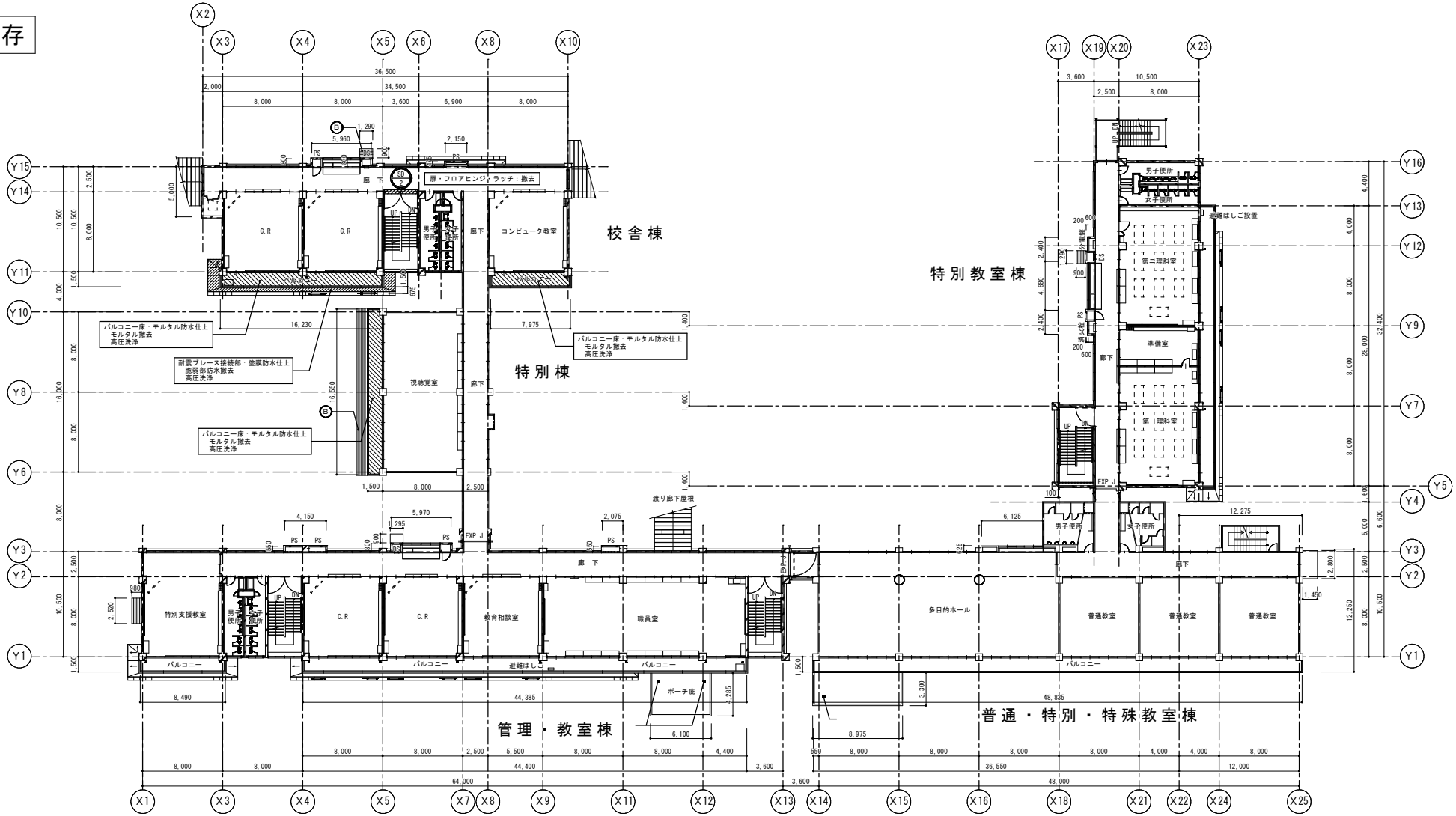


2階平面図　S=1/200

| 外部仕上表 | | |
|---|---|---|
| 符号 | 部位 | 改修前　仕上 |
| Ⓐ | 屋根 | ~~長尺カラー鉄板t=0.4 瓦棒葺き~~ |
| Ⓑ | 屋根 | ~~長尺カラー鉄板t=0.4 横葺き~~ |
| Ⓒ | 破風・鼻隠し<br>EXP.J部笠木 | ~~カラー鉄板t=0.4ちみ~~(破風・鼻隠し H=300)<br>EXP.J部笠木ボンデ鋼板t=1.6・W360 |
| Ⓓ | 雪止め | ~~L-50×50×4　OP塗り~~ |
| Ⓔ | 陸屋根庇 | 均しモルタル下地、シート防水 t=2.0 |
| Ⓕ | ドレン | ルーフドレンφ100 |
| Ⓖ | 笠木 | ボンデ鋼板 t=1.6・W=200残置 |

※シート防水撤去範囲：降雨等により、屋内への漏水等を発生させないように十分に留意して施工すること

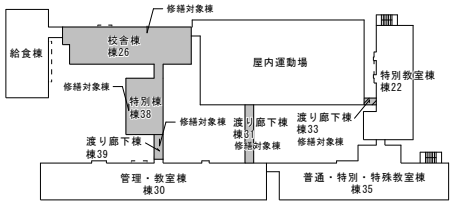


棟別位置図

| 特記 | |
|---|---|
| ・ | |
| ・ | |
| ・ | |
| ・ | |

有限会社 環境計画工房
〒020-0121 岩手県盛岡市月が丘三丁目16-5　TEL(019)645-0380
一級建築士事務所　岩手県知事登録　第か(2808)1068号
一級建築士　建設大臣登録　第96078号　濱端 俊一

| 設計年月日 | 担当 | 検図 | 照査 | 修繕名称 | 図面番号 |
|---|---|---|---|---|---|
| R5・12・ | 工藤 | 成田 | 黒澤 | 令和7年度盛岡市立青山小学校校舎安全対策（外壁・屋根等）修繕 | A — 10 |
| | | | | 図面名称：【既存】2階平面図　縮尺：A1：1/200　A3：1/400 | |

改修

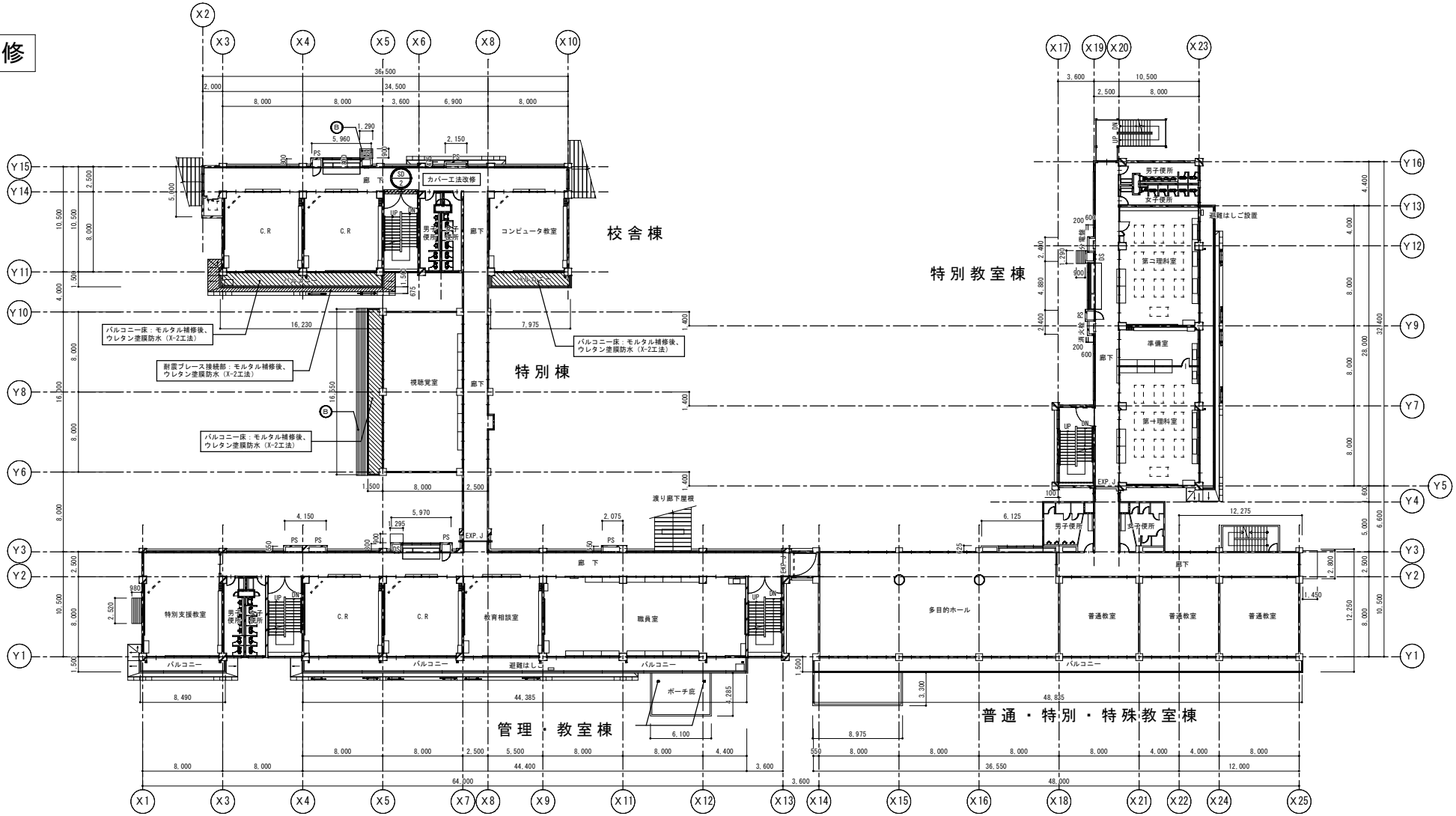


2階平面図　S=1/200

外部仕上表

| 符号 | 部位 | 改修後　仕上 |
|---|---|---|
| Ⓐ | 屋根 | 高圧洗浄・下地調整RB種→錆止め塗装のうえ、ＤＰ塗り(ふっ素樹脂塗料) |
| Ⓑ | 屋根 | 高圧洗浄・下地調整RB種→錆止め塗装のうえ、ＤＰ塗り(ふっ素樹脂塗料) |
| Ⓒ | 破風・鼻隠し EXP.J部笠木 | 高圧洗浄・下地調整RB種・錆止め塗装のうえ、ＤＰ塗り(ふっ素樹脂塗料) |
| Ⓓ | 雪止め | 高圧洗浄・下地調整RB種→錆止め塗装のうえ、ＤＰ塗り(ふっ素樹脂塗料) |
| Ⓔ | 陸屋根 | 既存防水層撤去(平場・立上共)、ケレン、清掃、クラック補修後<br>絶縁用シート敷設のうえ、塩化ビニル樹脂系ルーフィングシート防水t=1.5（S-W2工法） |
| Ⓕ | ドレン | 既存ドレンキャップ・目皿撤去、改修用ドレン(アルミ製、φ100)新設 |
| Ⓖ | 笠木 | 高圧洗浄・下地調整RB種・錆止め塗装のうえ、ＤＰ塗り(ふっ素樹脂塗料) |

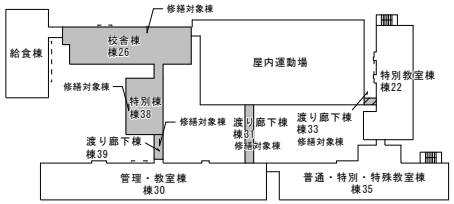


棟別位置図

| 特記 | |
|---|---|
| ・ | |
| ・ | |
| ・ | |
| ・ | |


有限会社 環境計画工房
〒020-0121 岩手県盛岡市月が丘三丁目16-5　TEL(019)645-0380
一級建築士事務所　岩手県知事登録　第 か (2808) 1068 号
一級建築士　建設大臣登録　第９６０７８号　濱端　俊一


| 設計年月日 | 担当 | 検図 | 照査 | 修繕名称 | 図面番号 |
|---|---|---|---|---|---|
| R5 ・ 12 ・ | 工藤 | 成田 | 黒澤 | 令和７年度盛岡市立青山小学校校舎安全対策（外壁・屋根等）修繕 | A — 11 |
| | | | | 図面名称 【改修】2階平面図 | 縮尺 A1：1/200 A3：1/400 |

既存

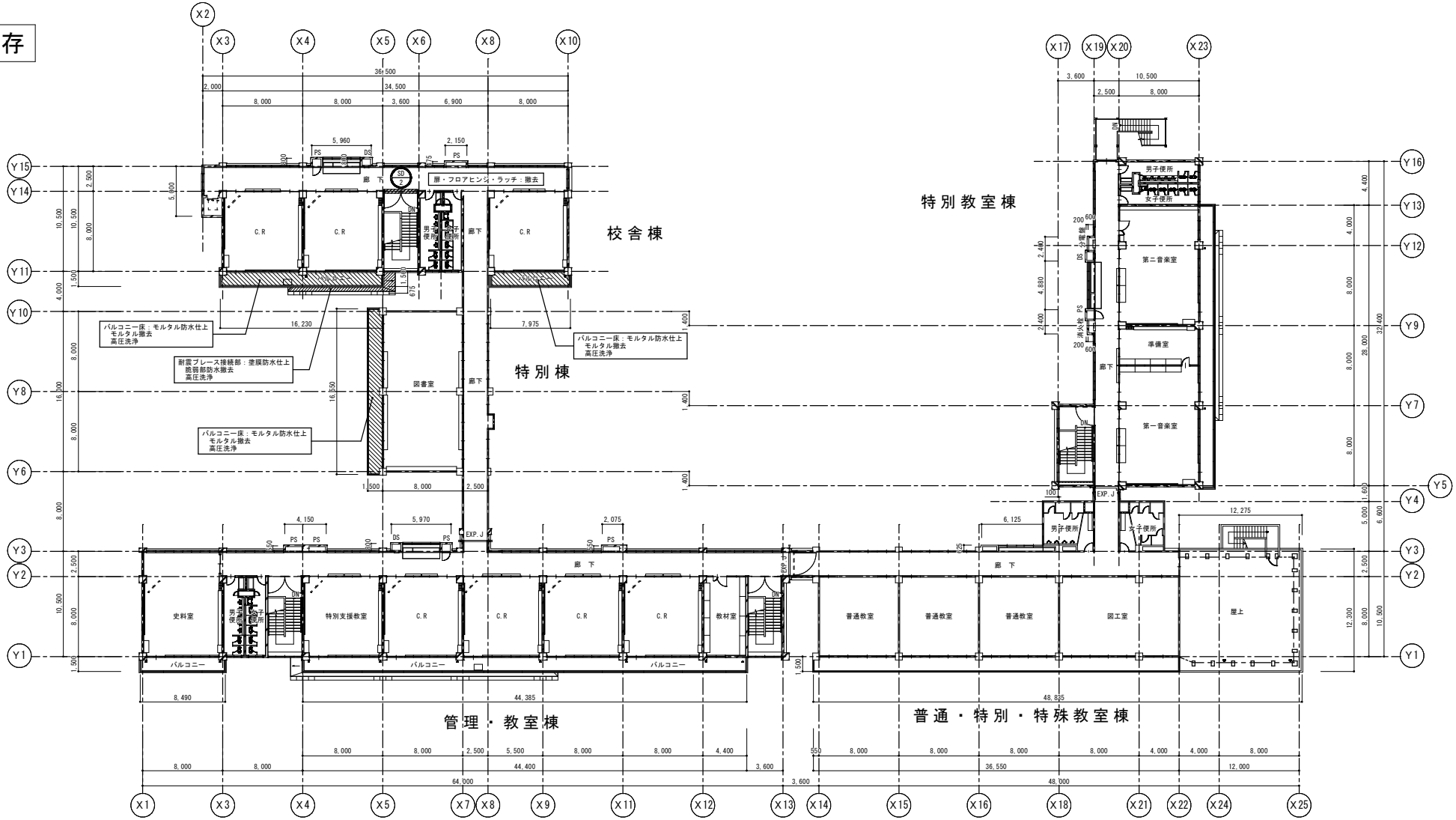


3階平面図　S=1/200

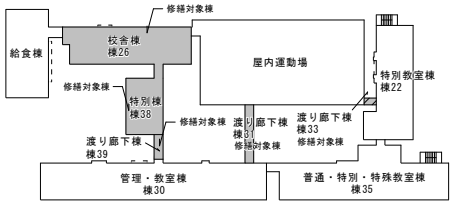


棟別位置図

外部仕上表

| 符号 | 部位 | 改修前　仕上 |
|---|---|---|
| A | 屋根 | ~~長尺カラー鉄板t=0.4 瓦棒葺き~~ |
| B | 屋根 | ~~長尺カラー鉄板t=0.4 横葺き~~ |
| C | 破風・鼻隠し<br>EXP.J部笠木 | ~~カラー鉄板t=0.4当み~~(破風・鼻隠し H=300)<br>EXP.J部笠木ボンデ鋼板t=1.6・W360 |
| D | 雪止め | ~~L-50×50×4　OP塗り~~ |
| E | 陸屋根<br>庇 | 均しモルタル下地、シート防水t=2.0 |
| F | ドレン | ルーフドレンφ100 |
| G | 笠木 | ボンデ鋼板t=1.6・W=200残置 |

※シート防水撤去範囲：降雨等により、屋内への漏水等を発生させないように十分に留意して施工すること

| 特記 | |
|---|---|
| ・ | |
| ・ | |
| ・ | |
| ・ | |

有限会社 環境計画工房
〒020-0121 岩手県盛岡市月が丘三丁目16-5　TEL(019)645-0380
一級建築士事務所　岩手県知事登録　第か(2808)1068号
一級建築士　建設大臣登録　第96078号　濱端　俊一

| 設計年月日 | 担当 | 検図 | 照査 |
|---|---|---|---|
| R5・12・ | 工藤 | 成田 | 黒澤 |

| 修繕名称 | 令和7年度盛岡市立青山小学校校舎安全対策（外壁・屋根等）修繕 | 図面番号 |
|---|---|---|
| 図面名称 | 【既存】3階平面図 | A — 12 |
| 縮尺 | A1：1/200　A3：1/400 | |

改修

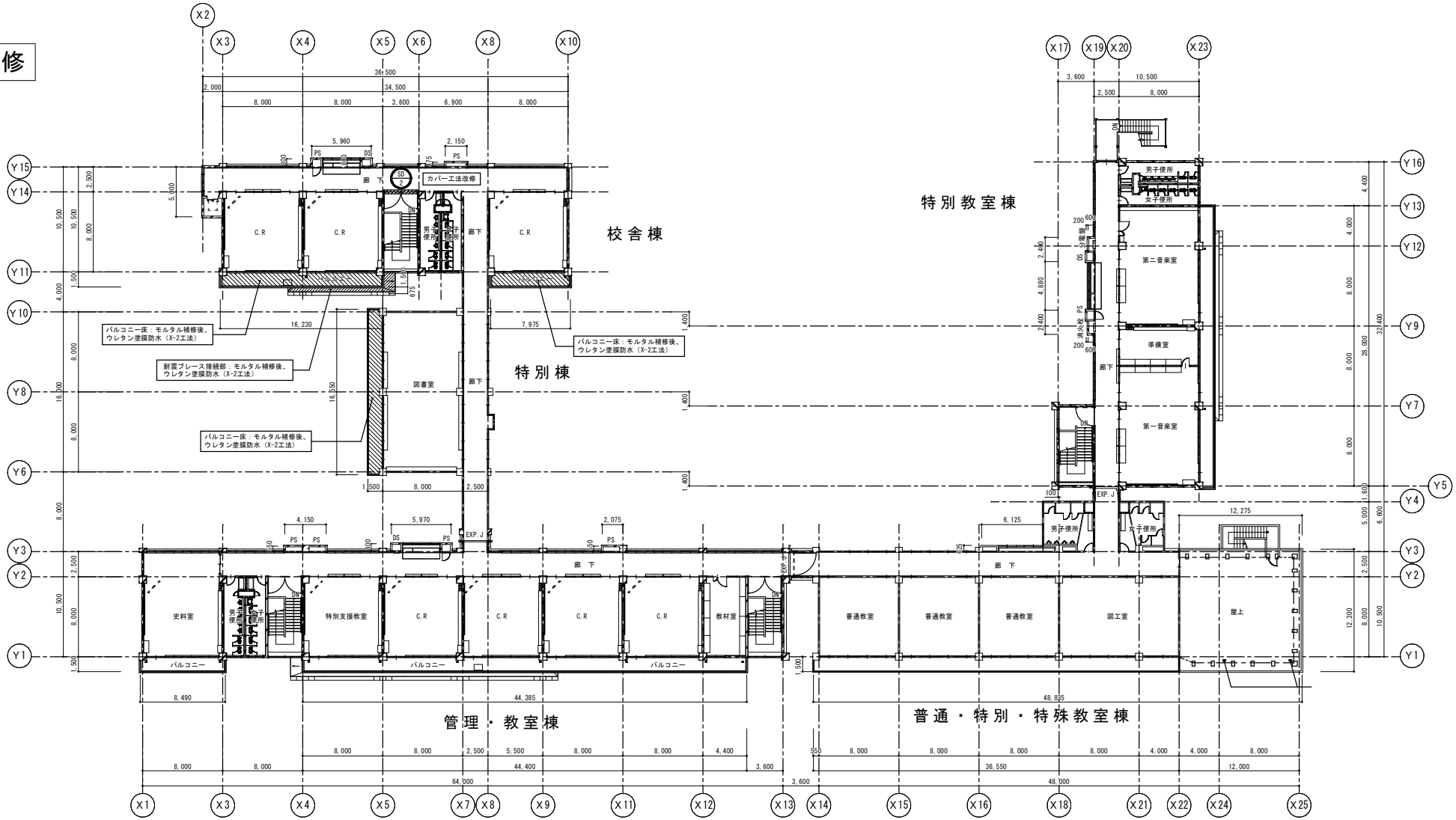


3階平面図　S=1/200

| 外部仕上表 | | |
|---|---|---|
| 符号 | 部位 | 改修後　仕上 |
| A | 屋根 | 高圧洗浄・下地調整RB種→錆止め塗装のうえ、ＤＰ塗り(ふっ素樹脂塗料) |
| B | 屋根 | 高圧洗浄・下地調整RB種→錆止め塗装のうえ、ＤＰ塗り(ふっ素樹脂塗料) |
| C | 破風・鼻隠し EXP.J部笠木 | 高圧洗浄・下地調整RB種・錆止め塗装のうえ、ＤＰ塗り(ふっ素樹脂塗料) |
| D | 雪止め | 高圧洗浄・下地調整RB種→錆止め塗装のうえ、ＤＰ塗り(ふっ素樹脂塗料) |
| E | 陸屋根 | 既存防水層撤去(平場・立上共)、ケレン、清掃、クラック補修後<br>絶縁用シート敷設のうえ、塩化ビニル樹脂系ルーフィングシート防水t=1.5（S-W2工法） |
| F | ドレン | 既存ドレンキャップ・目皿撤去、改修用ドレン(アルミ製、φ100)新設 |
| G | 笠木 | 高圧洗浄・下地調整RB種・錆止め塗装のうえ、ＤＰ塗り(ふっ素樹脂塗料) |

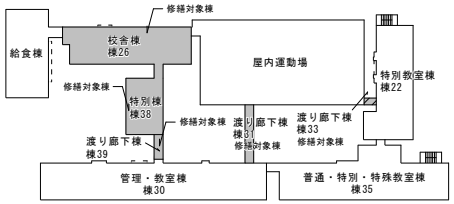


棟別位置図

| 特記 | |
|---|---|
| ・ | |
| ・ | |
| ・ | |
| ・ | |

有限会社 環境計画工房
〒020-0121 岩手県盛岡市月が丘三丁目16-5　TEL(019)645-0380
一級建築士事務所　岩手県知事登録　第 か (2808) 1068 号
一級建築士　建設大臣登録　第９６０７８号　濱端　俊一

| 設計年月日 | 担当 | 検図 | 照査 | 修繕名称 | 図面番号 |
|---|---|---|---|---|---|
| R5 ・ 12 ・ | 工藤 | 成田 | 黒澤 | 令和７年度盛岡市立青山小学校校舎安全対策（外壁・屋根等）修繕 | A — 13 |
| | | | | 図面名称 【改修】3階平面図 | 縮尺 A1：1/200 A3：1/400 |

# 既存・改修

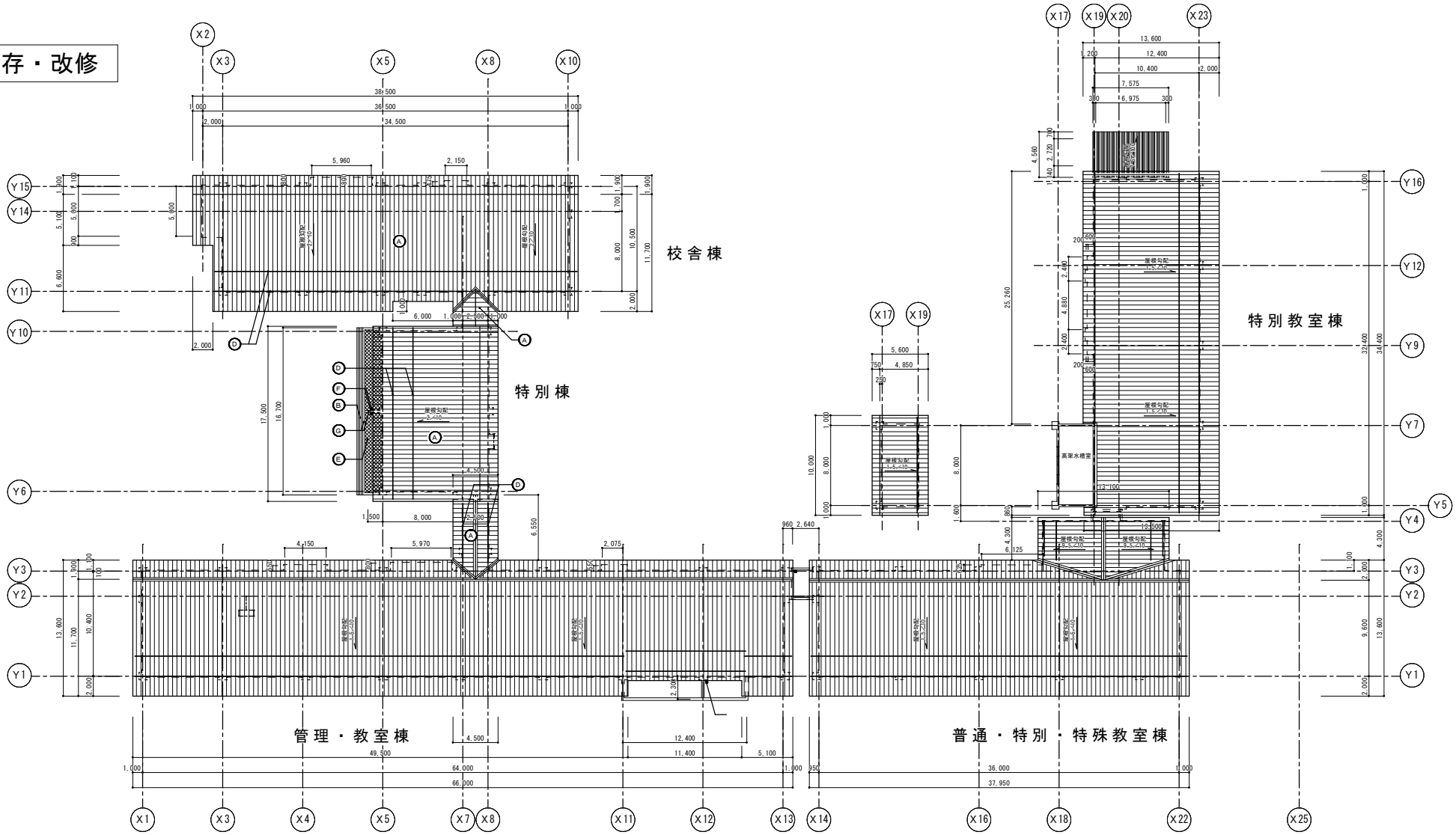


屋根伏図　S=1/200

外部仕上表

| 符号 | 部位 | 改修前　仕上 | 改修後　仕上 |
|---|---|---|---|
| A | 屋　根 | 長尺カラー鉄板 t=0.4 瓦棒葺き | 高圧洗浄・下地調整RB種・錆止め塗装のうえ、ＤＰ塗り(ふっ素樹脂塗料) |
| B | 屋　根 | 長尺カラー鉄板 t=0.4 瓦葺き | 高圧洗浄・下地調整RB種・錆止め塗装のうえ、ＤＰ塗り(ふっ素樹脂塗料) |
| C | 破風・鼻隠し<br>EXP.J部笠木 | カラー鉄板 t=0.4包み（破風・鼻隠しH=300）<br>EXP.J部笠木ボンデ鋼板t=1.6・W360 | 高圧洗浄・下地調整RB種・錆止め塗装のうえ、ＤＰ塗り(ふっ素樹脂塗料) |
| D | 雪止め | L-50×50×4　ＯＰ塗り | 高圧洗浄・下地調整RB種・錆止め塗装のうえ、ＤＰ塗り(ふっ素樹脂塗料) |
| E | 陸屋根<br>庇 | 均しモルタル下地、シート防水 t=2.0 | 既存防水層撤去(平場・立上共)、ケレン、清掃、クラック補修後<br>絶縁用シート敷設のうえ、塩化ビニル樹脂系ルーフィングシート防水t=1.5（S-M2工法） |
| F | ドレン | ルーフドレンφ100 | 既存ドレンキャップ・目皿撤去、改修用ドレン(アルミ製、φ100)新設 |
| G | 笠　木 | ボンデ鋼板 t=1.6・W=200残置 | 高圧洗浄・下地調整RB種・錆止め塗装のうえ、ＤＰ塗り(ふっ素樹脂塗料) |

※シート防水撤去範囲：降雨等により、屋内への漏水等を発生させないように十分に留意して施工すること

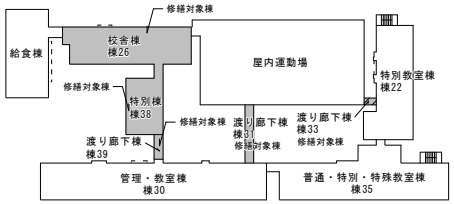


棟別位置図

| 特記 | |
|---|---|
| ・ | |
| ・ | |
| ・ | |
| ・ | |

有限会社 環境計画工房
〒020-0121 岩手県盛岡市月が丘三丁目16-5　TEL(019)645-0380
一級建築士事務所　岩手県知事登録　第 か (2808) 1068 号
一級建築士　建設大臣登録　第９６０７８号　濱端　俊一

| 設計年月日 | 担当 | 検図 | 照査 | 修繕名称 | 図面番号 |
|---|---|---|---|---|---|
| R5 ・ 12 ・ | 工藤 | 成田 | 黒澤 | 令和７年度盛岡市立青山小学校校舎安全対策（外壁・屋根等）修繕 | A ― 14 |
| | | | | 図面名称 【既存】【改修】屋根伏図 | 縮尺 A1 : 1/200 A3 : 1/400 |

既　存

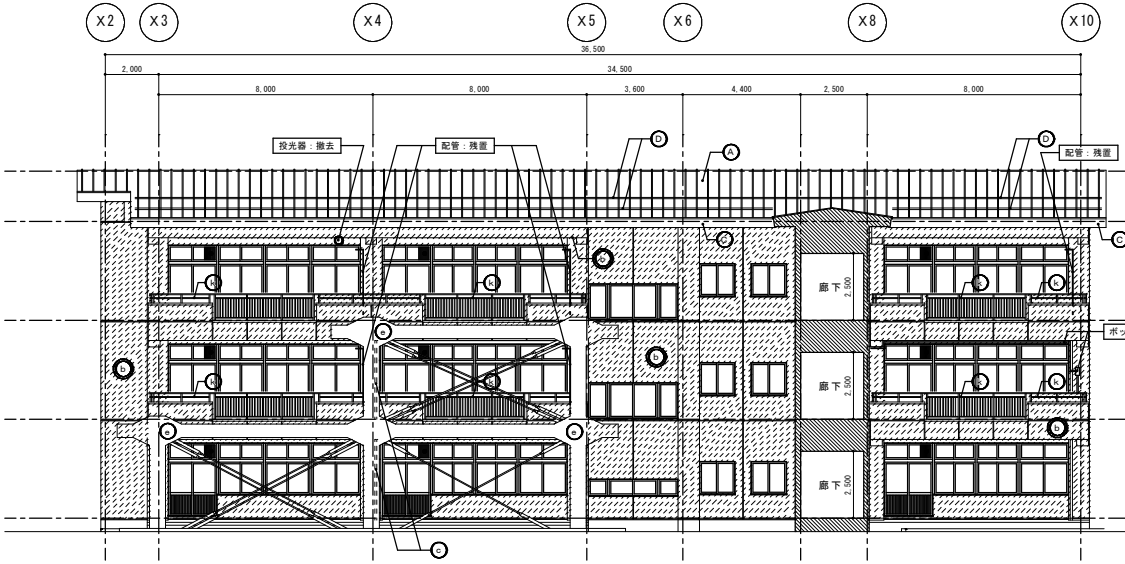


校舎棟　南側立面図　S=1/100

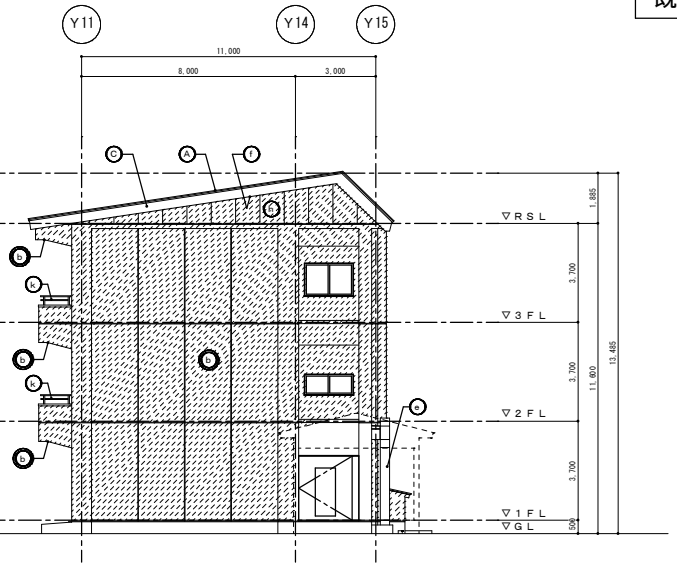


校舎棟　東側立面図　S=1/100

外部仕上表

| 符号 | 部位 | 改修前　仕上 |
|---|---|---|
| A | 屋　根 | 長尺カラー鉄板 t=0.4 瓦棒葺き |
| B | 屋　根 | 長尺カラー鉄板 t=0.4 横葺き |
| C | 破風・鼻隠し<br>EXP.J部笠木 | カラー鉄板 t=0.4包み（破風・鼻隠しH=300）<br>EXP.J部笠木ボンデ鋼板t=1.6・W360 |
| D | 雪止め | L-50×50×4　ＯＰ塗り |
| E | 陸屋根<br>庇 | 均しモルタル下地、シート防水 t=2.0 |
| F | ドレン | ルーフドレンφ100 |
| G | 笠木・水切 | ボンデ鋼板 t=1.6・W=200撤去 |
| a | 外壁<br>柱型<br>梁型 | コンクリート打放し下地、アクリルリシン吹付<br>目地コーキング<br>サッシ廻りコーキング(ポリサルファイド系) |
| b | 外壁<br>柱型<br>梁型 | コンクリート打放し下地、アクリルリシン吹付（アスベスト含有あり）除去<br>目地コーキング<br>サッシ廻りコーキング(ポリサルファイド系) |
| b' | 軒天井 | 同上 |
| c | 竪　樋 | 鋼管φ100・80　ＯＰ塗り |
| d | 庇・梁上端 | ウレタン塗膜防水　立上H=200、D=200 |
| e | 耐震ブレース | コンクリート打放し下地、吹付タイル |
| f | 軒天井 | 有孔石綿フレキシブルボード t=4（910角）（アスベスト含有みなし材）<br>ＶＰ塗り |
| h | 置屋根外壁 | 浅野アモパネル（アスベスト含有みなし材）下地、アクリルリシン吹付 |
| i | 置屋根外壁 | 浅野アモパネル（アスベスト含有みなし材）下地、アクリルリシン吹付<br>（アスベスト含有あり） |
| h' | 置屋根外壁 | 浅野アモパネル（アスベスト含有みなし材）下地、アクリルリシン吹付<br>（アスベスト含有あり） |
| j | 昇降口軒天井 | 石綿フレキシブルボード t=4　ＶＰ　撤去<br>（アスベスト含有みなし材） |
| k | バルコニー手摺 | アルミ製笠木＋アルミ製手摺 |

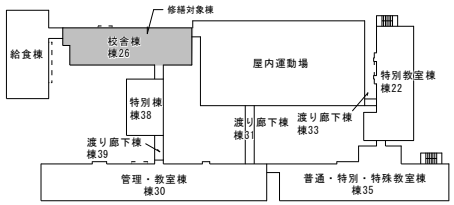


棟別位置図

| 特記 | |
|---|---|
| ・ | |
| ・ | |
| ・ | |
| ・ | |


有限会社 環　境　計　画　工　房
〒020-0121 岩手県盛岡市月が丘三丁目16-5　TEL(019)645-0380
一級建築士事務所　岩手県知事登録　第 か (2808) 1068 号
一級建築士　建設大臣登録　第９６０７８号　濱端　俊一


| 設計年月日 | 担当 | 検図 | 照査 |
|---|---|---|---|
| R5 ・ 12 ・ | 工藤 | 成田 | 黒澤 |

修繕名称　令和７年度盛岡市立青山小学校校舎安全対策（外壁・屋根等）修繕

図面名称　【既存】校舎棟（棟26）　立面図１

縮尺　A1 : 1/100　A3 : 1/200

図面番号　A ― 15

改　修

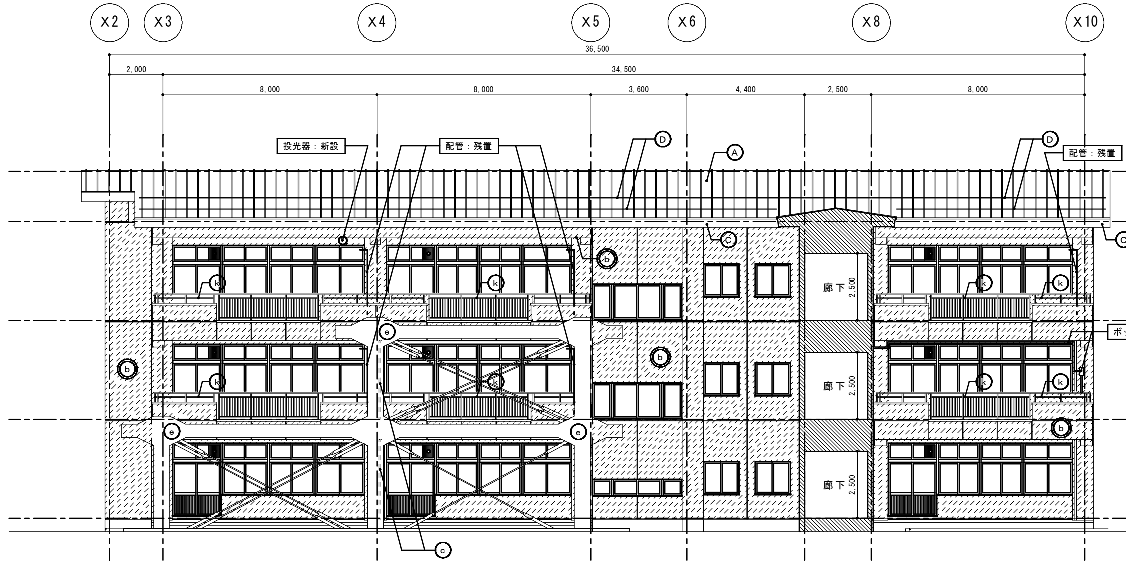


校舎棟　南側立面図　S=1/100

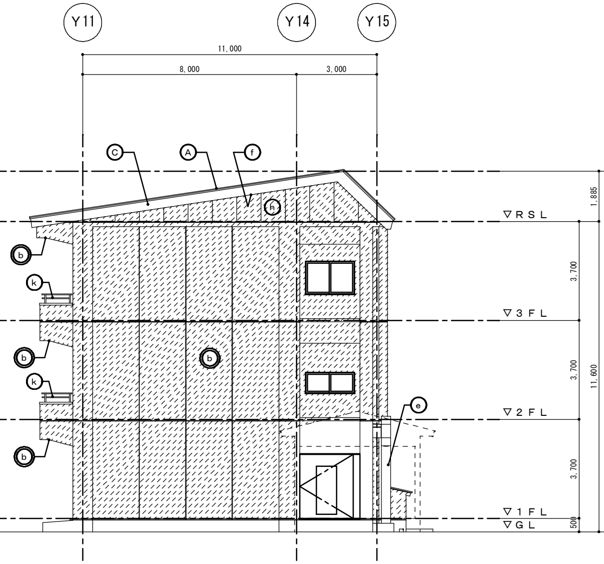


校舎棟　東側立面図　S=1/100

外部仕上表

| 符号 | 部　位 | 改修後　仕上 |
|---|---|---|
| A | 屋　根 | 高圧洗浄・下地調整RB種・錆止め塗装のうえ、ＤＰ塗り(ふっ素樹脂塗料) |
| B | 屋　根 | 高圧洗浄・下地調整RB種・錆止め塗装のうえ、ＤＰ塗り(ふっ素樹脂塗料) |
| C | 破風・鼻隠し<br>EXP.J部笠木 | 高圧洗浄・下地調整RB種・錆止め塗装のうえ、ＤＰ塗り(ふっ素樹脂塗料) |
| D | 雪止め | 高圧洗浄・下地調整RB種・錆止め塗装のうえ、ＤＰ塗り(ふっ素樹脂塗料) |
| E | 陸屋根<br>庇 | 既存防水層撤去(平場・立上共)、ケレン、清掃、クラック補修後<br>絶縁用シート敷設のうえ、塩化ビニル樹脂系ルーフィングシート防水t=1.5 (S-M2工法) |
| F | ドレン | 既存ドレンキャップ・目皿撤去、改修用ドレン(アルミ製、φ100)新設 |
| G | 笠木・水切 | 下地調整・補修のうえ、ウレタン塗膜防水 (X-2工法) |
| a | 外壁<br>柱型<br>梁型 | 既存塗膜除去(高圧水洗工法)、劣化部補修・下地調整のうえ、防水形複層塗材ＲＥ吹付<br>既存目地コーキング撤去、シーリング(PU-2)新設<br>既存サッシ廻りコーキング撤去、シーリング(MS-2)新設 |
| b | 外壁<br>柱型<br>梁型<br>軒天井 | 既存塗膜除去(アスベスト含有材除去)、劣化部補修・下地調整のうえ、防水形複層塗材ＲＥ吹付<br>（アスベスト含有材除去工法　棟26・38：超高圧水洗工法（集塵装置付））<br>既存目地コーキング撤去、シーリング(PU-2)新設、既存サッシ廻りコーキング撤去、シーリング(MS-2)新設 |
| m | | 既存塗膜及び下地調整材共除去(アスベスト含有材除去)、劣化部補修・下地調整のうえ、防水形複層塗材ＲＥ吹付<br>（アスベスト含有材除去工法　棟22：超高圧水洗工法（集塵装置付）） |
| c | 竪　樋 | 高圧洗浄・下地調整ＲＢ種・錆止め塗装のうえ、ＤＰ塗り(ふっ素樹脂塗料) |
| d | 庇・梁上端 | 脆弱部除去、ウレタン塗膜防水 (X-2工法) |
| e | 耐震ブレース | 既存塗膜除去、劣化部補修・下地調整のうえ、防水形複層塗材ＲＥ吹付 |
| f | 軒天井 | 下地調整ＲＢ種のうえ、ＥＰ塗り |
| h | 置屋根外壁 | 既存塗膜除去、下地調整のうえ、防水形複層塗材ＲＥ吹付 |
| i | 置屋根外壁 | 既存塗膜除去(アスベスト含有材除去)、劣化部補修・下地調整のうえ、防水形複層塗材ＲＥ吹付<br>（アスベスト含有材除去工法　：超高圧水洗工法（集塵装置付））<br>既存目地コーキング撤去、シーリング(PU-2)新設 |
| n | 置屋根外壁 | |
| j | 昇降口軒天井 | アルミスパンドレルH=16　新設 |
| k | バルコニー手摺 | 既存のまま |

| 校舎26：校舎棟　外壁補修 概数表 | |
|---|---|
| 亀裂（ｍ） | 382.13 |
| 浮き（㎡） | 9.53 |
| Ｐコン部欠損（か所） | 43.00 |
| 欠損部：300×300未満（か所） | 109.00 |
| 欠損部：500×500未満（か所） | 30.00 |
| 欠損部：700×700未満（か所） | 8.00 |
| 欠損部：700×700超え（㎡） | 2.45 |
| 爆裂（か所） | 49.00 |

| 補修方法 | |
|---|---|
| 亀裂注入補修 | 無機質系注入材　一材型 |
| 浮き部補修 | アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 |
| Ｐコン部補修 | 斫り、除錆、防錆、ポリマーセメントモルタル埋戻し |
| 欠損部補修 | 斫り、ポリマーセメントモルタル充填 |
| 爆裂部補修 | 斫り、除錆、防錆、ポリマーセメントモルタル埋戻し |

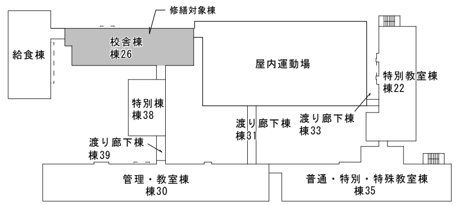


棟別位置図

特記
・
・
・
・

有限会社 環　境　計　画　工　房
〒020-0121　岩手県盛岡市月が丘三丁目16-5　TEL(019)645-0380
一級建築士事務所　岩手県知事登録　第か(2808)1068号
一級建築士　建設大臣登録　第９６０７８号　濱端　俊一

| 設計年月日 | 担当 | 検図 | 照査 | 修繕名称 | 図面番号 |
|---|---|---|---|---|---|
| R5 ・ 12 ・ | 工藤 | 成田 | 黒澤 | 令和７年度盛岡市立青山小学校校舎安全対策（外壁・屋根等）修繕 | A ― 16 |

図面名称　【改修】校舎棟（棟26）　立面図１

縮尺　A1 : 1/100　A3 : 1/200

既　存

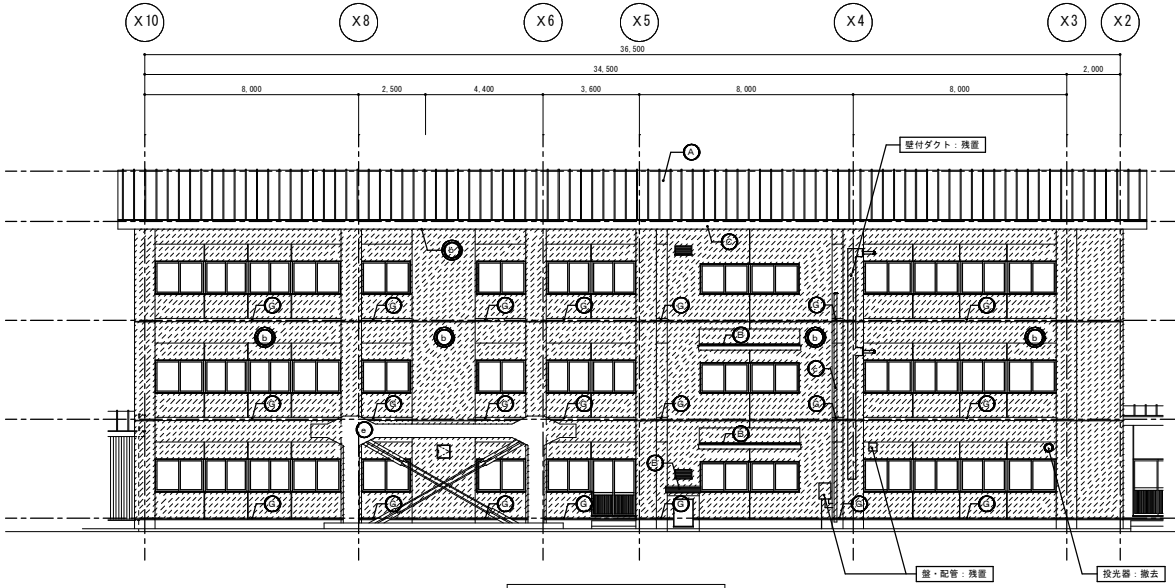


校舎棟　北側立面図　S=1/100

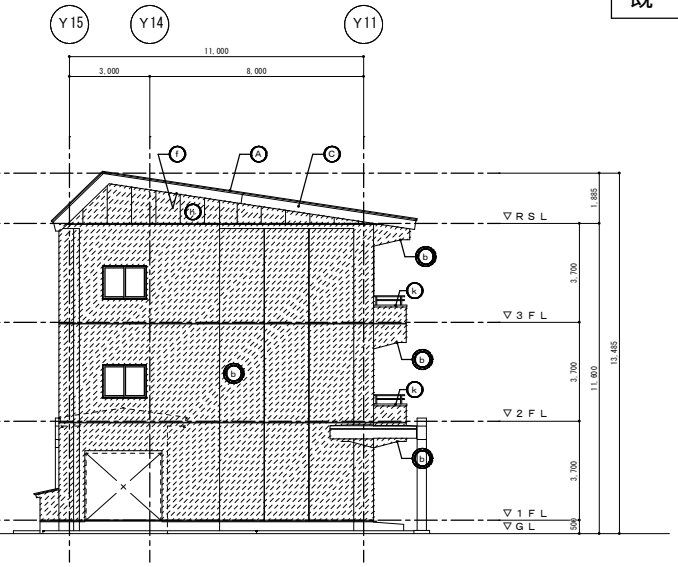


校舎棟　西側立面図　S=1/100

外部仕上表

| 符号 | 部位 | 改修前　仕上 |
|---|---|---|
| A | 屋　根 | 長尺カラー鉄板 t=0.4 瓦棒葺き |
| B | 屋　根 | 長尺カラー鉄板 t=0.4 横葺き |
| C | 破風・鼻隠し<br>EXP.J部笠木 | カラー鉄板 t=0.4包み（破風・鼻隠しH=300）<br>EXP.J部笠木ボンデ鋼板t=1.6・W360 |
| D | 雪止め | L-50×50×4　ＯＰ塗り |
| E | 陸屋根<br>庇 | 均しモルタル下地、シート防水 t=2.0 |
| F | ドレン | ルーフドレンφ100 |
| G | 笠木・水切 | ボンデ鋼板 t=1.6・W=200撤去 |
| a | 外壁<br>柱型<br>梁型 | コンクリート打放し下地、アクリルリシン吹付<br>目地コーキング<br>サッシ廻りコーキング(ポリサルファイド系) |
| b | 外壁<br>柱型<br>梁型 | コンクリート打放し下地、アクリルリシン吹付（アスベスト含有あり）除去<br>目地コーキング<br>サッシ廻りコーキング(ポリサルファイド系) |
| b1 | 軒天井 | 同上 |
| c | 竪　樋 | 鋼管φ100・80　ＯＰ塗り |
| d | 庇・梁上端 | ウレタン塗膜防水　立上H=200、D=200 |
| e | 耐震ブレース | コンクリート打放し下地、吹付タイル |
| f | 軒天井 | 有孔石綿フレキシブルボード t=4（910角）（アスベスト含有みなし材）<br>ＶＰ塗り |
| h | 置屋根外壁 | 浅野アモパネル（アスベスト含有みなし材）下地、アクリルリシン吹付 |
| i | 置屋根外壁 | 浅野アモパネル（アスベスト含有みなし材）下地、アクリルリシン吹付<br>（アスベスト含有あり） |
| h1 | 置屋根外壁 | 浅野アモパネル（アスベスト含有みなし材）下地、アクリルリシン吹付<br>（アスベスト含有あり） |
| j | 昇降口軒天井 | 石綿フレキシブルボード t=4　ＶＰ　撤去<br>（アスベスト含有みなし材） |
| k | バルコニー手摺 | アルミ製笠木＋アルミ製手摺 |

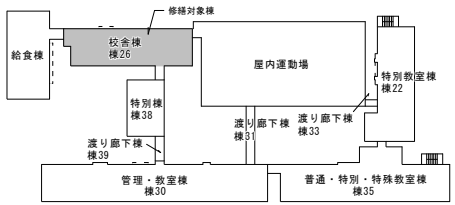


棟別位置図

| 特記 | |
|---|---|
| ・ | |
| ・ | |
| ・ | |
| ・ | |


有限会社 環　境　計　画　工　房
〒020-0121 岩手県盛岡市月が丘三丁目16-5　TEL(019)645-0380
一級建築士事務所　岩手県知事登録　第 か (2808) 1068 号
一級建築士　建設大臣登録　第９６０７８号　濱端　俊一


| 設計年月日 | 担当 | 検図 | 照査 |
|---|---|---|---|
| R5 ・ 12 ・ | 工藤 | 成田 | 黒澤 |

修繕名称　令和７年度盛岡市立青山小学校校舎安全対策（外壁・屋根等）修繕

図面名称　【既存】校舎棟（棟26）　立面図２

縮尺　A1：1/100　A3：1/200

図面番号　A ― 17

改　修

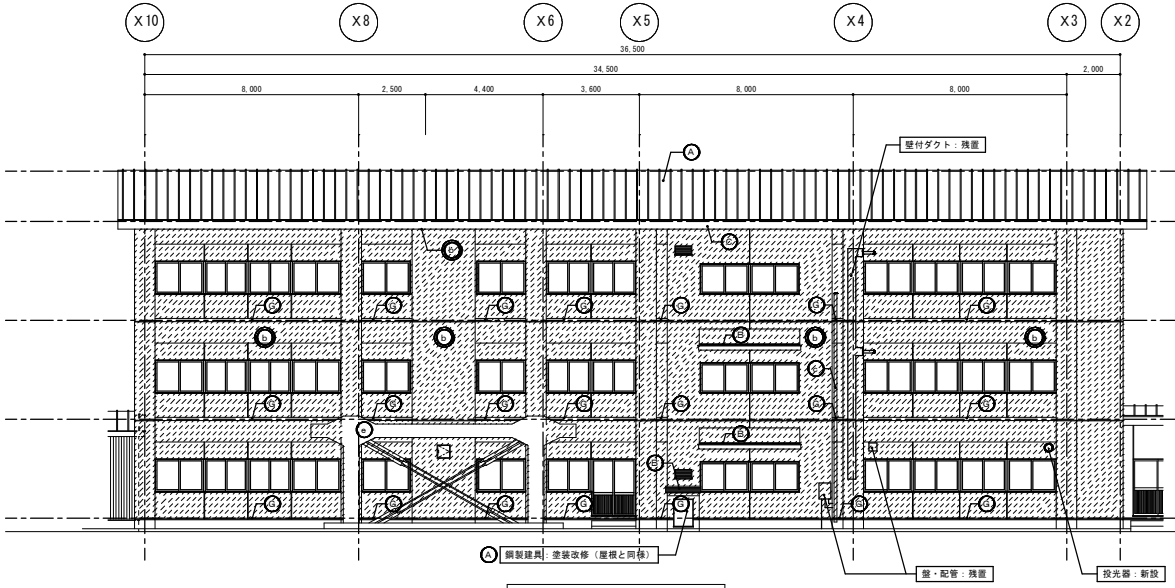


校舎棟　北側立面図　S=1/100

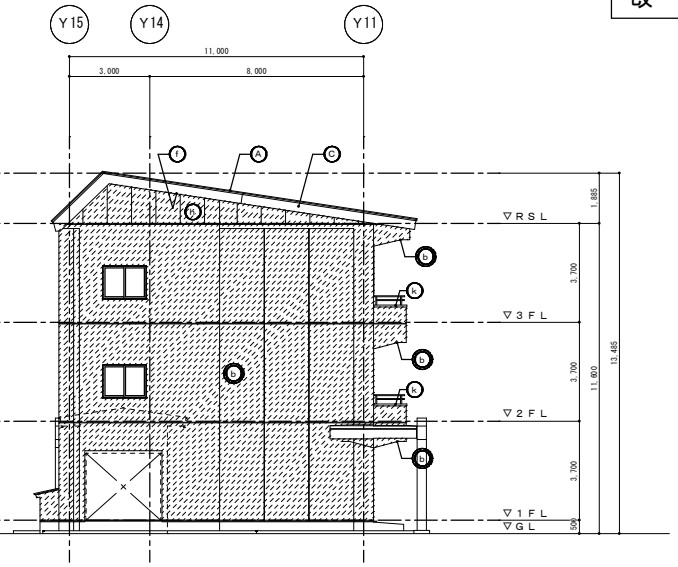


校舎棟　西側立面図　S=1/100

外部仕上表

| 符号 | 部位 | 改修後　仕上 |
|---|---|---|
| Ⓐ | 屋　根 | 高圧洗浄・下地調整RB種・錆止め塗装のうえ、ＤＰ塗り(ふっ素樹脂塗料) |
| Ⓑ | 屋　根 | 高圧洗浄・下地調整RB種・錆止め塗装のうえ、ＤＰ塗り(ふっ素樹脂塗料) |
| Ⓒ | 破風・鼻隠し<br>EXP.J部笠木 | 高圧洗浄・下地調整RB種・錆止め塗装のうえ、ＤＰ塗り(ふっ素樹脂塗料) |
| Ⓓ | 雪止め | 高圧洗浄・下地調整RB種・錆止め塗装のうえ、ＤＰ塗り(ふっ素樹脂塗料) |
| Ⓔ | 陸屋根<br>庇 | 既存防水層撤去(平場・立上共)、ケレン、清掃、クラック補修後<br>絶縁用シート敷設のうえ、塩化ビニル樹脂系ルーフィングシート防水t=1.5 (S-M2工法) |
| Ⓕ | ドレン | 既存ドレンキャップ・目皿撤去、改修用ドレン(アルミ製、φ100)新設 |
| Ⓖ | 笠木・水切 | 下地調整・補修のうえ、ウレタン塗膜防水 (X-2工法) |
| ⓐ | 外壁<br>柱型<br>梁型 | 既存塗膜除去(高圧水洗工法)、劣化部補修・下地調整のうえ、防水形複層塗材ＲＥ吹付<br>既存目地コーキング撤去、シーリング(PU-2)新設<br>既存サッシ廻りコーキング撤去、シーリング(MS-2)新設 |
| ⓑ | 外壁<br>柱型<br>梁型 | 既存塗膜除去(アスベスト含有材除去)、劣化部補修・下地調整のうえ、防水形複層塗材ＲＥ吹付<br>（アスベスト含有材除去工法　棟26・38：超高圧水洗工法（集塵装置付））<br>既存目地コーキング撤去、シーリング(PU-2)新設、既存サッシ廻りコーキング撤去、シーリング(MS-2)新設 |
| ⓑ | 軒天井 | 既存塗膜及び下地調整材共除去(アスベスト含有材除去)、劣化部補修・下地調整のうえ、防水形複層塗材ＲＥ吹付<br>（アスベスト含有材除去工法　棟22：超高圧水洗工法（集塵装置付）） |
| ⓒ | 竪　樋 | 高圧洗浄・下地調整ＲＢ種・錆止め塗装のうえ、ＤＰ塗り(ふっ素樹脂塗料) |
| ⓓ | 庇・梁上端 | 脆弱部除去、ウレタン塗膜防水 (X-2工法) |
| ⓔ | 耐震ブレース | 既存塗膜除去、劣化部補修・下地調整のうえ、防水形複層塗材ＲＥ吹付 |
| ⓕ | 軒天井 | 下地調整ＲＢ種のうえ、ＥＰ塗り |
| ⓗ | 置屋根外壁 | 既存塗膜除去、下地調整のうえ、防水形複層塗材ＲＥ吹付 |
| ⓘ | 置屋根外壁 | 既存塗膜除去(アスベスト含有材除去)、劣化部補修・下地調整のうえ、防水形複層塗材ＲＥ吹付<br>（アスベスト含有材除去工法　：超高圧水洗工法（集塵装置付））<br>既存目地コーキング撤去、シーリング(PU-2)新設 |
| ⓘ | 置屋根外壁 | |
| ⓙ | 昇降口軒天井 | アルミスパンドレルH=16　新設 |
| ⓚ | バルコニー手摺 | 既存のまま |

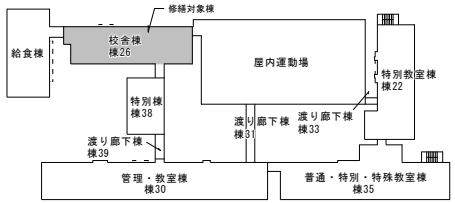


棟別位置図

| 特記 | |
|---|---|
| ・ | |
| ・ | |
| ・ | |
| ・ | |

有限会社 環　境　計　画　工　房
〒020-0121 岩手県盛岡市月が丘三丁目16-5　TEL (019) 645-0380
一級建築士事務所　岩手県知事登録　第 か (2808) 1068 号
一級建築士　建設大臣登録　第９６０７８号　濱端　俊一

| 設計年月日 | 担当 | 検図 | 照査 |
|---|---|---|---|
| R5 ・ 12 ・ | 工藤 | 成田 | 黒澤 |

| 修繕名称 | 令和７年度盛岡市立青山小学校校舎安全対策（外壁・屋根等）修繕 | 図面番号 |
|---|---|---|
| 図面名称 | 【改修】校舎棟（棟26）　立面図２ | A — 18 |
| 縮尺 | A1 : 1/100<br>A3 : 1/200 | |

既　存

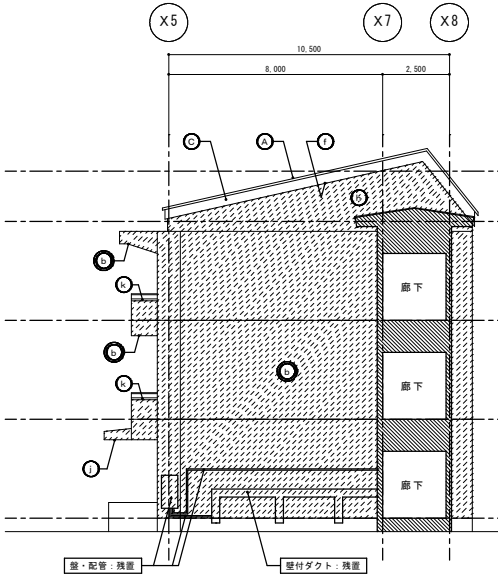


特別棟　南側立面図　S=1/100

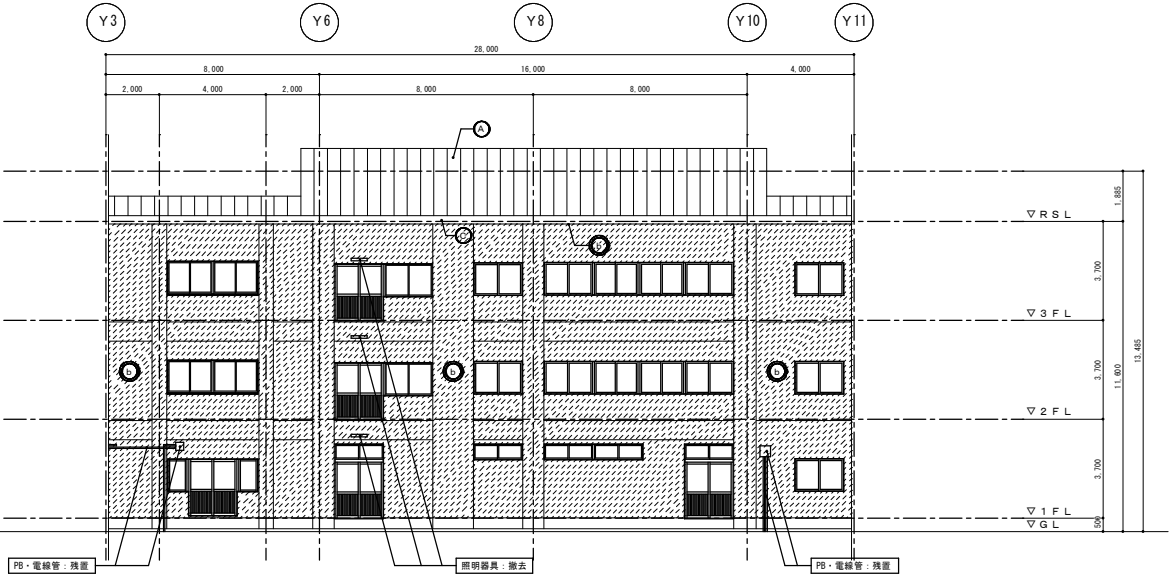


特別棟　東側立面図　S=1/100

外部仕上表

| 符号 | 部位 | 改修前　仕上 |
|---|---|---|
| A | 屋　根 | 長尺カラー鉄板 t=0.4 瓦棒葺き |
| B | 屋　根 | 長尺カラー鉄板 t=0.4 横葺き |
| C | 破風・鼻隠し<br>EXP.J部笠木 | カラー鉄板 t=0.4包み（破風・鼻隠しH=300）<br>EXP.J部笠木ボンデ鋼板t=1.6・W360 |
| D | 雪止め | L-50×50×4　ＯＰ塗り |
| E | 陸屋根<br>庇 | 均しモルタル下地、シート防水 t=2.0 |
| F | ドレン | ルーフドレンφ100 |
| G | 笠木・水切 | ボンデ鋼板 t=1.6・W=200撤去 |
| a | 外壁<br>柱型<br>梁型 | コンクリート打放し下地、アクリルリシン吹付<br>目地コーキング<br>サッシ廻りコーキング(ポリサルファイド系) |
| b | 外壁<br>柱型<br>梁型 | コンクリート打放し下地、アクリルリシン吹付（アスベスト含有あり）除去<br>目地コーキング<br>サッシ廻りコーキング(ポリサルファイド系) |
| b' | 軒天井 | 同上 |
| c | 竪　樋 | 鋼管φ100・80　ＯＰ塗り |
| d | 庇・梁上端 | ウレタン塗膜防水　立上H=200、D=200 |
| e | 耐震ブレース | コンクリート打放し下地、吹付タイル |
| f | 軒天井 | 有孔石綿フレキシブルボード t=4（910角）（アスベスト含有みなし材）<br>ＶＰ塗り |
| h | 置屋根外壁 | 浅野アモパネル（アスベスト含有みなし材）下地、アクリルリシン吹付 |
| i | 置屋根外壁 | 浅野アモパネル（アスベスト含有みなし材）下地、アクリルリシン吹付<br>（アスベスト含有あり） |
| h' | 置屋根外壁 | 浅野アモパネル（アスベスト含有みなし材）下地、アクリルリシン吹付<br>（アスベスト含有あり） |
| j | 昇降口軒天井 | 石綿フレキシブルボード t=4　ＶＰ　撤去<br>（アスベスト含有みなし材） |
| k | バルコニー手摺 | アルミ製笠木＋アルミ製手摺 |

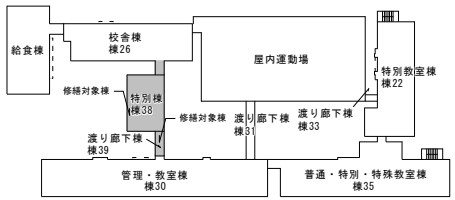


棟別位置図

| 特記 | |
|---|---|
| ・ | |
| ・ | |
| ・ | |
| ・ | |


有限会社 環　境　計　画　工　房
〒020-0121 岩手県盛岡市月が丘三丁目16-5　TEL(019)645-0380
一級建築士事務所　岩手県知事登録　第 か (2808) 1068 号
一級建築士　建設大臣登録　第９６０７８号　濱端　俊一


| 設計年月日 | 担当 | 検図 | 照査 |
|---|---|---|---|
| R5 ・ 12 ・ | 工藤 | 成田 | 黒澤 |

| 修繕名称 | 令和７年度盛岡市立青山小学校校舎安全対策（外壁・屋根等）修繕 | 図面番号 |
|---|---|---|
| 図面名称 | 【既存】特別棟（棟38・39）　立面図１ | A ― 19 |
| 縮尺 | A1：1/100　A3：1/200 | |

改　修

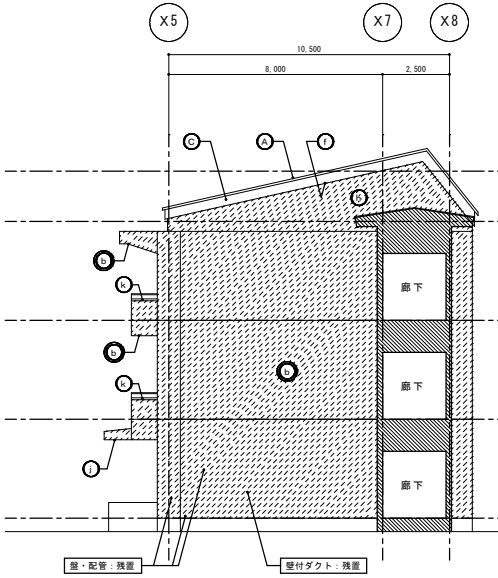


特別棟　南側立面図　S=1/100

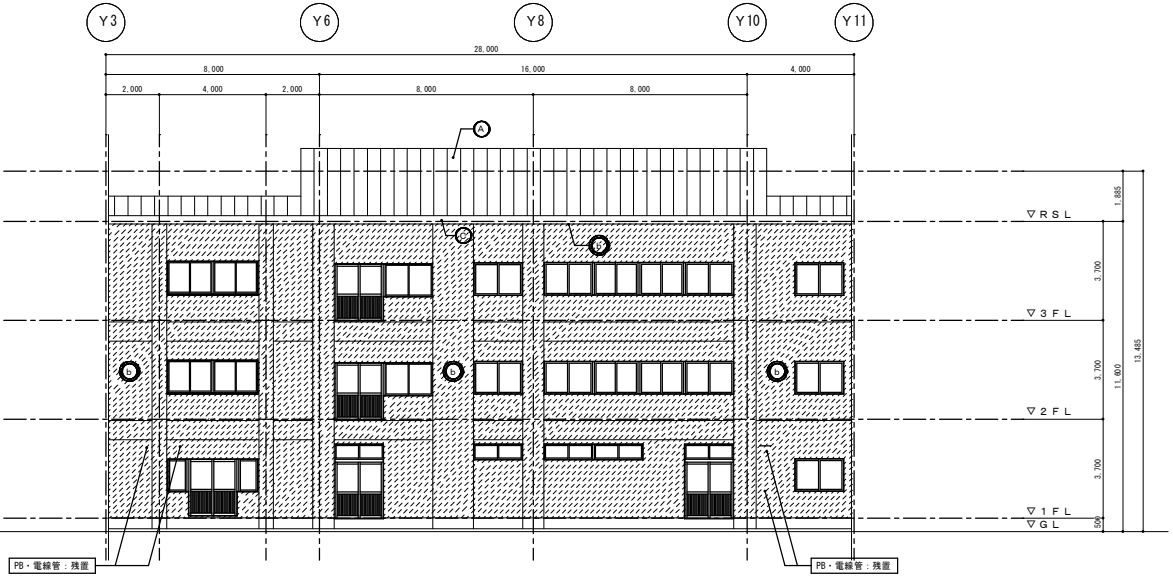


特別棟　東側立面図　S=1/100

外部仕上表

| 符号 | 部位 | 改修後　仕上 |
|---|---|---|
| A | 屋　根 | 高圧洗浄・下地調整RB種・錆止め塗装のうえ、ＤＰ塗り(ふっ素樹脂塗料) |
| B | 屋　根 | 高圧洗浄・下地調整RB種・錆止め塗装のうえ、ＤＰ塗り(ふっ素樹脂塗料) |
| C | 破風・鼻隠し<br>EXP.J部笠木 | 高圧洗浄・下地調整RB種・錆止め塗装のうえ、ＤＰ塗り(ふっ素樹脂塗料) |
| D | 雪止め | 高圧洗浄・下地調整RB種・錆止め塗装のうえ、ＤＰ塗り(ふっ素樹脂塗料) |
| E | 陸屋根<br>庇 | 既存防水層撤去(平場・立上共)、ケレン、清掃、クラック補修後<br>絶縁用シート敷設のうえ、塩化ビニル樹脂系ルーフィングシート防水t=1.5 (S-M2工法) |
| F | ドレン | 既存ドレンキャップ・目皿撤去、改修用ドレン(アルミ製、φ100)新設 |
| G | 笠木・水切 | 下地調整・補修のうえ、ウレタン塗膜防水 (X-2工法) |
| a | 外壁<br>柱型<br>梁型 | 既存塗膜除去(高圧水洗工法)、劣化部補修・下地調整のうえ、防水形複層塗材ＲＥ吹付<br>既存目地コーキング撤去、シーリング(PU-2)新設<br>既存サッシ廻りコーキング撤去、シーリング(MS-2)新設 |
| b | 外壁<br>柱型<br>梁型 | 既存塗膜除去(アスベスト含有材除去)、劣化部補修・下地調整のうえ、防水形複層塗材ＲＥ吹付<br>（アスベスト含有材除去工法　棟26・38：超高圧水洗工法（集塵装置付））<br>既存目地コーキング撤去、シーリング(PU-2)新設、既存サッシ廻りコーキング撤去、シーリング(MS-2)新設 |
| b' | 軒天井 | 既存塗膜及び下地調整材共除去(アスベスト含有材除去)、劣化部補修・下地調整のうえ、防水形複層塗材ＲＥ吹付<br>（アスベスト含有材除去工法　棟22：超高圧水洗工法（集塵装置付）） |
| c | 竪　樋 | 高圧洗浄・下地調整ＲＢ種・錆止め塗装のうえ、ＤＰ塗り(ふっ素樹脂塗料) |
| d | 庇・梁上端 | 脆弱部除去、ウレタン塗膜防水 (X-2工法) |
| e | 耐震ブレース | 既存塗膜除去、劣化部補修・下地調整のうえ、防水形複層塗材ＲＥ吹付 |
| f | 軒天井 | 下地調整ＲＢ種のうえ、ＥＰ塗り |
| h | 置屋根外壁 | 既存塗膜除去、下地調整のうえ、防水形複層塗材ＲＥ吹付 |
| i | 置屋根外壁 | 既存塗膜除去(アスベスト含有材除去)、劣化部補修・下地調整のうえ、防水形複層塗材ＲＥ吹付<br>（アスベスト含有材除去工法　：超高圧水洗工法（集塵装置付））<br>既存目地コーキング撤去、シーリング(PU-2)新設 |
| i' | 置屋根外壁 | |
| j | 昇降口軒天井 | アルミスパンドレルH=16　新設 |
| k | バルコニー手摺 | 既存のまま |

校舎38：特別棟　外壁補修　概数表

| | |
|---|---|
| 亀裂（m） | 199.58 |
| 浮き（㎡） | 4.98 |
| Ｐコン部欠損（か所） | 22.00 |
| 欠損部：300×300未満（か所） | 57.00 |
| 欠損部：500×500未満（か所） | 16.00 |
| 欠損部：700×700未満（か所） | 4.00 |
| 欠損部：700×700超え（㎡） | 1.28 |
| 爆裂（か所） | 26.00 |

校舎39：渡り廊下棟　外壁補修　概数表

| | |
|---|---|
| 亀裂（m） | 64.17 |
| 浮き（㎡） | 1.60 |
| Ｐコン部欠損（か所） | 7.00 |
| 欠損部：300×300未満（か所） | 18.00 |
| 欠損部：500×500未満（か所） | 5.00 |
| 欠損部：700×700未満（か所） | 1.00 |
| 欠損部：700×700超え（㎡） | 0.41 |
| 爆裂（か所） | 8.00 |

補修方法

| | |
|---|---|
| 亀裂注入補修 | 無機質系注入材　一材型 |
| 浮き部補修 | アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 |
| Ｐコン部補修 | 斫り、除錆、防錆、ポリマーセメントモルタル埋戻し |
| 欠損部補修 | 斫り、除錆、防錆、ポリマーセメントモルタル充填 |
| 爆裂部補修 | 斫り、除錆、防錆、ポリマーセメントモルタル埋戻し |

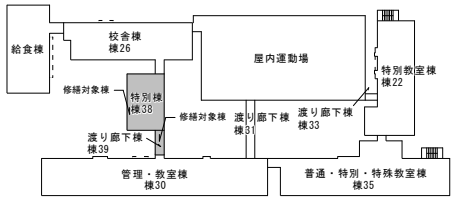


棟別位置図

| 特記 | |
|---|---|
| ・ | |
| ・ | |
| ・ | |
| ・ | |


有限会社 環　境　計　画　工　房
〒020-0121 岩手県盛岡市月が丘三丁目16-5　TEL(019)645-0380
一級建築士事務所　岩手県知事登録　第 か (2808) 1068 号
一級建築士　建設大臣登録　第９６０７８号　濱端　俊一


| 設計年月日 | 担当 | 検図 | 照査 |
|---|---|---|---|
| R5 ・ 12 ・ | 工藤 | 成田 | 黒澤 |

修繕名称　令和７年度盛岡市立青山小学校校舎安全対策（外壁・屋根等）修繕

図面名称　【改修】特別棟（棟38・39）　立面図１

縮尺　A1：1/100　A3：1/200

図面番号　A ― 20

既　存

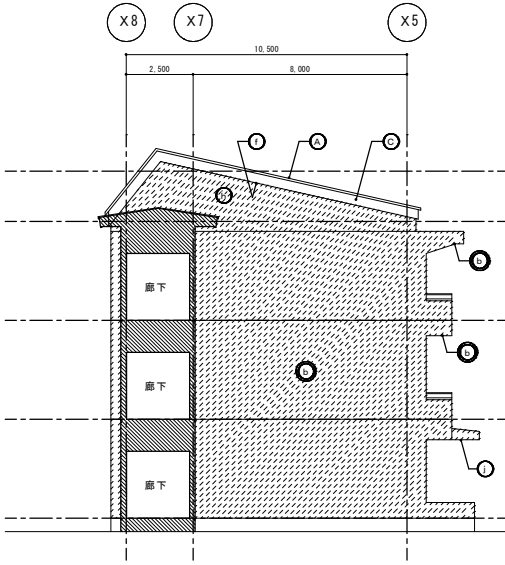


特別棟　北側立面図　S=1/100

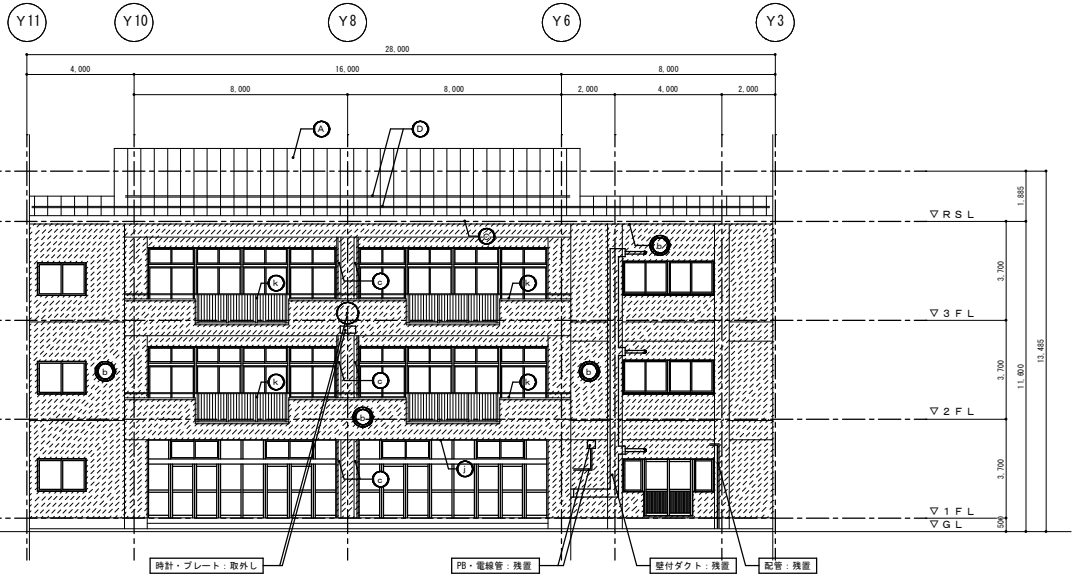


特別棟　西側立面図　S=1/100

※ＦＦ排気筒保護カバーは、残置とする

外部仕上表

| 符号 | 部位 | 改修前　仕上 |
|---|---|---|
| A | 屋　根 | 長尺カラー鉄板 t=0.4 瓦棒葺き |
| B | 屋　根 | 長尺カラー鉄板 t=0.4 横葺き |
| C | 破風・鼻隠し<br>EXP.J部笠木 | カラー鉄板 t=0.4包み（破風・鼻隠しH=300）<br>EXP.J部笠木ボンデ鋼板t=1.6・W360 |
| D | 雪止め | L-50×50×4　ＯＰ塗り |
| E | 陸屋根<br>庇 | 均しモルタル下地、シート防水 t=2.0 |
| F | ドレン | ルーフドレンφ100 |
| G | 笠木・水切 | ボンデ鋼板 t=1.6・W=200撤去 |
| a | 外壁<br>柱型<br>梁型 | コンクリート打放し下地、アクリルリシン吹付<br>目地コーキング<br>サッシ廻りコーキング(ポリサルファイド系) |
| b | 外壁<br>柱型<br>梁型 | コンクリート打放し下地、アクリルリシン吹付（アスベスト含有あり）除去<br>目地コーキング<br>サッシ廻りコーキング(ポリサルファイド系) |
| b' | 軒天井 | 同上 |
| c | 竪　樋 | 鋼管φ100・80　ＯＰ塗り |
| d | 庇・梁上端 | ウレタン塗膜防水　立上H=200、D=200 |
| e | 耐震ブレース | コンクリート打放し下地、吹付タイル |
| f | 軒天井 | 有孔石綿フレキシブルボード t=4（910角）（アスベスト含有みなし材）<br>ＶＰ塗り |
| h | 置屋根外壁 | 浅野アモパネル（アスベスト含有みなし材）下地、アクリルリシン吹付 |
| i | 置屋根外壁 | 浅野アモパネル（アスベスト含有みなし材）下地、アクリルリシン吹付<br>（アスベスト含有あり） |
| h' | 置屋根外壁 | 浅野アモパネル（アスベスト含有みなし材）下地、アクリルリシン吹付<br>（アスベスト含有あり） |
| j | 昇降口軒天井 | 石綿フレキシブルボード t=4　ＶＰ　撤去<br>（アスベスト含有みなし材） |
| k | バルコニー手摺 | アルミ製笠木＋アルミ製手摺 |

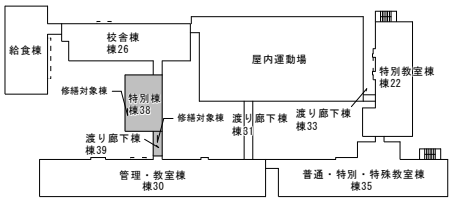


棟別位置図

| 特記 | |
|---|---|
| ・ | |
| ・ | |
| ・ | |
| ・ | |


有限会社 環　境　計　画　工　房
〒020-0121 岩手県盛岡市月が丘三丁目16-5　TEL(019)645-0380
一級建築士事務所　岩手県知事登録　第 か (2808) 1068 号
一級建築士　建設大臣登録　第９６０７８号　濱端　俊一


| 設計年月日 | 担当 | 検図 | 照査 |
|---|---|---|---|
| R5 ・ 12 ・ | 工藤 | 成田 | 黒澤 |

修繕名称　令和７年度盛岡市立青山小学校校舎安全対策（外壁・屋根等）修繕

図面名称　【既存】特別棟（棟38・39）　立面図２

縮尺　A1：1/100　A3：1/200

図面番号　A ― 21

改　修

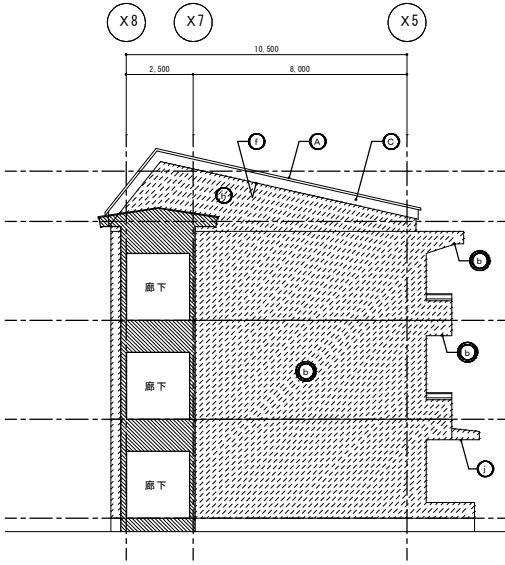


特別棟　北側立面図　S=1/100

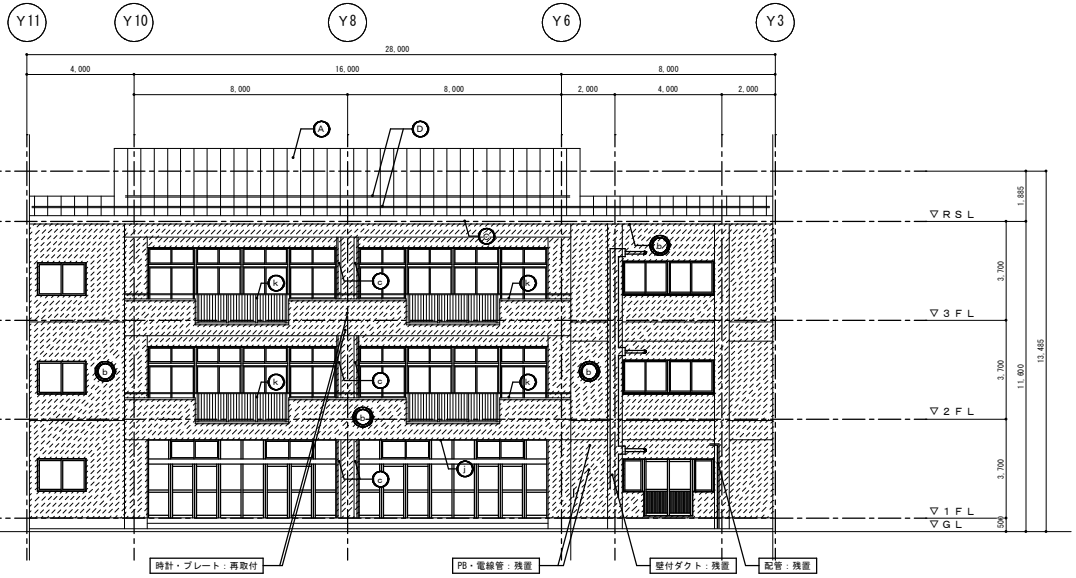


特別棟　西側立面図　S=1/100

※ＦＦ排気筒保護カバーは、残置とする

外部仕上表

| 符号 | 部位 | 改修後　仕上 |
|---|---|---|
| A | 屋　根 | 高圧洗浄・下地調整RB種・錆止め塗装のうえ、ＤＰ塗り(ふっ素樹脂塗料) |
| B | 屋　根 | 高圧洗浄・下地調整RB種・錆止め塗装のうえ、ＤＰ塗り(ふっ素樹脂塗料) |
| C | 破風・鼻隠し<br>EXP.J部笠木 | 高圧洗浄・下地調整RB種・錆止め塗装のうえ、ＤＰ塗り(ふっ素樹脂塗料) |
| D | 雪止め | 高圧洗浄・下地調整RB種・錆止め塗装のうえ、ＤＰ塗り(ふっ素樹脂塗料) |
| E | 陸屋根<br>庇 | 既存防水層撤去(平場・立上共)、ケレン、清掃、クラック補修後<br>絶縁用シート敷設のうえ、塩化ビニル樹脂系ルーフィングシート防水t=1.5 (S-M2工法) |
| F | ドレン | 既存ドレンキャップ・目皿撤去、改修用ドレン(アルミ製、φ100)新設 |
| G | 笠木・水切 | 下地調整・補修のうえ、ウレタン塗膜防水 (X-2工法) |
| a | 外壁<br>柱型<br>梁型 | 既存塗膜除去(高圧水洗工法)、劣化部補修・下地調整のうえ、防水形複層塗材ＲＥ吹付<br>既存目地コーキング撤去、シーリング(PU-2)新設<br>既存サッシ廻りコーキング撤去、シーリング(MS-2)新設 |
| b | 外壁<br>柱型<br>梁型 | 既存塗膜除去(アスベスト含有材除去)、劣化部補修・下地調整のうえ、防水形複層塗材ＲＥ吹付<br>（アスベスト含有材除去工法　棟26・38：超高圧水洗工法（集塵装置付））<br>既存目地コーキング撤去、シーリング(PU-2)新設、既存サッシ廻りコーキング撤去、シーリング(MS-2)新設 |
| b | 軒天井 | 既存塗膜及び下地調整材共除去(アスベスト含有材除去)、劣化部補修・下地調整のうえ、防水形複層塗材ＲＥ吹付<br>（アスベスト含有材除去工法　棟22：超高圧水洗工法（集塵装置付））） |
| c | 竪　樋 | 高圧洗浄・下地調整ＲＢ種・錆止め塗装のうえ、ＤＰ塗り(ふっ素樹脂塗料) |
| d | 庇・梁上端 | 脆弱部除去、ウレタン塗膜防水 (X-2工法) |
| e | 耐震ブレース | 既存塗膜除去、劣化部補修・下地調整のうえ、防水形複層塗材ＲＥ吹付 |
| f | 軒天井 | 下地調整ＲＢ種のうえ、ＥＰ塗り |
| h | 置屋根外壁 | 既存塗膜除去、下地調整のうえ、防水形複層塗材ＲＥ吹付 |
| i | 置屋根外壁 | 既存塗膜除去(アスベスト含有材除去)、劣化部補修・下地調整のうえ、防水形複層塗材ＲＥ吹付<br>（アスベスト含有材除去工法　：超高圧水洗工法（集塵装置付））<br>既存目地コーキング撤去、シーリング(PU-2)新設 |
| i | 置屋根外壁 | |
| j | 昇降口軒天井 | アルミスパンドレルH=16　新設 |
| k | バルコニー手摺 | 既存のまま |

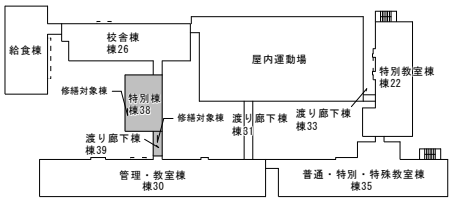


棟別位置図

| 特記 | |
|---|---|
| ・ | |
| ・ | |
| ・ | |
| ・ | |


有限会社 環　境　計　画　工　房
〒020-0121 岩手県盛岡市月が丘三丁目16-5　TEL(019)645-0380
一級建築士事務所　岩手県知事登録　第 か (2808) 1068 号
一級建築士　建設大臣登録　第９６０７８号　濱端　俊一


| 設計年月日 | 担当 | 検図 | 照査 |
|---|---|---|---|
| R5 ・ 12 ・ | 工藤 | 成田 | 黒澤 |

| 修繕名称 | 令和７年度盛岡市立青山小学校校舎安全対策（外壁・屋根等）修繕 | 図面番号 |
|---|---|---|
| 図面名称 | 【改修】特別棟（棟38・39）　立面図２ | A — 22 |
| 縮尺 | A1 : 1/100<br>A3 : 1/200 | |

| 外部仕上表 | | |
|---|---|---|
| 符号 | 部位 | 改修前　仕上 |
| Ⓐ | 屋　根 | 長尺カラー鉄板 t=0.4 瓦棒葺き |
| Ⓒ | 破風・鼻隠し<br>EXP.J部笠木 | カラー鉄板 t=0.4包み（破風・鼻隠しH=300）<br>EXP.J部笠木ボンデ鋼板t=1.6・W360 |
| Ⓔ | 渡り廊下外壁 | センチュリーボード（アスベスト含有みなし材）下地、アクリルリシン吹付 |

**既　存**

（棟３１）

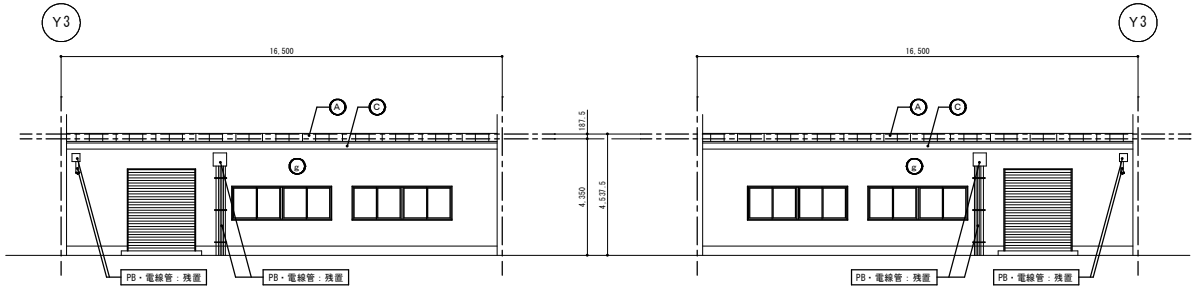


渡り廊下棟　東側立面図　S=1/100

渡り廊下棟　西側立面図　S=1/100

**既　存**

（棟３３）

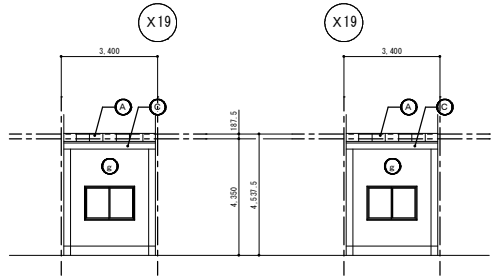


渡り廊下棟　北側立面図　S=1/100

渡り廊下棟　南側立面図　S=1/100

| 外部仕上表 | | |
|---|---|---|
| 符号 | 部位 | 改修後　仕上 |
| Ⓐ | 屋　根 | 高圧洗浄・下地調整RB種・錆止め塗装のうえ、ＤＰ塗り(ふっ素樹脂塗料) |
| Ⓒ | 破風・鼻隠し<br>EXP.J部笠木 | 高圧洗浄・下地調整RB種・錆止め塗装のうえ、ＤＰ塗り(ふっ素樹脂塗料) |
| Ⓔ | 渡り廊下外壁 | 既存塗膜除去、下地調整のうえ、防水形複層塗材ＲＥ吹付 |

**改　修**

（棟３１）

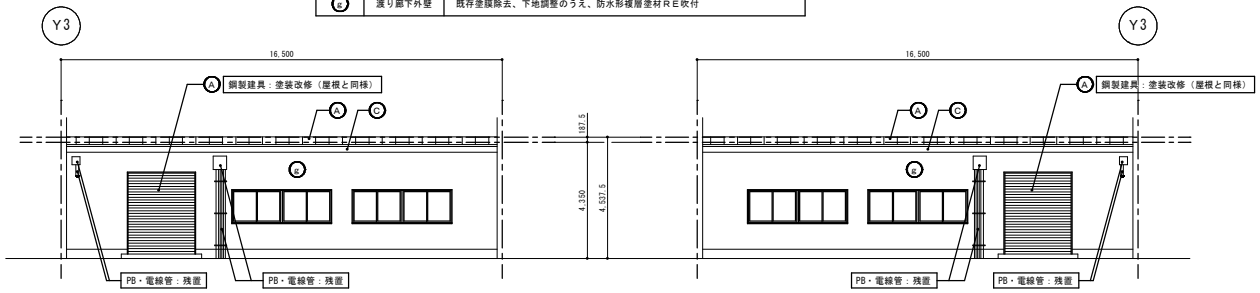


渡り廊下棟　東側立面図　S=1/100

渡り廊下棟　西側立面図　S=1/100

**改　修**

（棟３３）

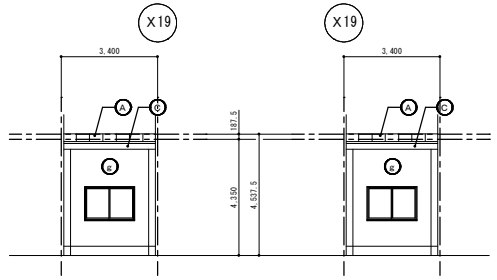


渡り廊下棟　北側立面図　S=1/100

渡り廊下棟　南側立面図　S=1/100

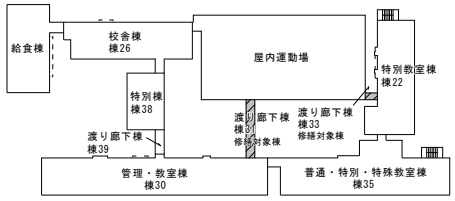


棟別位置図

| 特記 | | |
|---|---|---|
| | ・ | |
| | ・ | |
| | ・ | |
| | ・ | |


有限会社 環　境　計　画　工　房
〒020-0121 岩手県盛岡市月が丘三丁目16-5　TEL(019)645-0380
一級建築士事務所　岩手県知事登録　第 か (2808) 1068 号
一級建築士　建設大臣登録　第９６０７８号　濱端　俊一


| 設計年月日 | 担当 | 検図 | 照査 | 修繕名称 | 図面番号 |
|---|---|---|---|---|---|
| R5 ・ 12 ・ | 工藤 | 成田 | 黒澤 | 令和７年度盛岡市立青山小学校校舎安全対策（外壁・屋根等）修繕 | A — 23 |
| | | | | 図面名称：【既存】・【改修】渡り廊下棟（棟31・33）　立面図 | 縮尺 A1：1/100 A3：1/200 |

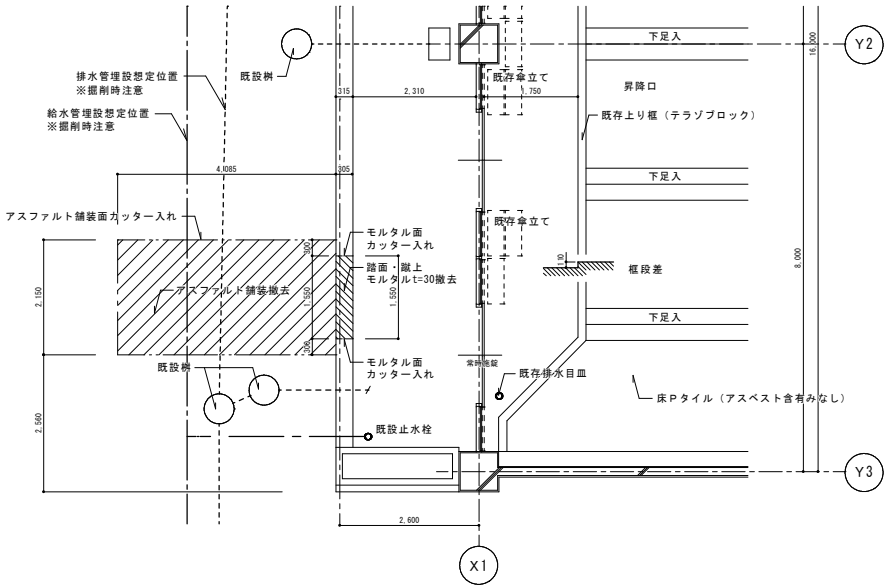


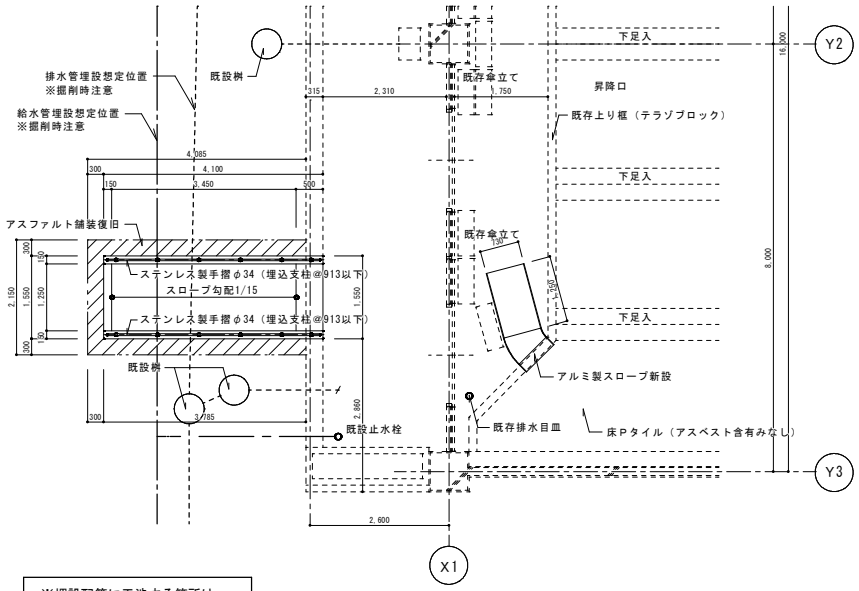


※埋設配管に干渉する箇所は
基礎の方を欠き込むこと

改修前 ◁ ▷ 改修後

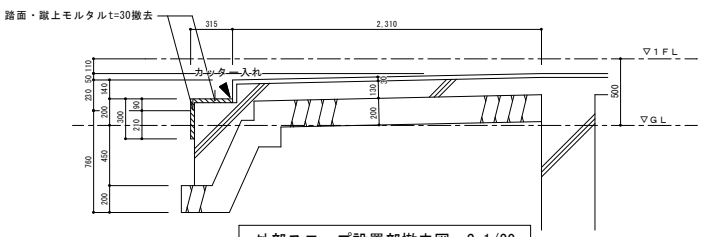


外部スロープ設置部撤去図　S=1/20

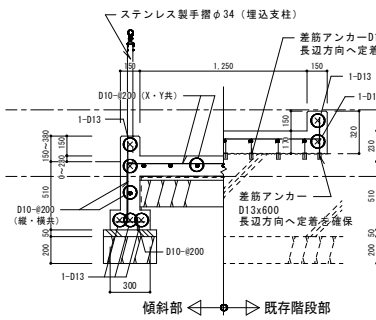


外部新設スロープ断面図　S=1/20
（短辺）

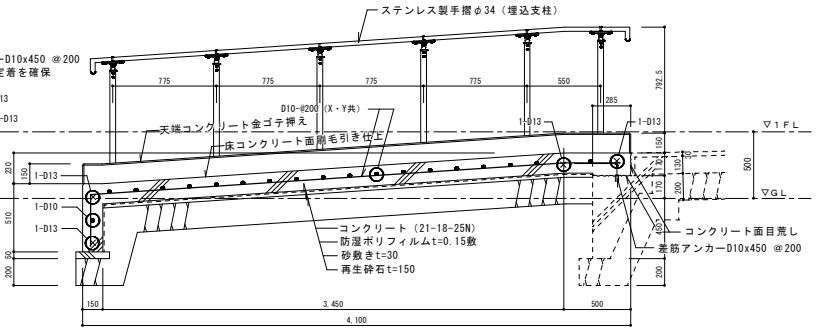


外部新設スロープ断面図　S=1/20
（長辺）

| 特記 | ・ | | 有限会社 環境計画工房 〒020-0121 岩手県盛岡市月が丘三丁目16-5 TEL(019)645-0380 一級建築士事務所 岩手県知事登録 第か(2808)1068号 一級建築士 建設大臣登録 第96078号 濱端 俊一 | 設計年月日 R5・12・ | 担当 工藤 | 検図 成田 | 照査 黒澤 | 修繕名称 令和7年度盛岡市立青山小学校校舎安全対策（外壁・屋根等）修繕 | 図面番号 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | ・ | | | | | | | 図面名称 新設スロープ平面図、詳細図 縮尺 A1：1/50,1/20 A3：1/100,1/40 | A — 24 |
| | ・ | | | | | | | | |
| | ・ | | | | | | | | |

既存

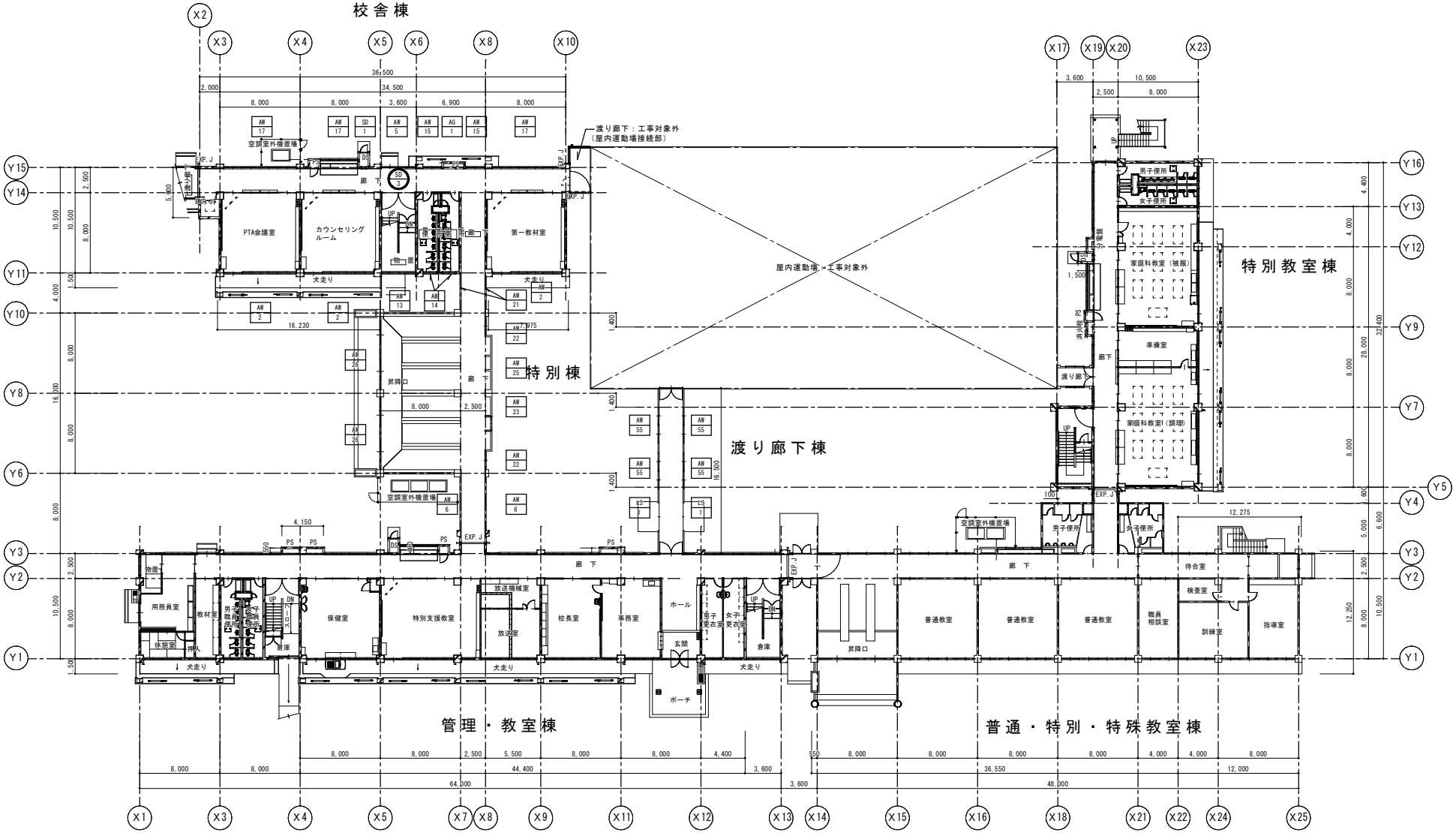


| 特記 | | 有限会社 環境計画工房 | 設計年月日 R5・12・ | 担当 工藤 | 検図 成田 | 照査 黒澤 | 修繕名称 令和７年度盛岡市立青山小学校校舎安全対策（外壁・屋根等）修繕 | 図面番号 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 〒020-0121 岩手県盛岡市月が丘三丁目16-5 TEL(019)645-0380<br>一級建築士事務所 岩手県知事登録 第 か (2808) 1068 号<br>一級建築士 建設大臣登録 第９６０７８号 濱端 俊一 | | | | | 図面名称 1階建具キープラン | 縮尺 A1：1/200 A3：1/400 |
| | | | | | | | | A — 25 |

既存

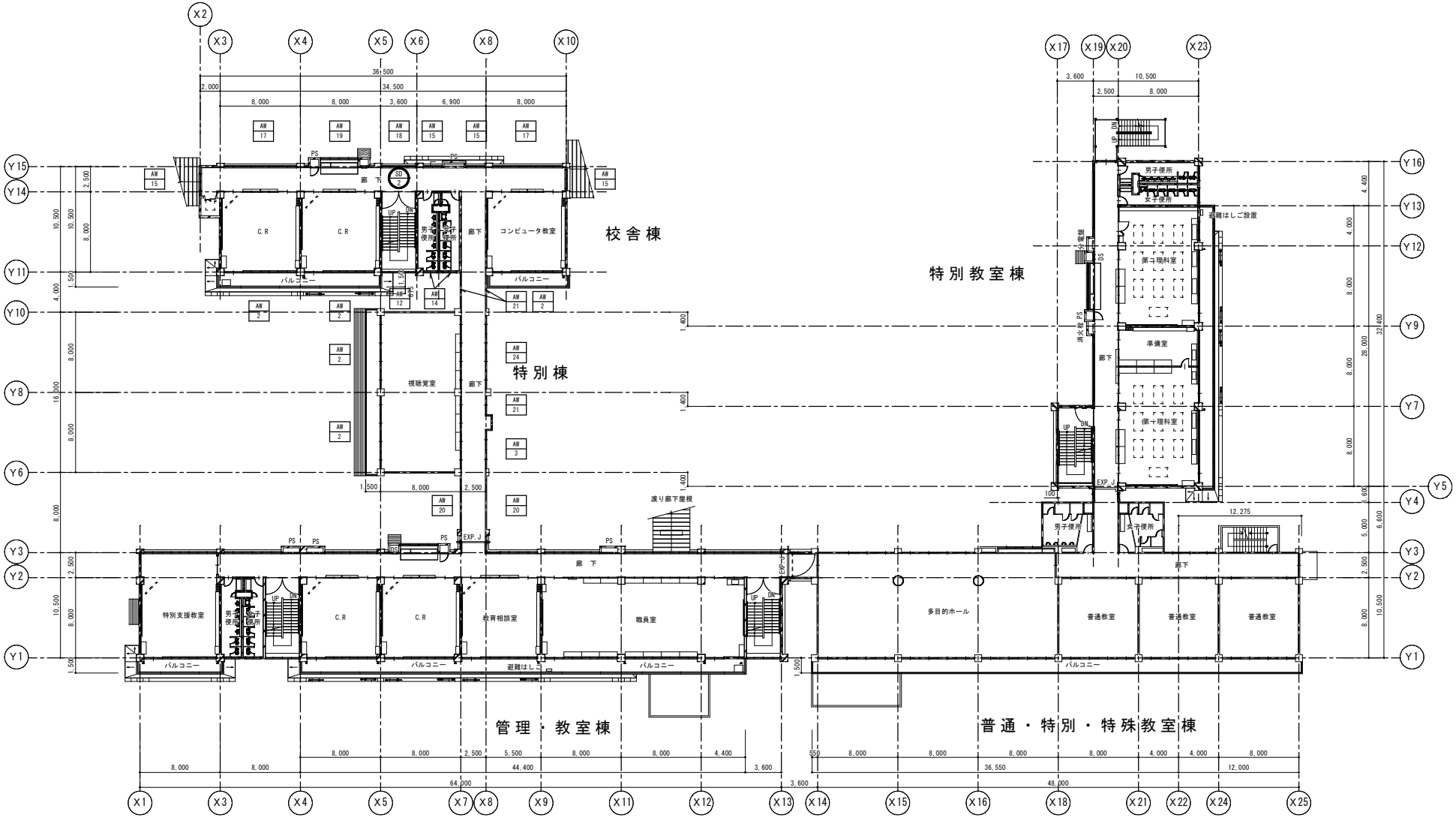


| 特記 | | 有限会社 環境計画工房 〒020-0121 岩手県盛岡市月が丘三丁目16-5 TEL(019)645-0380 一級建築士事務所 岩手県知事登録 第か(2808)1068号 一級建築士 建設大臣登録 第96078号 濱端 俊一 | 設計年月日 R5・12・ | 担当 工藤 | 検図 成田 | 照査 黒澤 | 修繕名称 令和7年度盛岡市立青山小学校校舎安全対策（外壁・屋根等）修繕 | 図面番号 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | 図面名称 2階建具キープラン | 縮尺 A1：1/200 A3：1/400 |
| | | | | | | | | A — 26 |

既存

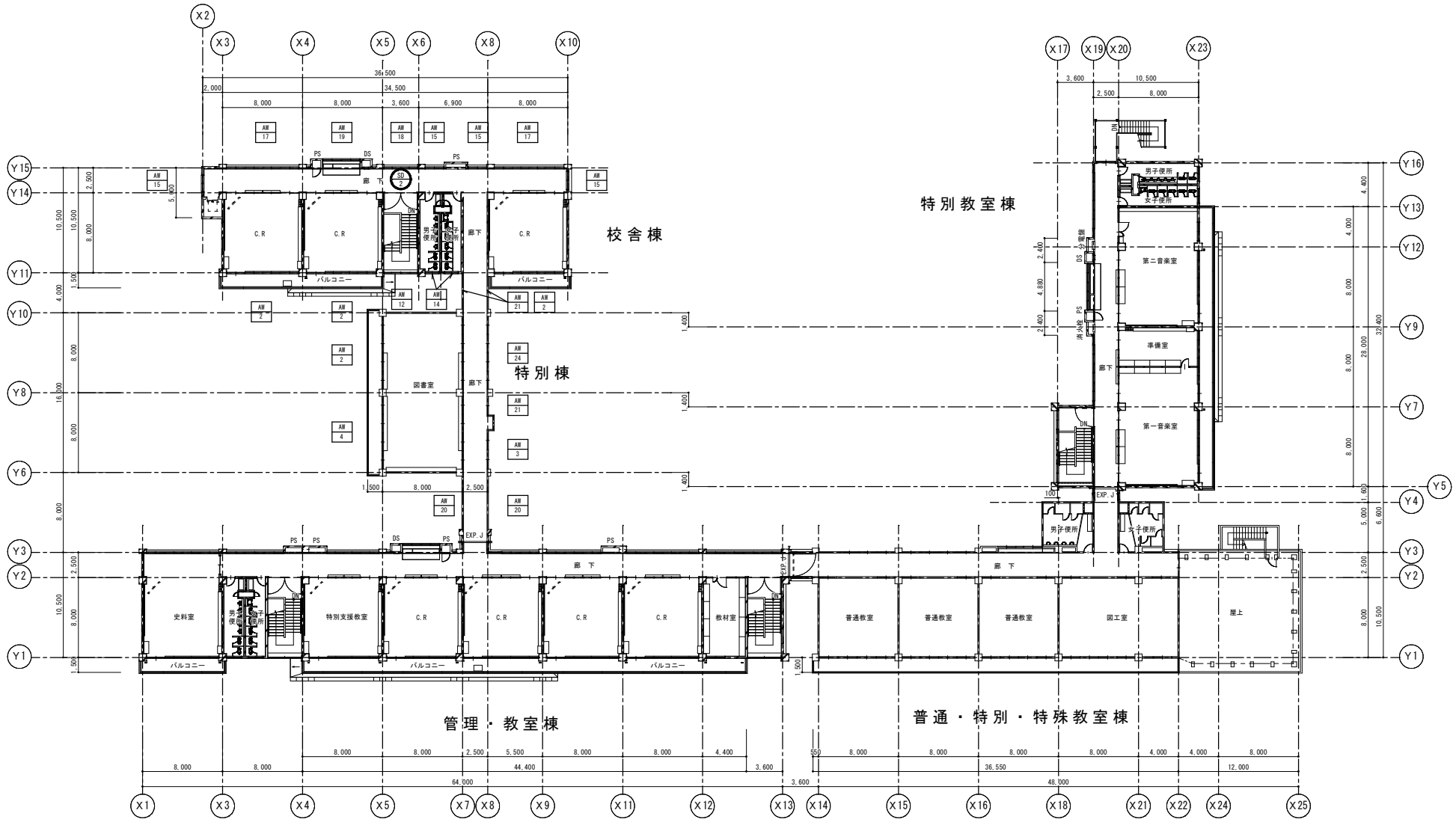


| | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 特記 | ・<br>・<br>・<br>・ | 有限会社 環境計画工房<br>〒020-0121 岩手県盛岡市月が丘三丁目16-5 TEL(019)645-0380<br>一級建築士事務所 岩手県知事登録 第か(2808)1068号<br>一級建築士 建設大臣登録 第9607号 濱端 俊一 | 設計年月日<br>R5・12・ | 担当<br>工藤 | 検図<br>成田 | 照査<br>黒澤 | 修繕名称<br>令和7年度盛岡市立青山小学校校舎安全対策（外壁・屋根等）修繕<br>図面名称<br>3階建具キープラン | 縮尺<br>A1：1/200<br>A3：1/400 | 図面番号<br>A — 27 |

# 共　通　事　項

**表示略号**

| 略号 | 建具 | 略号 | ガラス |
|---|---|---|---|
| AD | アルミ製戸 | P | フロート板ガラス |
| AW | アルミ製窓 | F | 型板ガラス |
| AG | アルミ製がらり | NF | 網入型板ガラス |
| S | 鋼製三方枠 | WF | 線入型板ガラス |
| SD | 鋼製戸 | NP | 網入磨板ガラス |
| SW | 鋼製窓 | WP | 線入磨板ガラス |
| SG | 鋼製がらり | HAP | 熱線吸収フロート板ガラス |
| SS | 重量シャッター | Low-e | 低放射ガラス |
| LD | 鋼製軽量戸 | T( ) | 強化ガラス(スクールテンパ) |
| LS | 軽量シャッター | FT( ) | 型板強化ガラス(ｽｸｰﾙﾃﾝﾊﾟ) |
| SSD | ステンレス製戸 | IG( ) | 複層ガラス(材料板ガラス) |
| SSW | ステンレス製窓 | HR( ) | 熱線反射ガラス(材料板ガラス) |
| SSG | ステンレス製がらり | DS( ) | 倍強度ガラス(材料板ガラス) |
| ACW | アルミ製カーテンウォール | L( ) | 合わせガラス(材料板ガラス) |
| PD | 樹脂製戸 | | |
| PW | 樹脂製窓 | 略号 | 建具金物 |
| WD | 木製戸 | DC | ドアクローザー(ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞ型) |
| OHD | オーバーヘッドドア | DC(P) | ドアクローザー(パラレル型) |
| H | ふすま | DC(C) | ドアクローザー(ｺﾝｼｰﾙﾄﾞ型) |
| P | 紙障子 | FH | フロアヒンジ |
| | | EL(D) | 非常錠(本締り型) |
| | | EL(L) | 非常錠(レバーハンドル型) |
| | | HG | ヒンジクローザー |
| | | PH | ピボットヒンジ |

平面図表示建具金物記号

平面図表示建具符号

(○−○○−○○)、(○−○○)は建築工事標準詳細図の詳細番号を示す。

**扉見込み寸法(mm)**

| | | | |
|---|---|---|---|
| SD及びSSD | SD 40(H=2,400以下、扉一枚の幅=950以下) | LD | 36 |
| | 50(H=2,400超える、扉一枚の幅=1,600以下) | H | 20(戸ふすまは30mm) |
| | SSD 50(H=2,700以上、扉一枚の幅=1,500以下) | P | 24 |
| | 60(H=3,200以上、扉一枚の幅=2,000以下) | WD | 30(H=1,000未満、扉一枚の幅=950以下) |
| | | | 36(H=2,000未満、扉一枚の幅=950以下) |
| | | | 40(H=2,400未満、扉一枚の幅=950以下) |

**形状**

(1)SDのうち、点検扉は特記以外は片面フラッシュ戸とする。
(2)多機能便所片引戸の枠は、(・6−25−1 ・6−25−2)による。
(3)排煙窓の適用は「備考」欄による。
(4)特殊な性能(簡易気密、防音、断熱、耐震)の建具の適用は「備考」欄による。
(5)水切りの幅は、「備考」欄による。
(6)標準型建具の適用は、「標準型建具の適用」欄による。

**仕上げ**

(1)SD、LD、S、SS、SGの仕上げは特記以外、建物外部はDP、建物内部はSOPとする。
(2)WDの仕上げは特記以外はSOPとする。
(3)LDの召合わせ及び縦小口包み板は、ステンレス鋼板 SUS304 t=1.5 L型包みとする。
(4)SD及びLDのドアガラスは特記以外、鋼板 ⑦ 1.2のうえ、建物外部はDP、建物内部はSOPとする。
(5)WDのドアガラスは、建具同材又はプラスチック製とする。
(6)ふすまの上張りの種類は、「備考」欄による。

**建具金物**

(1)ドアクローザーの適用は建具配置図(平面図)による。なお、ドアクローザーの取付は室内側を原則とする。
(2)壁当たりとなる開き戸は壁面からの逃げ寸法を100mm程度とし、ドアクローザーの有無にかかわらず戸当たりを設ける。
(3)クレセント及び排煙窓の操作レバーの位置は床面から1,500mm以下とする。
(4)扉の把手は原則レバーハンドルとし、握り玉の適用は「建具金物」欄による。
(5)扉の握り玉、把手類の取付位置は床面から800〜1,000mmとし、押板類は1,100mmとする。
(6)自動ドアのセンサーは、備考欄による。
(7)防犯建物部品は「備考」欄による。
(8)下表以外の建具金物は、「備考」欄による。ただし、既製建具は製造所の指定するものとする。

| | | | |
|---|---|---|---|
| 外部 | 一般扉 | 丁番 | シリンダー箱錠(片面サムターン) |
| | 自由開き扉 | フロアヒンジ(片自由、ストップ付き)シリンダー本締り錠(片面サムターン) | |
| | | 押棒(引手)(内外共)はステンレス押棒(HL又はNo.2B仕上)(L≒450)程度 | |
| | 自動ドア(ｽﾗｲﾃﾞｨﾝｸﾞﾄﾞｱ) | 引戸用本締り錠(片面サムターン) | |
| | | | |
| 内部 | 一般室 | ピボットヒンジ | シリンダー箱錠(片面サムターン) |
| | 湯沸室 | ピボットヒンジ | 錠なし |
| | 便所、洗面所 | ピボットヒンジ | 錠なし |
| | | 押棒(引手)(内外共)はステンレス押棒(HL又はNo.2B仕上)(L≒450)程度 | |
| | 鋼製軽量自閉装置付引戸 | 自閉・制御装置(ストップ付) ステンレス製振れ止め軸 | |
| | | 表示装置・非常開装置・大型サムターン付引き戸錠(ロッド式) | |
| | | 押棒(引手)(内外共)はステンレス押棒(HL又はNo.2B仕上)(L≒450)程度 | |
| | 随時閉鎖式防火戸 | ヒンジクローザー(ピボット型、ストップなし) | ケースハンドル錠 |
| | 点検扉 | 軸吊りヒンジ | 点検口錠 |
| | 自由開き扉 | 押棒(引手)(内外共)はステンレス押棒(HL又はNo.2B仕上)(L≒450)程度 | |
| | 窓 | クレセント | |

**特殊な性能**

性能は○印がついたものを適用し、備考欄による。
(1)防音ドアセット及び防音サッシの遮音性は(・T−1 ・T−2 ・T−3 ・T−4)とする。
(2)断熱ドアセット及び断熱サッシの断熱性は(・H−1 ・H−2 ・H−3 ・H−4 ・H−5)とする。
(3)耐震ドアセットの面内変形追随性は(・D−1 ・D−2 ・D−3)とする。

**防火戸**

(1)ヒューズ装置、熱感知器、煙感知器との連動は「備考」欄による。
(2)防火戸の種類は下表により、適用は「防火戸の種類」欄による。

| 種類 | | 性能 |
|---|---|---|
| 特 | 特定防火設備(遮炎1時間) | 耐火建築物及び準耐火建築物(以下「耐火建築物等」という)の各階において、特定の床面積以内ごとに設ける防火設備 |
| | | 11階以上の各階において内装に不燃又は準不燃材料を用いた場合に、特定の床面積ごとに設ける防火設備 |
| | | 耐火建築物等において用途が異なる部分の相互間に設ける防火設備 |
| 防 | 防火設備(遮炎20分) | 耐火建築物等の外壁に設ける防火設備 |
| | | 防火地域及び準防火地域以外の建築物の外壁に設ける防火設備 |
| | | 11階以上の各階において内装に難燃材料を用いた場合に、特定の床面積ごとに設ける防火設備 |
| | | 準耐火建築物に形成された竪穴の周囲に設ける防火設備 |
| | | 木造建築物等において用途が異なる部分の相互間に設ける防火設備 |

**自動ドア開閉装置**

(1)自動ドアの開閉装置は「備考」欄による。
(2)自動ドアの開閉装置の防錆性能の適用は、「備考」欄による。
(3)外部に面する自動扉には、凍結防止装置としてヒーター(発熱線はｽﾃｰﾝ又はPSEﾃｰﾌ表示品、容量30W/m程度のシリコンテープとし、過熱防止用サーモスタット付き)を敷設する。(補助センサーも同様とする。)
(4)センサーの種類は、「備考」欄による。

**多機能便所** ・6−25−1 ・図示

**防火・防煙シャッター** ・4−49−1 ・図示

# 建具枠・くつずり詳細図

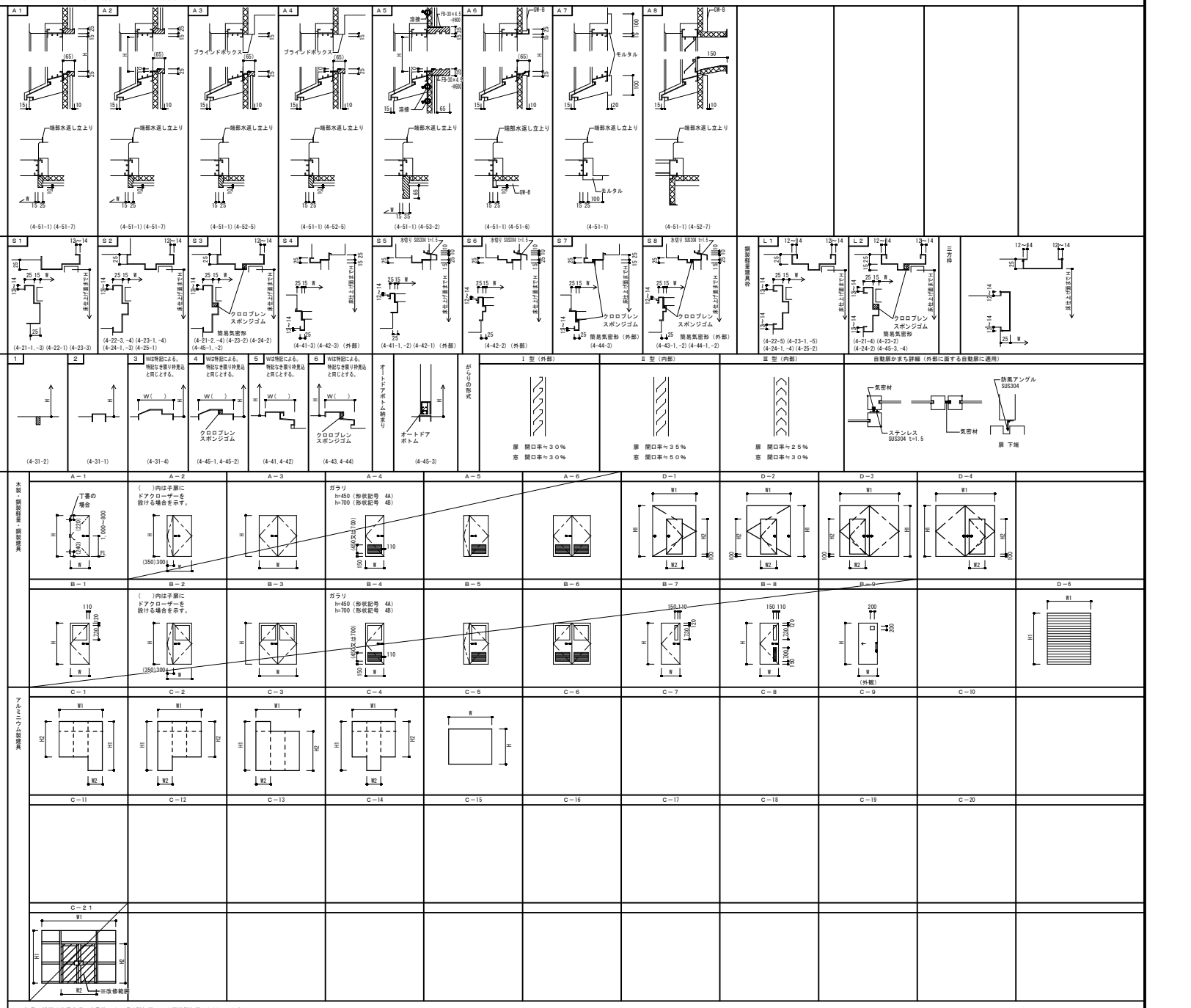


※記号、種類は共通事項、建具枠・くつずり詳細図、又は標準詳細図(4-01)による

| 特記 | |
|---|---|
| ・ | |
| ・ | |
| ・ | |
| ・ | |


環　境　計　画　工　房
〒020−0121 岩手県盛岡市月が丘三丁目16−5 TEL(019)645−0380
一級建築士事務所 岩手県知事登録 第か(2808)1068号
一級建築士 建設大臣登録 第96078号 濱端 俊一


| 設計年月日 | 担当 | 検図 | 照査 | 修繕名称 | 図面番号 |
|---|---|---|---|---|---|
| R5・12・ | 工藤 | 成田 | 黒澤 | 令和7年度盛岡市立青山小学校校舎安全対策(外壁・屋根等)修繕 | A — 28 |
| | | | | 図面名称 建具表(1) 縮尺 — | |

| 符号 | 標準型建具の適用 | 建具形状 ( )内はらんまを示す 形状番号 | 建具分類 | 数量 | 寸法(mm) ( )内はらんまを示す 幅(W) | 高さ(H) | 建具枠 枠見込 (mm) | 枠廻り記号 枠ーくつずり | ガラス 種類 | 厚さ (mm) | 防火戸の種類 | 建具金物 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| SD 1 | | A－1 | | 1 | 700 | 1,100 | | | | | | | SD-2～9は、SOP塗装仕上 |
| SD 2 | | D－3 | 両開きフラッシュ戸 | 2 | W1：3,400<br>W2：　800 | H1：2,480<br>H2：1,800 | 50 | ― | | | 特定防火設備 | | 改修方法：カバー工法<br>扉・フロアヒンジ・ラッチ撤去<br>枠・扉・フロアヒンジ・ラッチ新設 |
| SD 3 | | D－4 | 両開きフラッシュ戸 | 1 | W1：3,400<br>W2：　800 | H1：2,480<br>H2：1,800 | 50 | ― | | | 特定防火設備 | | 改修方法：カバー工法<br>扉・フロアヒンジ・ラッチ撤去<br>枠・扉・フロアヒンジ・ラッチ新設 |
| | | | | | | | | | | | 特定防火設備 | | 改修方法：カバー工法<br>扉・フロアヒンジ・ラッチ撤去<br>枠・扉・フロアヒンジ・ラッチ新設 |
| LS 1 | | D－6 | | 2 | 2,500 | 3,000 | | | | | | | 改修方法：カバー工法<br>扉・フロアヒンジ・ラッチ撤去<br>枠・扉・フロアヒンジ・ラッチ新設 |
| AG 1 | | C－5 | | 1 | 600 | 400 | | | | | | | |
| AW 2 | | C－2 | | 21 | W1：7,200<br>W2：1,800 | H1：2,700<br>H2：2,000 | | | | | | | |
| AW 3 | | C－2 | | 2 | W1：3,600<br>W2：1,800 | H1：2,200<br>H2：1,200 | | | | | | | |
| AW 4 | | C－1 | | 1 | W1：7,200<br>W2：1,800 | H1：2,700<br>H2：2,000 | | | | | | | |
| AW 5 | | C－1 | | 1 | W1：3,400<br>W2：1,700 | H1：2,200<br>H2：1,300 | | | | | | | |
| AW 6 | | C－4 | | 2 | W1：3,400<br>W2：1,700 | H1：2,200<br>H2：1,200 | | | | | | | |
| AW 12 | | C－5 | | 2 | 3,400 | 1,400 | | | | | | | |
| AW 13 | | C－5 | | 1 | 3,400 | 700 | | | | | | | |
| AW 14 | | C－5 | | 6 | 1,300 | 1,300 | | | | | | | |
| AW 15 | | C－5 | | 8 | 1,800 | 1,300 | | | | | | | |
| AW 17 | | C－5 | | 7 | 7,000 | 1,300 | | | | | | | |
| AW 18 | | C－5 | | 2 | 3,400 | 1,300 | | | | | | | |
| AW 19 | | C－5 | | 2 | 3,700 | 1,200 | | | | | | | |
| AW 20 | | C－5 | | 4 | 3,400 | 1,200 | | | | | | | |
| AW 21 | | C－5 | | 8 | 1,800 | 1,200 | | | | | | | |
| AW 22 | | C－5 | | 2 | 1,800 | 2,800 | | | | | | | |
| AW 23 | | C－5 | | 1 | 1,800 | 500 | | | | | | | |
| AW 24 | | C－5 | | 2 | 7,200 | 1,200 | | | | | | | |
| AW 25 | | C－5 | | 1 | 3,600 | 500 | | | | | | | |
| AW 26 | | C－5 | | 2 | 7,200 | 2,900 | | | | | | | |
| AW 55 | | C－5 | | 4 | 3,600 | 1,200 | | | | | | | |

| 符号 | 標準型建具の適用 | 建具形状 ( )内はらんまを示す 形状番号 | 建具分類 | 数量 | 寸法(mm) ( )内はらんまを示す 幅(W) | 高さ(H) | 建具枠 枠見込 (mm) | 枠廻り記号 枠ーくつずり | ガラス 種類 | 厚さ (mm) | 防火戸の種類 | 建具金物 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|

凡例
- 既存建具を示す
- 改修建具を示す

| 特記 | |
|---|---|
| ・ | |
| ・ | |
| ・ | |
| ・ | |

環境計画工房
〒020-0121 岩手県盛岡市月が丘三丁目16-5 TEL(019)645-0380
一級建築士事務所 岩手県知事登録 第か(2808)1068号
一級建築士 建設大臣登録 第96078号 濱端 俊一

| 設計年月日 | 担当 | 検図 | 照査 | 修繕名称 | 図面番号 |
|---|---|---|---|---|---|
| R5・12・ | 工藤 | 成田 | 黒澤 | 令和7年度盛岡市立青山小学校校舎安全対策（外壁・屋根等）修繕 | A ― 29 |
| | | | | 図面名称 建具表（2） 縮尺 A1：1/50 A3：1/100 | |

※特記仕様書中にある「工事」は「修繕」と読み替えることとする。

# 電気設備修繕特記仕様書

Ⅰ 修繕概要

1 修繕の名称　令和７年度盛岡市立青山小学校校舎安全対策（外壁・屋根等）修繕

2 修繕の場所　盛岡市青山二丁目６番２外

3 建物概要

| 建 物 名 称 | 構 造 | 階 数 | 延床面積（㎡） | 建築面積（㎡） | 建築基準法施行規則による用途区分 | 消防法施行令別表第一による用途区分 | 備 考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 学校校舎 | ＲＣ・Ｓ造 | ３階 | 6,548 | | | （７） | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |

4 工事細目（○印のついたものを適用する。）

| 細目別＼建物別 | 建物名称 内 部 | 外 部 | | | 備 考 |
|---|---|---|---|---|---|
| 電灯設備 | | ○ | | | |
| 動力設備 | | | | | |
| 電動自動車用充電設備 | | | | | |
| 電熱設備 | | | | | |
| 雷保護設備 | | | | | |
| 受変電設備 | | | | | |
| 電力貯蔵設備 | | | | | |
| 発電設備 | | | | | |
| 構内情報通信網設備 | | | | | |
| 構内交換設備 | | | | | |
| 情報表示設備 | | | | | |
| 映像・音響設備 | | | | | |
| 拡声設備 | | | | | |
| 誘導支援設備 | | | | | |
| テレビ共同受信設備 | | | | | |
| 監視カメラ設備 | | | | | |
| 駐車場管制設備 | | | | | |
| 防犯・入退室管理設備 | | | | | |
| 火災報知設備 | ○ | | | | |
| 中央監視制御設備 | | | | | |
| 発生材処理 | | | | | |
| 構内配電線路 | | | | | |
| 構内通信線路 | | | | | |
| テレビ電波障害防除設備 | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

Ⅱ 特記仕様書

1 一般事項

（1）特記仕様書及び図面に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編、最新版）、公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編、最新版）、国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修の「公共建築設備工事標準図（電気設備工事編、最新版）」による。

（2）機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、機械設備工事及び建築工事はそれぞれの工事特記仕様書を適用する。

2 特記事項

（1）項目は番号に○印の付いたものを適用する。

（2）特記事項は、⊙印の付いたものを適用する。「・」印のような○印が付かない場合は適用しない。

（3）「※」印の付いた箇所は、注記事項とする。

| 章 | 項 目 | 特 記 事 項 |
|---|---|---|
| 一般共通事項 | 1 機 材 等 | 本工事で使用する機材等は、設計図書に規定するもの、またはこれらと同等.若しくは同等以上のものとする。ただし、監督員の承諾を受ける。使用する材料のホルムアルデヒド仕様は、日本産業規格及び日本農林規格のＦ☆☆☆☆規格品、壁装材料協会規格適合品または同等品、化学物質等製品安全データシート等にホルマリン不使用が明示されたものとする。 |
| | 2 機材の品質・性能証明 | 本工事着手前に主要機材メーカーリストを提出し、監督職員の承諾を受ける。また、「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」（(社)公共建築協会）によって所要の品質・性能を有することの評価を受けた材料・機材等を使用する場合は、評価書の写しを標準仕様書第１編１．４．２(b)に定める品質及び性能を有することの証明となる資料とすることができる。 |
| | 3 電気保安技術者 | 電気工作物に係る工事においては、電気保安技術者を置くものとする。 |
| | 4 工事用電力等 | 本工事に必要な電力、水等の費用は、引渡しの時まですべて受注者の負担とする。 |
| | 5 工事用仮設物 | 構内につくることが　⊙出来る　・出来ない |
| | 6 監督員事務所 | ・設ける　⊙設けない |
| | 7 足場、さん橋類 | ⊙別契約の関係請負者が設置したものは、無償で使用できる。　・本工事で設置する。なお、枠組足場を設ける場合は、「手すり先行工法等に関するガイドライン」（厚生労働省平成21年4月改訂）によるものとし、二段手すり及び幅木の機能を有するものでなければならない。 |
| | 8 耐震施工 | 耐震施工における設備機器の固定は、「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」（（独）建築研究所監修）による。本工事の施設分類は（ ⊙ 特定の施設　・一般の施設 ）で地域係数は１とし、設計用標準水平震度は下表のとおりとする。なお、（ ）内の数値は防震支持の機器の場合に適用する。 |

| 設置場所＼設計用標準震度 | 特定の施設 重要機器 | 特定の施設 一般機器 | 一般の施設 重要機器 | 一般の施設 一般機器 |
|---|---|---|---|---|
| 上層階、屋上及び塔屋 | 2.0（2.0） | 1.5（2.0） | 1.5（2.0） | 1.0（1.5） |
| 中層階 | 1.5（1.5） | 1.0（1.5） | 1.0（1.5） | 0.6（1.0） |
| 一階及び地下階 | 1.0（1.0） | 0.6（1.0） | 0.6（1.0） | 0.4（0.6） |

重要機器類

・ 配電盤　・ 発電装置　・ ＵＰＳ装置　・ 直流電源装置

・ 交換機　・ 受信機（自立型）　・ 中央監視装置　・ 情報通信ラック

重量が１００kg以下の軽量な機器（標準仕様書の適用を受けるものは除く）においては、設備機器の製造者の指定する確実に行うことでも良いものとする。

9 天井機器の取付方法　天井機器の取付方法は、標準仕様書第２編２．１４．３に定めるとおりとするが、やむを得ず天井下地材で支持する場合には、脱落防止の措置を入念に施すこと。

一般共通事項

10 工事区分　関連工事との工事区分は、下表のとおりとする。

| 項 目 | | 電気設備工事 | 建築工事 | 機械設備工事 | その他工事 |
|---|---|---|---|---|---|
| 梁貫通部の補強及びスリーブ | （スリーブ） | | | | |
| 〃 | （補 強） | | | | |
| | | | | | |
| 天井埋込形器具 | （墨出し） | | | | |
| 〃 | （下地切込） | | | | |
| 〃 | （仕上げ材切込） | | | | |
| 〃 | （天井開口補強） | | | | |
| | | | | | |
| 換気扇類 | （天井扇及び換気扇） | | | | |
| 〃 | （空調換気扇） | | | | |
| 〃 | （有圧換気扇） | | | | |
| 〃 | （電源供給） | | | | |
| 〃 | （スイッチ） | | | | |
| | | | | | |
| 受水槽、浄化槽等 | （制御盤） | | | | |
| 〃 | （制御盤以降の配管配線） | | | | |
| 〃 | （電源供給） | | | | |
| | | | | | |
| 基 礎 | （キュービクル用） | | | | |
| 〃 | （自立形分電盤用） | | | | |
| 〃 | （自立形アンテナ用） | | | | |
| 〃 | （外灯用） | | | | |
| | | | | | |
| 天井点検口 | | | | | |
| | | | | | |
| 調理台、実験台等 | （電源供給） | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

11 保温、結露防止　外部に面する壁、天井でＦＰ板（スタイロホーム等）打込み箇所に取付ける位置ボックスなどは、保温、結露防止の処理を行うこと。

12 電線、ケーブル　原則としてＥＭ電線、ＥＭケーブルを使用すること。

13 合成樹脂製可とう管　合成樹脂製可とう管は、ＰＦ管(一重管)とし、温度による分類はタイプ−25とする。

14 二種金属製可とう管　露出箇所（・ビニル被覆あり ・ビニル被覆なし ）　隠蔽箇所（・ビニル被覆あり ・ビニル被覆なし ）

15 インサート　鋼鉄製とする。なお、床版で保温板打込み部分は断熱材用インサート(亜鉛めっき製品)を使用すること。

16 呼び線　長さ１ｍ以上の通線しない電線管には、１．２㎜以上のビニル被覆鉄線を通線すること。

17 フラッシュプレート　・ 金属製(ステンレス、新金属を含む）　・ 樹脂製

18 フロアプレート･ベース　※ 水平高低調節付（空転防止リング付）　・ 銅合金製　・ アルミ合金製

19 ハンドホール蓋　⊙電およびチェーン（ステンレス製）付のものとする。

20 支持金物、固定金物　屋外の機器及び配管に使用する支持金物（ボルト類）はステンレス製とし、屋外機器のアンカーボルトのナットには、ナットキャップ（樹脂製）を取り付ける。また、振動をともなう機器の支持金物のナットは、ダブルナットとする。

21 あと施工アンカー　施工方法　・ 接着系　（・有機系　・接着剤 ）　・ 金属拡張系（・本体打込式　・ ）　性能・施工確認　・ 行わない　・ 行う

22 接地極埋設標　文字の記入は刻記による。なお、外灯用接地極の埋設標は不要とする。

23 材料、盤の塗装　塗装を施す場合は、下表の○印箇所を適用とする。（マンセル値は、盛岡市標準色とする。）

| | 2.5Y9／1 | 10YR2／1 | メーカー標準色 |
|---|---|---|---|
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

24 山留め　切取り面にその箇所の土質に見合った勾配を保って掘削できる場合を除き、掘削の深さが1.5mを超える場合には、山留めを行うものとする。

25 舗装工事　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の公共建築工事標準仕様書（建築工事編）２２章（舗装工事）及び建築工事監理指針(下巻)２２章（舗装工事）による。

26 はつり　既存コンクリート床、壁などの配管貫通は、原則としてダイヤモンドカッターによる。

27 撤去後の補修等　機器撤去後の天井、壁及び床等の補修は、既存仕上げと同等とする。なお、施工に際し、既存設備及び施設に損傷を及ぼした場合は、原状に復旧する。

28 有害物質の取り扱い　ＰＣＢ（変圧器、コンデンサ、安定器等）、鉛・カドミウム（鉛蓄電池、小形二次電池等）、水銀、放射性物質（イオン化式感知器等）の有害物質の含有を搬出前に確認し、監督職員に報告書を提出するとともに、その処理方法を監督員と協議し、関係法令に基づき適正に取り扱うこと。

事前確認

1 電力設備　機器の取付け取外し、配線の改修及び更新を行う場合は、下表の事前確認を行うものとする。

| 項目＼工事 | 機器の取付け取外し 照明器具 | スイッチ | コンセント | 分電盤等 | 制御盤 | 配線の改修及び更新 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 回路の確認 | | | | | | |
| 配線の確認 | | | | | | |
| 機器と開閉器等の対照 | | | | | | |
| 照明点滅回路の確認 | | | | | | |
| 制御回路の確認 | | | | | | |

2 発電設備　発電設備（ディーゼル、ガスエンジン、ガスタービン及びマイクロガスタービン）の事前確認は、下表のとおり。

| 項目＼工事 | 機器の取付け取外し 発電機 | 原動機 | 配電盤 | 補機附属装置 | 配線の改修及び更新 |
|---|---|---|---|---|---|
| 機能の確認 | | | | | |
| 動作の確認 | | | | | |
| 細部の確認 | | | | | |
| 運転状態における細部の確認 | | | | | |

3 通信・情報設備　作業前には、下表の事前確認を行うものとする。

| 項目＼工事 | 機器の取付け取外し 端末機器等 | 主装置等 | 配線の改修及び更新 |
|---|---|---|---|
| 系統の確認 | | | |
| 配線の確認 | | | |
| 端末機器等と主装置等の対照 | | | |
| | | | |

**電灯設備**

1 電気方式　幹 線（・単相３線式２００V／１００V ・単相２線式１００V ）　分 岐（・単相２線式１００V ・単相２線式２００V ）

2 分電盤　形 式（・埋込形 ・壁掛形 ・自立形 ）　材 質（・鋼板製 ・ステンレス製 ・プラスチック製 ）

3 照明器具　ＬＥＤ（⊙一体型 ・ダウンライト ・その他（ ））

4 照明制御装置　・個別照明制御（・明るさセンサ ・人感センサ ・微動検知人感センサ ） ・総合照明制御

5 防災用照明器具　・非常用照明器具（・電池内蔵形 ・電源別置形 ）　・誘導灯（・ＬＥＤ誘導灯 ・誘導標識 ）

6 照度測定　照度測定は、原則、本工事範囲全て行うものとするが、これにより難い場合は監督員との協議による。

7 ハイテンションアウトレット　形 式（・飛び出し形 ・外部固定形 ）　材 質（・銅合金製 ・アルミ製 ）

8 その他

**動力設備**

1 電気方式　幹 線（・三相３線式２００V ）　分 岐（・三相３線式２００V ・単相２線式２００V ）

2 動力盤　形 式（・埋込形 ・壁掛形 ・自立形 ）　材 質（・鋼板製 ・ステンレス製 ・プラスチック製 ）

3 警報盤　形 式（・埋込形 ・壁掛形 ・防災盤組込形 ）

4 機器への接続　電動機などへの接続は本工事とする。

5 電動機等の接地　図示以外は金属管接地とする。

**電気自動車用充電設備**

1 電気方式　入力電圧（・単相２線式１００V ・単相２線式２００V ・三相３線式２００V ）

2 充電装置　充電方式（・普通充電装置 ・急速充電装置 ）　キャビネット材質（・鋼板製 ・ステンレス製 ）　形 式（・屋外型 ・屋内型 ）

3 その他　充電用コネクタ付属ケーブル（１０ｍ）

**電熱設備**

1 排水路ヒーター　電気方式（・２００V ・１００V ）　制御方式（・制御器（温度及び水分センサー） ・制御器（温度センサーのみ） ・自己制御型 ・制御なし ）

2 電気暖房器　電気方式（・２００V ・１００V ）　材 質（・鋼板製 ・ステンレス製 ）　形 式（・乾式壁掛形 ・湿式壁掛形 ・遠赤外線式天井形 ）　温度制御（・有 ・無 ）

3 その他　電気方式（・２００V ・１００V ）　施工場所及び面積（　（ ㎡））

**雷保護設備**

1 受雷部　・突 針 ・棟上導体 ・笠木(別途)等

2 避雷導線　・引下げ導線 ・建築構造体利用

3 接地極　・接地極埋設 ・建築構造体利用

**受変電設備**

1 電気方式　高 圧（⊙三相３線式６ｋV ）　低 圧（・単相３線式100V／１００V ・３相３線式２００V ）

2 配電盤　形 式（・屋内形キュービクル ⊙屋外形キュービクル ）

3 主遮断装置　形 式（・高圧交流遮断器(CB) ⊙限流ヒューズ及び高圧負荷開閉器(ＰＦ−Ｓ)）　定格遮断電流（ ｋＡ）

4 変圧器　形 式（⊙油入式 ・乾 式 ）　変圧器総容量（ ｋＶＡ）

5 進相用コンデンサ　⊙高圧用（⊙６％ ・１３％ ）・低圧用

6 リアクトル　⊙６％ ・１３％

**電力貯蔵設備**

1 直流電源装置　用 途（・非常用照明器具電源 ・受変電設備制御電源供用 ・受変電設備制御専用 ・非常用照明器具専用 ）　蓄電池（・鉛蓄電池（・ＨＳ ・ＣＳ ・ＭＳＥ ・長寿命形ＭＳＥ ）・アルカリ蓄電池（・ＡＨ ・ＡＭＨ ） ・リチウムイオン蓄電池 ）

2 交流無停電電源装置　用 途（ ）　蓄電池（・鉛蓄電池（・ＨＳ ・ＣＳ ・ＭＳＥ ・長寿命形ＭＳＥ ）・アルカリ蓄電池（・ＡＨ ・ＡＭＨ ）・リチウムイオン蓄電池 ）

**発電設備**

1 発電機　形 式（・簡易形 ・キュービクル式 ・オープン形 ）　電気方式 三相３線式 ５０Ｈｚ 電圧２００V 定格出力 ｋＶＡ 運転時間 時間

2 原動機　種 類（・ディーゼル ・ガスタービン ）　定格出力 ｋＷ以上（ ＰＳ以上）　始動方式（・電気式 ・空気式 ）　冷却方式（・ラジエータ式 ・水冷循環式 ）

3 燃 料　種 類（・軽油 ・灯油 ・Ａ重油 ）　・燃料小出槽 Ｌ　主貯油槽（・なし ・あり ）

4 太陽光発電装置　太陽電池アレイ公称出力 ｋＷ　パワーコンディショナ 相 線式 定格電圧 V 定格出力 ｋＷ　自立運転（・有 ・無 ）　蓄電池（・有（定格容量 ｋＷｈ） ・無 ）

5 系統連系　連 系（・有 ・無 ）

**構内情報通信網設備**

1 工事範囲　・配線（・全部 ・端子盤以降 ） ・配管（・全部 ・壁の立上り、立下り部分 ）

2 種 類　インターフェース種別（・１０ＢＡＳＥ−Ｔ ・１０ＢＡＳＥ−Ｆ ・１００ＢＡＳＥ−ＴＸ ・１００ＢＡＳＥ−ＦＸ ・１０００ＢＡＳＥ−Ｔ ・１０００ＢＡＳＥ−ＳＸ ・１０００ＢＡＳＥ−ＬＸ ・２．５ＧＢＡＳＥ−Ｔ ・５ＧＢＡＳＥ−Ｔ ・１０ＧＢＡＳＥ−ＳＲ ・１０ＧＢＡＳＥ−ＬＲ ・１０ＧＢＡＳＥ−ＥＲ ・１０ＧＢＡＳＥ−ＬＸ４ ・１０ＧＢＡＳＥ−Ｔ ）

**構内交換設備**

1 電話交換機　形 式（・ボタン電話装置 ・デジタルＰＢＸ ・ＩＰ−ＰＢＸ ・ＶｏＩＰサーバ ）　回線数（ 局線（ 回線） 内線（ 回線））

2 電話機の配線　電話機１台につき、下記のものを見込む。　・ＥＭ−ＴＩＥＦ０．６５−２Ｃ（３ｍ）　・ＥＭ−ＥＢＴ０．４−２Ｐ（３ｍ）　・樹脂製ワイヤプロテクタ（２ｍ）

3 ローテンションアウトレット（亀甲形）　・一般電話用 1個（・納入する ・取り付ける ）　・銅合金製 ・アルミ製

4 保安器用接地　・本工事 ・別途工事

**情報表示設備**

1 出退表示装置　表示方式（・ＬＥＤ（２モード形） ・ＬＥＤ（４モード形） ・液晶式 ）

2 マルチサイン装置　形 式（・壁掛形 ・自立形 ）　表示方式（・ＬＥＤ（４色） ・ＬＥＤ（フルカラー） ・液晶式 ）

3 時刻表示　親 時 計（・防災盤組込形 ・壁掛形 ）（・電子式チャイム組込 ・プログラムタイマ組込 ）

**映像・音響設備**

1 映像機器　・ＶＴＲ（・ＤＶＤ ・ＢＤ ・Ｓ−ＶＨＳ ・ ）　・プロジェクタ（・前面投射式 ・背面投射式 ）

2 音響機器　・プレーヤ（・ＣＤ ・オーディオレコーダー ・ＭＤ ・カセットデッキ ）

**拡声設備**

1 増幅器　用 途（・一般放送用 ⊙一般放送兼非常放送用 ）　形 式（⊙壁掛形 ・卓上形 ・防災盤組込形 ）

**誘導支援設備**

1 音声誘導　検出部（・無線式 ・磁気式 ・画像認識 ）

2 インターホン　形 式（・テレビ ・外部受付用 ・身障者用 ・夜間受付用 ・相互式 ・複合式 ）

3 トイレ等呼出　呼出表示器（・防災盤組込形 ・壁掛形 ・埋込形 ） ・通話機能

**テレビ共同受信設備**

1 アンテナ　形 式（・ＡＵ−１ ・ＡＵ−２ ・ＣＳＢＳＡ−６０ ・ＣＳＢＳＡ−７５ ・ＣＳＢＳＡ−９０ ・ＳＨＡ−７５ ・ＳＨＡ−９０ ）

2 アンテナマスト　形 式（・壁面取付形 ・柱上取付形 ・自立形 ）

3 機 器　規 格（・ＳＨ対応 ・ＣＳ対応 ・家庭用 ）

4 その他　電界強度測定及び受信調査（全チャンネル）を実施とする。

**監視カメラ設備**

1 モニタ　形 式（・白黒方式 ・カラー方式 ） 解像度（・１０２４×７６８以上 ・その他 以上 ）

2 伝送方式　種 類（・ネットワーク ・アナログ ・デジタル同軸 ）

3 録画装置　デジタル記憶用媒体容量（・２５０ＧＢ ・５００ＧＢ ・１ＴＢ ・２ＴＢ ）　時刻補正機能（・親時計 ・時刻同期装置 ・その他（ ）） 録画条件（※ 姿図参照）　※図示

**駐車場管制設備**

1 機 器　・管制盤 ・検知器（・光線式 ・ループコイル式 ）　・信号灯 ・警報灯 ・発券機 ・カーゲート ・カードリーダ

**防犯・入退室管理設備**

1 認証方式　・磁気カードリーダ ⊙テンキーパッド ・ＩＣカードリーダー ・バイオメトリックス　・ハンズフリー認証

2 その他　・接地工事（・本工事 ・別途 ）

**火災報知設備**

1 自動火災報知設備　⊙受信機（・壁掛形 ⊙防災盤組込形 ） ・副受信機　⊙総合盤（⊙屋内消火栓箱組込形 ・専用埋込形 ・専用露出形 ）　・火災通報装置 ・消防機関へ通報する火災報知設備(M型発信機)

2 自動閉鎖設備　⊙連動制御器（・壁掛形 ⊙防災盤組込形 ）　・自動閉鎖装置（・防火戸用ラッチ式 ・防火戸用電磁式 ・防火シャッター用 ・防煙ダンパー用 ）

3 非常警報設備　・非常ベル（自動式サイレンを含む） ⊙非常放送設備

4 ガス漏れ火災警報設備　・受信機（・壁掛形 ・防災盤組込形 ）　・検知器（・都市ガス用 ・液化石油ガス用 ） 定格電圧（・ＡＣ１００V ・ＤＣ２４V ）

5 住宅用火災警報器　・電池式 ・ＡＣ電源式（・単独形 ・連動形 ）

**中央監視制御設備**

1 監視制御対象設備　・動力設備 ・受変電設備 ・発電設備 ・火災報知設備

2 表示操作盤　形 式（・壁掛形 ・自立形 ）

3 監視制御装置　構成機器（・グラフィックパネル ・内照式液晶ディスプレイ ・操作卓 ・監視操作装置 ・信号処理装置 ・伝送装置 ・分散処理装置 ・中央処理装置 ・補助記憶装置 ・記録装置 ・電源装置 ・帳票用印字装置 ）

**構内配電線路**

1 工事範囲　・管路 ・配線 ・機器類

2 電気方式　・高圧 三相３線式６ｋV　・低圧（・三相３線式２００V ・単相３線式１００／２００V ・単相２線式１００V ）

3 敷設方式　・地中埋設式（・ＦＥＰ ・ＰＥＧ ） ・架空線式

4 引込柱　・コンクリート柱 ・パンザマスト柱 ・鋼管柱

5 柱上機器　・高圧負荷開閉器（・一般用 ・重耐塩用 ・ＶＴ内蔵 ・ＬＡ内蔵 ）　・地絡継電器（・方向性 ・無方向性 ） ＳＯＧ　・避雷器（・一般用 ・耐塩用 ）　・高圧カットアウト（・一般用 ・耐塩用 ）

6 外 灯　電 圧（・１００V ・２００V ）　基 礎（・本工事 ・別途工事 ）

7 引込開閉器盤　形 式（・壁掛形 ・自立形 ・柱取付形 ）

**構内通信線路**

1 工事範囲　・管路 ・配線 ・機器類

2 用 途　・電話用 ・通信情報用 ・消防用 ・その他

3 敷設方式　・地中埋設式（・ＦＥＰ ・ＰＥＧ ） ・架空線式

**テレビ電波障害防除設備**

1 工事範囲　・事前調査 ・機器類

機器取付高さは下表を標準とする。ただし、これに拠りがたい場合は監督職員と協議すること。

| | 名 称 | 測 点 | 取付高（㎜） | | 名 称 | 測 点 | 取付高（㎜） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 電力共通 | 取引用計器 | 地上～窓中心 | 1,800 | 構内交換設備 | 集合保安器箱 | 天井下～上端 | 200 |
| | 引込開閉器 | 床上～中心 | 1,800～2,200 | | 端子盤(廊下、室内) | 床上～下端 | 300 |
| | 分電盤 | 床上～上端 | 上端1,900以下 | | 〃（ＥＰＳ等） | 床上～中心 | 上端1,900以下 |
| | ホーム分電盤 | 〃 | 上端2,200以下 | | 壁付アウトレット(一般) | 〃 | 300 |
| | | | | | 〃（和室） | 〃 | 150～200 |
| 電灯設備 | スイッチ（一般） | 床上～中心 | 1,300 | | | | |
| | 〃（和室） | 〃 | 1,200 | | | | |
| | 〃（高齢者） | 〃 | 1,100 | 時計・拡声・通信設備 | 壁掛形親時計 | 床上～中心 | 1,500(上端2,000以下) |
| | コンセント(一般) | 床上～中心 | 300 | | 子時計 | 〃 | 2,300 |
| | 〃（和室） | 〃 | 150～200 | | 壁掛形スピーカ | 〃 | 2,300 |
| | 〃（台上） | 台上～中心 | 150 | | 壁付アッテネータ | 〃 | 1,300 |
| | 〃（ファン用） | 床上～下端 | ファン下端 | | 壁付インターホン | 〃 | 1,300 |
| | 〃（厨房） | 床上～中心 | 500 | | 壁付アウトレット(一般) | 〃 | 300 |
| | 〃（車庫） | 〃 | 500 | | 〃（和室） | 〃 | 150～200 |
| | 〃（機械室） | 〃 | 500 | | 機器収容箱 | 天井下～上端 | 200 |
| | 〃（屋外） | 〃 | 500 | | 直列ユニット(一般) | 床上～中心 | 300 |
| | 〃（専用機器） | 〃 | 機器により設定 | | 〃（和室） | 〃 | 150～200 |
| | ブラケット(一般) | 〃 | 2,100～2,300 | | | | |
| | 〃（踊場） | 〃 | 2,500 | | | | |
| | 〃（鏡用） | 鏡上端～中心 | 150 | | | | |
| | 避難口誘導灯 | 床上～下端 | 1,500以上 | 警報・表示灯 | 表示盤 | 床上～中心 | 2,300 |
| | 廊下通路誘導灯 | 床上～上端 | 1,000以下 | | 壁付発信機 | 〃 | 1,300 |
| | | | | | ベル、ブザー、チャイム | 〃 | 2,300 |
| | | | | | 壁付押しボタン(一般) | 〃 | 1,300 |
| | | | | | 〃（身障者玄関） | 〃 | 900 |
| | | | | | | | |
| 動力設備 | 壁掛形制御盤 | 床上～上端 | 上端1,900以下 | | | | |
| | 開閉器箱 | 床上～中心 | 1,500 | | | | |
| | 電磁開閉器用ボタン | 〃 | 1,300 | 火災報知器 | 受信機 | 床上～操作部 | 800～1,500 |
| | | | | | 副受信機 | 〃 | 800～1,500 |
| | | | | | 機器収容箱 | 〃 | 800～1,500 |
| 身障者用 | 壁付インターホン（親機） | 床上～中心 | 1,300 | | 発信機 | 〃 | 800～1,500 |
| | 〃（玄関子機） | 〃 | 1,300 | | 表示灯 | 床上～中心 | 2,100 |
| | 非常ボタン（便所用） | 〃 | JIS S0026 | | ベル | 〃 | 2,300 |
| | 廊下表示灯 | 床上～上端 | 建具上端 | | 液化石油ガス用検知器 | 床上～上端 | 250 |
| | 復旧ボタン | 〃 | 1,300 | | 都市ガス用検知器(軽質) | 天井下～下端 | 150 |
| | スイッチ（身障者） | 床上～中心 | 1,100 | | 〃（重質） | 床上～上端 | 250 |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |

| 特記 | |
|---|---|
| • | |
| • | |
| • | |
| • | |

有限会社 環 境 計 画 工 房
〒020−0121 岩手県盛岡市月が丘三丁目16−5 TEL（019）645−0380
一級建築士事務所 岩手県知事登録 第 か（2808）1068 号
一級建築士 建設大臣登録 第９６０７８号 濱端 俊一

| 設計年月日 | 担当 | 検図 | 照査 | 修繕名称 | | 図面番号 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| R5・ 11・ | 小笠原 | 黒澤 | 成田 | 令和７年度盛岡市立青山小学校校舎安全対策（外壁・屋根等）修繕 | | E ── 1 |
| | | | | 図面名称 電気設備修繕 特記仕様書 | 縮尺 _ | |

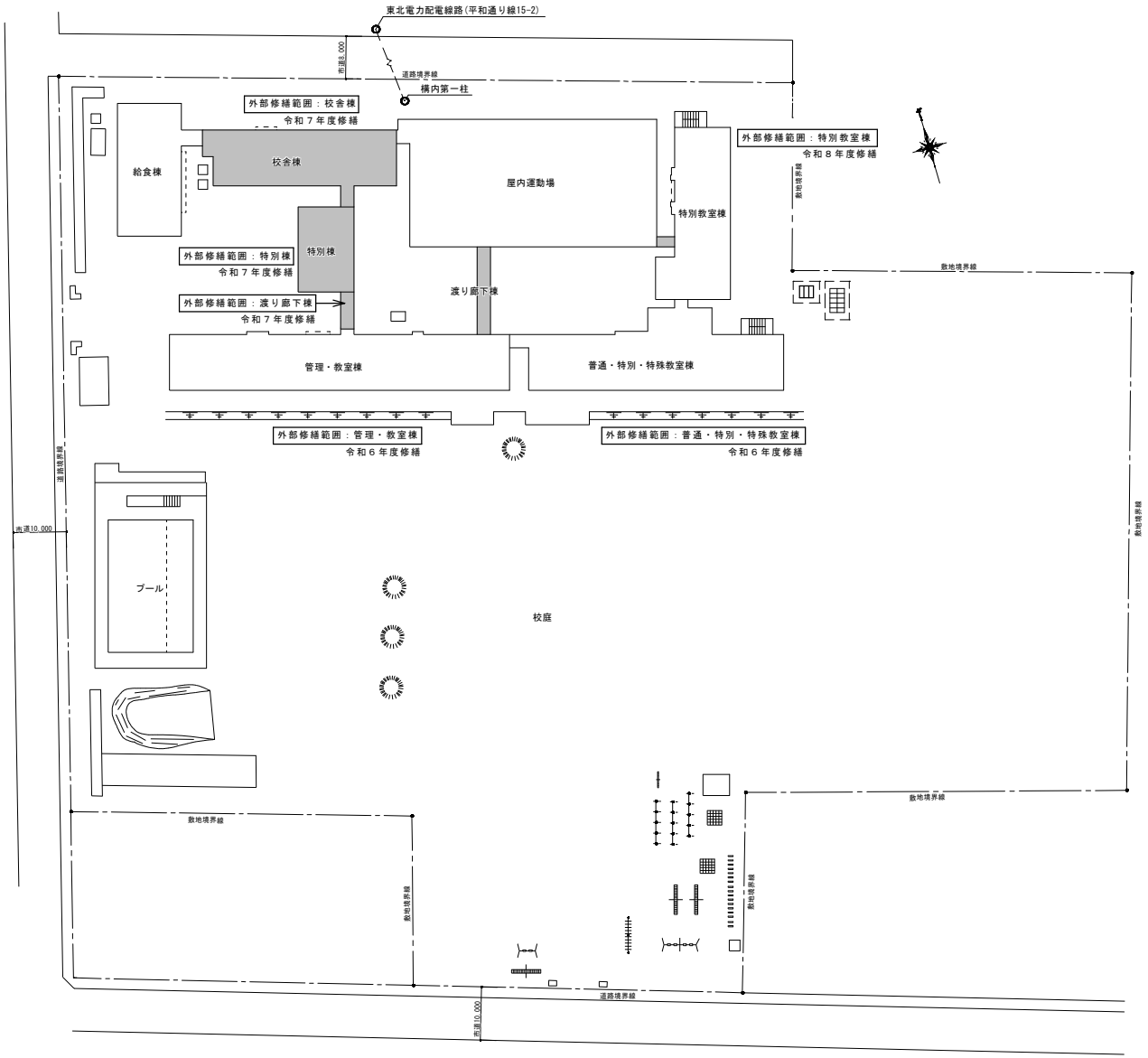


配置図　S=1/500

対象範囲を示す

工事概要

・火災報知設備：自動閉鎖装置（防火戸用）の撤去・更新

・電灯設備：照明器具(外壁設置)の撤去・更新

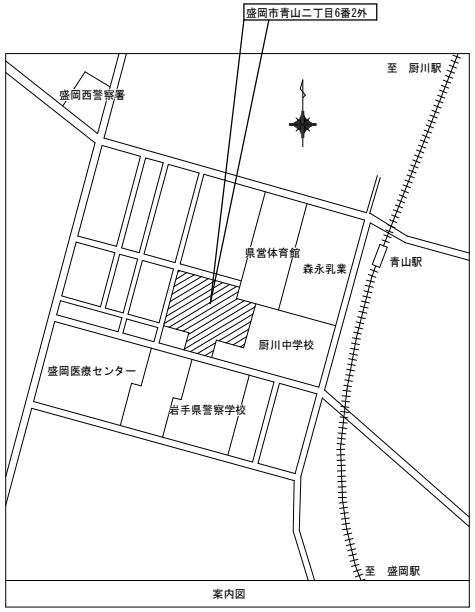


案内図

| 特記 | ・<br>・<br>・<br>・ | |
|---|---|---|

有限会社 環境計画工房
〒020-0121 岩手県盛岡市月が丘三丁目16-5 TEL(019)645-0380
一級建築士事務所 岩手県知事登録 第 か(2808)1068 号
一級建築士 建設大臣登録 第９６０７８号 濱端 俊一

| 設計年月日 | 担当 | 検図 | 照査 | 修繕名称 | 図面番号 |
|---|---|---|---|---|---|
| R５・ １１ ・ | 小笠原 | 黒澤 | 成田 | 令和７年度盛岡市立青山小学校校舎安全対策(外壁・屋根等)修繕 | E ― 2 |
| | | | | 図面名称：案内図、配置図　縮尺：A1：S=1/500　A3：S=1/1000 | |

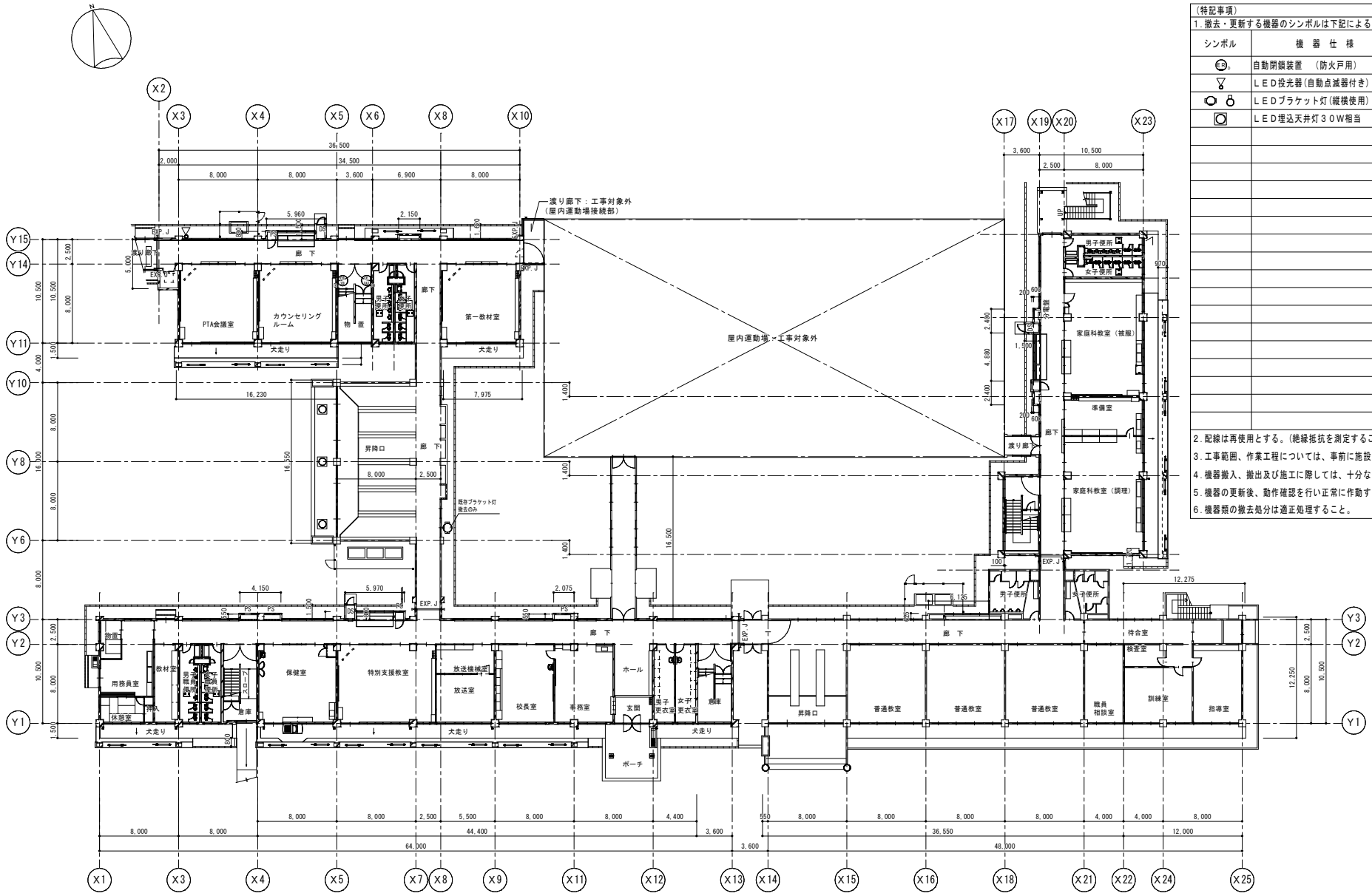


1階平面図　S=1/200

| （特記事項） | | 数量 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1．撤去・更新する機器のシンボルは下記による | | 1階 | 2階 | 3階 | | 計 |
| シンボル | 機器仕様 | | | | | |
| | 自動閉鎖装置　（防火戸用） | 2 | 2 | 2 | | 6 |
| | ＬＥＤ投光器(自動点滅器付き) | 1 | | 1 | | 2 |
| | ＬＥＤブラケット灯(縦横使用) | (1) | (1) | (1) | | (3) |
| | ＬＥＤ埋込天井灯３０Ｗ相当 | 3 | | | | 3 |

2．配線は再使用とする。(絶縁抵抗を測定すること)
3．工事範囲、作業工程については、事前に施設管理者及び監督員と打合せの上、決定する。
4．機器搬入、搬出及び施工に際しては、十分な安全対策を行うこと。
5．機器の更新後、動作確認を行い正常に作動することを確認すること。
6．機器類の撤去処分は適正処理すること。

防火区画貫通処理(25)

| 特記 | | 有限会社 環境計画工房 | 設計年月日 | 担当 | 検図 | 照査 | 修繕名称 | 図面番号 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ・ | | 〒020-0121 岩手県盛岡市月が丘三丁目16-5 TEL(019)645-0380 | R5・11・ | 小笠原 | 黒澤 | 成田 | 令和７年度盛岡市立青山小学校校舎安全対策(外壁・屋根等)修繕 | E ― 3 |
| ・ | | 一級建築士事務所　岩手県知事登録　第か(2808)1068号 | | | | | 図面名称：火災報知設備・電灯設備　１階平面図 | 縮尺 A1：S=1/200 A3：S=1/400 |
| ・ | | 一級建築士　建設大臣登録　第９６０７８号　濱端　俊一 | | | | | | |

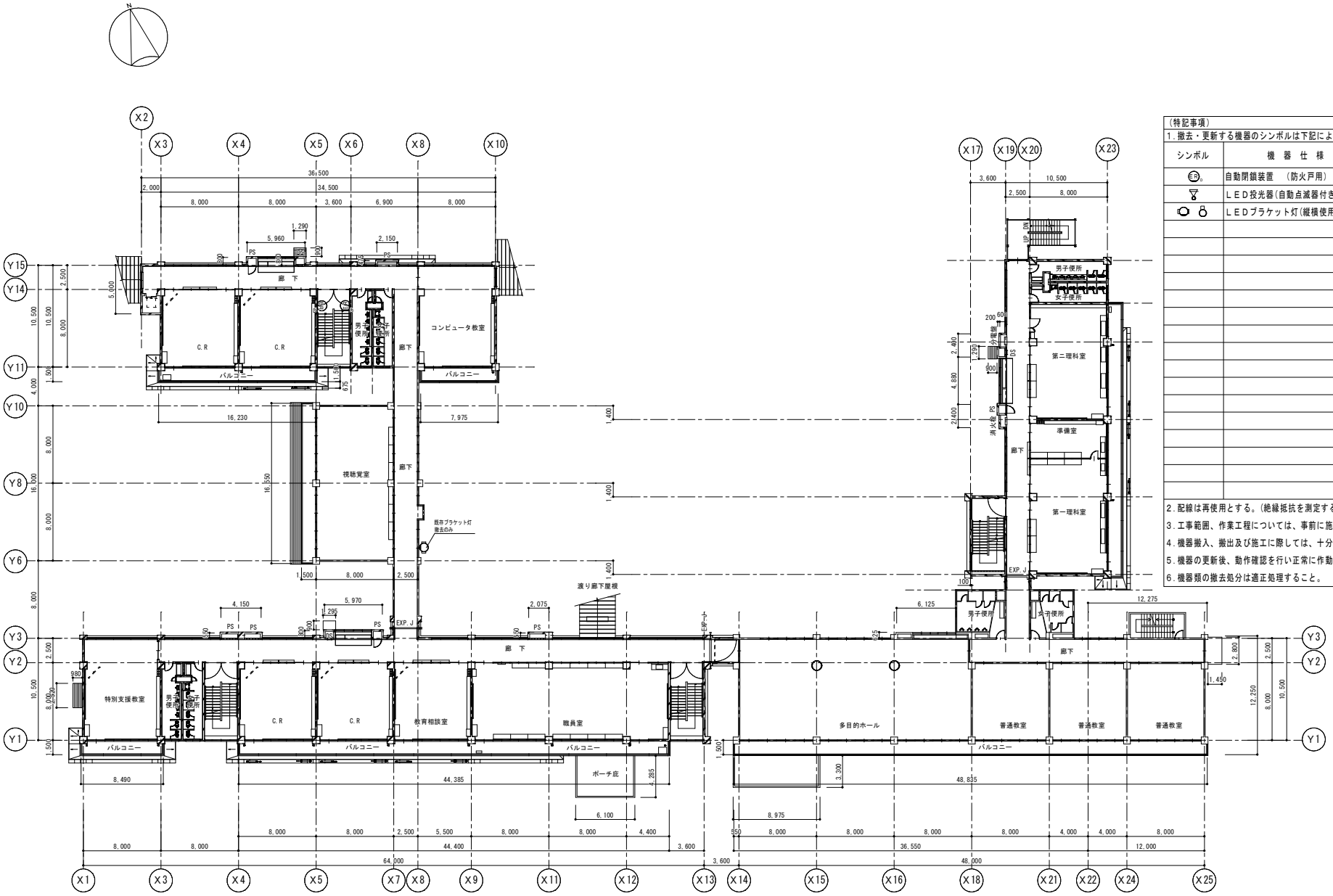


| (特記事項) | | 数量 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1.撤去・更新する機器のシンボルは下記による | | 1階 | 2階 | 3階 | | 計 |
| シンボル | 機器仕様 | | | | | |
| | 自動閉鎖装置 (防火戸用) | | 2 | | | |
| | LED投光器(自動点滅器付き) | | | | | |
| | LEDブラケット灯(縦横使用) | | (1) | | | |

2.配線は再使用とする。(絶縁抵抗を測定すること)
3.工事範囲、作業工程については、事前に施設管理者及び監督員と打合せの上、決定する。
4.機器搬入、搬出及び施工に際しては、十分な安全対策を行うこと。
5.機器の更新後、動作確認を行い正常に作動することを確認すること。
6.機器類の撤去処分は適正処理すること。

防火区画貫通処理(25)

## 2階平面図 S=1/200

| 特記 | |
|---|---|
| ・ | |
| ・ | |
| ・ | |
| ・ | |

有限会社 環境計画工房
〒020-0121 岩手県盛岡市月が丘三丁目16-5 TEL(019)645-0380
一級建築士事務所 岩手県知事登録 第か(2808)1068号
一級建築士 建設大臣登録 第96078号 濱端 俊一

| 設計年月日 | 担当 | 検図 | 照査 |
|---|---|---|---|
| R5・11・ | 小笠原 | 黒澤 | 成田 |

| 修繕名称 | 令和7年度盛岡市立青山小学校校舎安全対策(外壁・屋根等)修繕 | 図面番号 |
|---|---|---|
| 図面名称 | 火災報知設備・電灯設備 2階平面図 | E — 4 |
| 縮尺 | A1 : S=1/200 A3 : S=1/400 | |

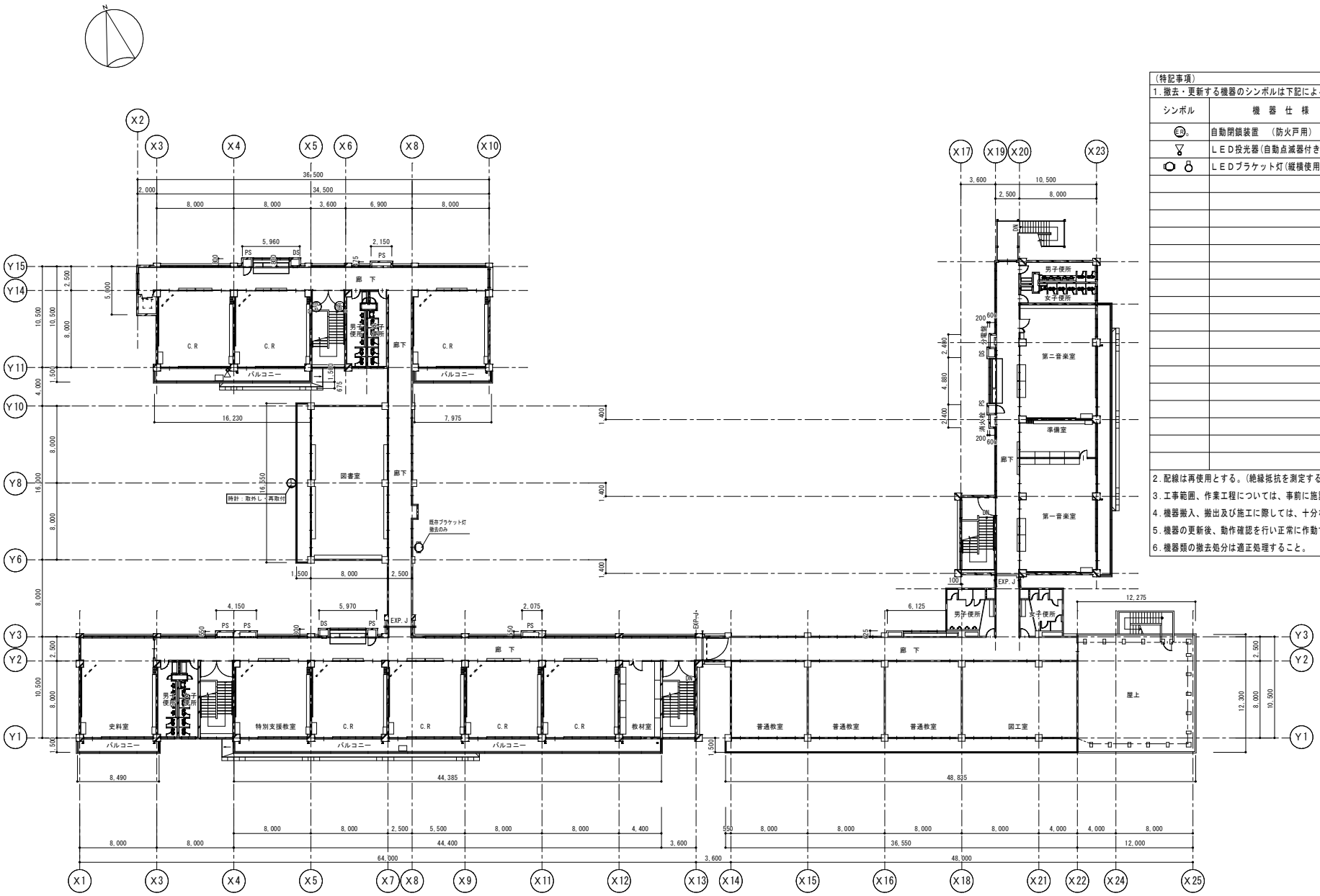


| (特記事項) | | 数 量 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1.撤去・更新する機器のシンボルは下記による | | 1階 | 2階 | 3階 | | 計 |
| シンボル | 機 器 仕 様 | | | | | |
| | 自動閉鎖装置 (防火戸用) | | | 2 | | |
| | LED投光器(自動点滅器付き) | | | 1 | | |
| | LEDブラケット灯(縦横使用) | | | (1) | | |

2.配線は再使用とする。(絶縁抵抗を測定すること)
3.工事範囲、作業工程については、事前に施設管理者及び監督員と打合せの上、決定する。
4.機器搬入、搬出及び施工に際しては、十分な安全対策を行うこと。
5.機器の更新後、動作確認を行い正常に作動することを確認すること。
6.機器類の撤去処分は適正処理すること。

3階平面図 S=1/200

| 特記 | |
|---|---|
| | |
| | |
| | |
| | |

有限会社 環境計画工房
〒020-0121 岩手県盛岡市月が丘三丁目16-5 TEL(019)645-0380
一級建築士事務所 岩手県知事登録 第か(2808)1068号
一級建築士 建設大臣登録 第96078号 濱端 俊一

| 設計年月日 | 担当 | 検図 | 照査 |
|---|---|---|---|
| R5・11・ | 小笠原 | 黒澤 | 成田 |

| 修繕名称 | 令和7年度盛岡市立青山小学校校舎安全対策(外壁・屋根等)修繕 | 図面番号 |
|---|---|---|
| 図面名称 | 火災報知設備・電灯設備 3階平面図 | 縮尺 A1 : S=1/200 A3 : S=1/400 |
| | | E ― 5 |

## Ｐ型１級複合受信機80回線自立型（自動試験付）（自火報兼用４０回線・自火報防排煙兼用４０回線）

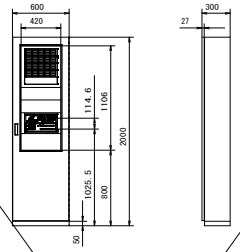


| | |
|---|---|
| 常用電源 | AC100V 50/60Hｚ |
| 消費電力 | 警戒時最大：65VA 警報時最大：185VA |
| 予備電源 | DC24V 4000mAh ニッケルカドミウム蓄電池 |
| 1回線あたりの感知器接続数（当社品） | 接続数は終端抵抗器によって異なります。 |

| | | 10KΩ | 20KΩ | AP7ドレスブースター |
|---|---|---|---|---|
| A | 熱サイバーセンサ | 80コ | 20コ | 80コ |
| B | 煙サイバーセンサ | 30コ | 7コ | 63コ |
| B' | 煙サイバーセンサ 熱検知機能付、２信号 | 20コ | 5コ | 40コ |
| C | 光電分離型感知器 | 1セット | 接続不可 | 1セット |
| D | 炎感知器 | 20コ | 5コ | 40コ |
| E | AP感知器（B動試験対応）AP2信号感知器（自動試験対応）AP感知機 | 30コ ※1 | 7コ | 63コ ※1 |

※１：AP２信号感知器は、２０個までとしてください。

上記感知器が混在する場合は、下記の方程式により接続数を決めてください。

| 10KΩ | 20KΩ | AP7ドレスブースター |
|---|---|---|
| $A+4(B'+D)+\frac{8}{3}(B+E)\leq 80$ C=1 光電式分離型感知器と他の感知器は混在不可 | $A+4(B'+D)+\frac{8}{3}(B+E)\leq 20$ C=0 光電式分離型感知器は接続不可 | $A+4(B'+D)+\frac{8}{3}(B+E)\leq 160$ C=1 光電式分離型感知器と他の感知器は混在不可 |

## ＬＥＤ投光器　水銀灯１００形相当

電源内蔵型、ワイド配光
光束４６００ｌｍ、消費電力３２．７Ｗ、電圧１００Ｖ／２００Ｖ
昼白色、５０００Ｋ、Ｒａ７０、光源寿命６万時間（光束維持率８０％）
本体：アルミ（シルバーメタリック）
パネル：ポリカーボネート（透明つや消し）
保護等級ＩＰ６５、耐風速６０ｍ／ｓ
落下防止ワイヤー付、耐雷サージ：１５ＫＶ

## 光電式自動点滅器　EEスイッチ

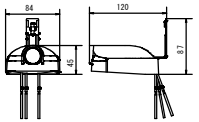


定格　：　AC 100V 6A
（JIS1L形）（AC100V 6A）（フード対応）

## 軒下用ダウンライト　３５０形

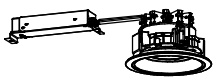

ＬＥＤ内蔵ペワンコア（ひと粒）タイプ>、電源ユニット内蔵、軒下用（防雨型）
４０００Ｋ、Ｒａ８５、拡散タイプ、一般光色タイプ、光源遮光角１５度
器具光束：３４５０ｌｍ、消費電力：３０．７Ｗ、電圧：１００－２４２Ｖ
光源寿命６００００時間（光束維持率８０％）、調光可能範囲（約５％～１００％）
反射板（上部）：プラスチック（ホワイト）
枠：鋼板（ホワイトつや消し仕上）
パネル：アクリル（透明）、埋込穴：φ１５０

## ＬＥＤウォールライト　２０形

ＬＥＤ内蔵、電源ユニット内蔵
防湿型・防雨型
５０００Ｋ、Ｒａ８３、光源寿命４００００時間（光束維持率８５％）
器具光束：１４８０ｌｍ、消費電力１４．９Ｗ、電圧１００～２４２Ｖ
本体：ステンレス、カバー：ポリカーボネート（乳白）
天井直付型・壁直付型、保護等級：ＩＰ２３

| 特記 | |
|---|---|
| ・ | |
| ・ | |
| ・ | |
| ・ | |


有限会社 環境計画工房
〒020-0121 岩手県盛岡市月が丘三丁目16-5　TEL(019)645-0380
一級建築士事務所　岩手県知事登録　第 か(2808)1068 号
一級建築士　建設大臣登録　第９６０７８号　濱端　俊一


| 設計年月日 | 担当 | 検図 | 照査 | 修繕名称 | 図面番号 |
|---|---|---|---|---|---|
| R５・１１・ | 小笠原 | 黒澤 | 成田 | 令和７年度盛岡市立青山小学校校舎安全対策(外壁・屋根等)修繕 | E ― 6 |
| | | | | 図面名称：電灯設備　機器表　縮尺：― | |